

平成16年度国土施策創発調査

「北東北のグランドデザイン」に関する
地域の自立・経済の活性化方策調査報告書

平成17年3月

国土交通省東北地方整備局

目 次

第1章 調査の趣旨	1
1.1 調査の背景	1
1.2 調査の目的	1
1.3 調査の概要	1
1.4 調査のフレーム	2
1.5 調査の全体像	3
1.6 北東北の目指すべき方向	4
第2章 北東北の広域連携に関する地域住民のニーズ	7
2.1 調査の概要	7
2.2 調査結果の概要	7
2.3 調査結果の分析	10
第3章 「北東北ならではの」の風景・景観資源の有効活用	13
3.1 調査の趣旨	13
3.2 本調査の対象とする風景・景観資源の範囲	13
3.3 調査の概要	13
第4章 北東北における地域資源の広域的な有効活用による自立した経済の形成戦略	16
4.1 調査の基本的な考え方	16
4.2 調査の概要	16
第5章 北東北における社会資本等の広域的な有効活用	19
5.1 調査の概要	19
5.2 本調査の対象とする社会資本	19
5.3 北東北における社会資本の広域的な利活用策の検討	19
第6章 地域の自立・経済の活性化に向けて	22
6.1 広域的な政策課題への対応	22
6.2 計画策定プロセスに関する課題	24
6.3 広域的な政策課題解決のための推進体制	27
第7章 参考資料	32
7.1 調査体制	32
7.2 検討の経緯	33
【要約編】	
北東北の広域連携に関する地域住民のニーズ調査	34
「北東北ならではの」の風景・景観資源の有効活用調査	50
北東北における地域資源の広域的な有効活用による自立した経済の形成戦略調査	62
北東北における社会資本等の広域的な有効活用調査	78

第1章 調査の趣旨

1.1 調査の背景

人口減少・高齢化や国境を越えた地域間競争などの新たな国土政策上の課題に対応するためには、都府県を越える規模の自立した地域ブロックからなる「自立圏連帯型国土」の形成が必要である（国土審議会調査改革部会報告・平成16年5月）。こうした認識を踏まえ、新たな国土計画においても、地域が主体となった、広域ブロック重視の計画体系の構築が求められている。

一方、近年顕在化してきた都府県域を越えた広域的課題を解決するために、各地で様々な広域連携の取り組みがなされているが、具体的な事業のレベルまで深化したものは少ないのが現状である。

こうした中、北東北三県(青森県、岩手県、秋田県)は、これまで106の連携事業を実施してきており、更に、三県共有の「北東北のグランドデザイン」の策定を進めている。こうした例は全国に類が無く、自立的な圏域の形成を図る先駆的なモデルとなりうる地域である。

そこで、本調査では、対象地域において、「地域資源」の県を越えた相互利用、広域的な観点からの社会資本等の有効活用等について、地域住民のニーズも踏まえて総合的かつ具体的に検討し、地域主体の広域ブロック計画や他地域の広域連携事業のモデルとするとともに、国際競争力の向上等による自立・安定した地域社会の形成を目指すこととする。

1.2 調査の目的

本調査は、北東北三県を対象地域として、地域住民のニーズも踏まえ、国（特に地方支分部局）が調整役となりつつ、地域の自立・経済活性化方策を検討し、更に、地域主体の広域ブロック計画策定に向け、計画に盛り込むべき広域的な政策課題や計画策定プロセスに関する課題を明らかにし、三県の総合力の発揮を図ることを目的とする。

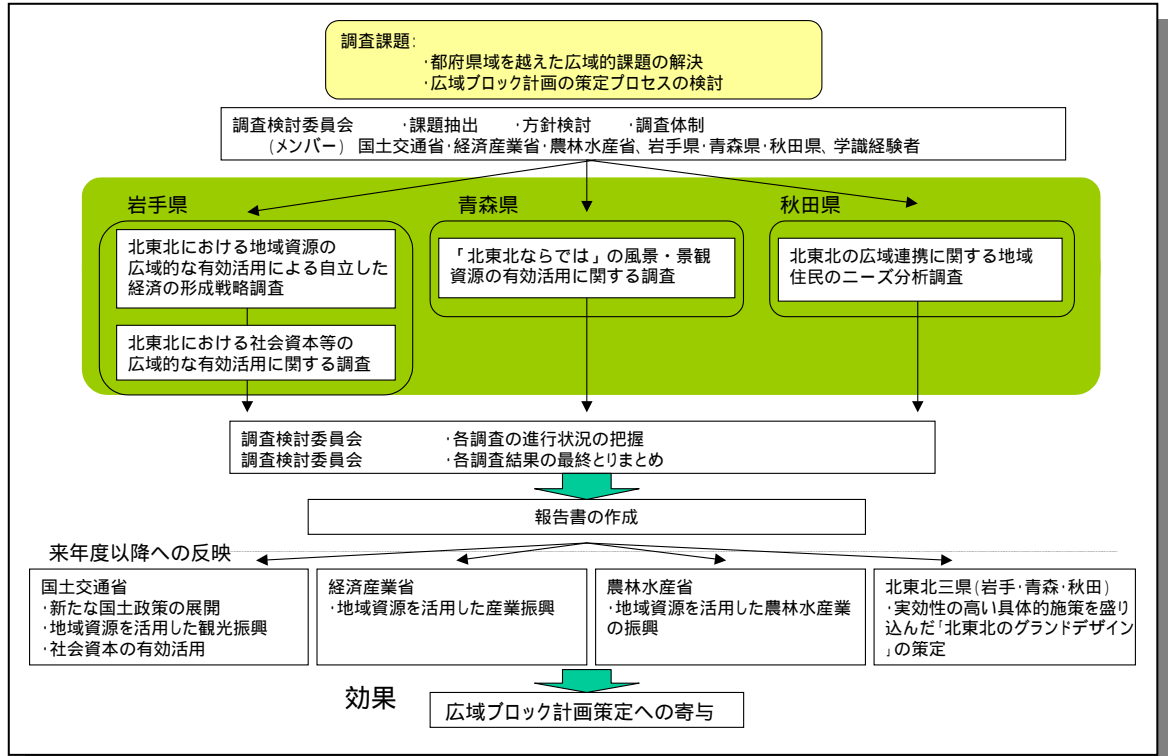
1.3 調査の概要

国土交通省、経済産業省、農林水産省及び北東北三県、有識者などで構成する調査検討委員会を中心に、関係機関と連携しながら、以下の項目などについて、調査、検討を行った。

- ・北東北の広域連携に関する地域住民のニーズ
- ・「北東北ならでは」の風景・景観資源の有効活用
- ・北東北における地域資源の広域的な有効活用による自立した経済の形成戦略
- ・北東北における社会資本等の広域的な有効活用

1.4 調査のフレーム

【調査のフレーム】



1.5 調査の全体像

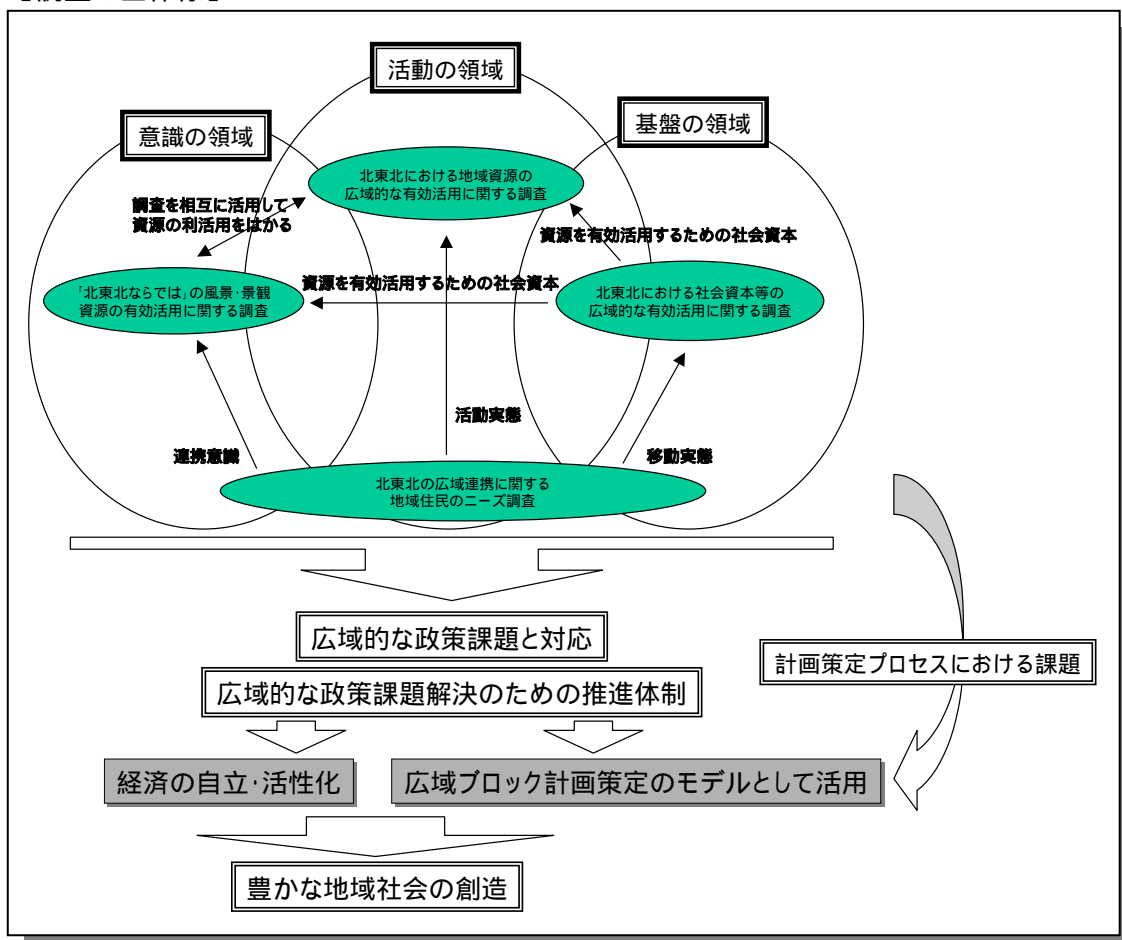
4つの調査は【調査の全体像】に示すように相互に関連している。まず北東北の地域の自立・経済の活性化方策を検討するという調査の目標があり、本調査は、この目標を意識、活動、基盤のそれぞれの領域から追求しようとしたものである。

意識の領域においては「北東北における広域連携に関する地域住民のニーズ分析調査」(以下、「ニーズ分析調査」)より、県境を越えた広域行政ニーズや、広域連携に関する意識を抽出した上で、北東北という地域イメージを、多様性と統一性の双方に着目しながら分析を行い、これを「『北東北ならではの』の風景・景観資源の有効活用に関する調査」(以下、「風景・景観調査」)としてとりまとめた。

また、活動の領域においては、「ニーズ分析調査」より、広域的な活動の実態を把握し、「北東北の地域資源の広域的な有効活用による自立した経済の形成戦略に関する調査」(以下、「地域資源調査」)により、北東北の持つ地域資源を分析し、ここから北東北の自立に向けた活動をいかにして促進していくかを明らかにした。ここでは、意識の領域における「風景・景観調査」と「地域資源調査」を相互に活用することにより、風景・景観を地域資源として有効に活用することが生まれ、また、地域資源を活用した活動の蓄積が、固有の風景・景観として定着するという循環的な関係がある。

基盤の領域においては、「ニーズ分析調査」により、北東北三県の住民の移動実態などを把握し、また、現存する社会資本を、選択と集中の観点から戦略的に活用することによって、風景・景観や地域資源等を最大限に有効活用し、北東北の自立を図っていくかを、「北東北における社会資本等の広域的な有効活用に関する調査」によって明らかにした。

【調査の全体像】



1.6 北東北の目指すべき方向

わが国は、人口減少、高齢化、厳しい財政状況、経済のグローバル化の進展、地方分権の推進などいま大きな曲がり角にあり、変革にせまられている。このような時代の中であって、新しい国土創出のために地方の地域社会がどのような役割を担っていくのか、喫緊に検討すべき重要課題は多い。

北東北三県は、自然、地形、風土、歴史といった共通の基盤の上に、各地域が特色ある文化を展開している、共通性を持った一つの地域であるという原点に立ち返り、県境を越えて、ともに連携し、諸課題に取り組むことが必要であり、それが、ひいては、安全、安心、快適、そして美しい地域社会の創出につながっていくものとする。

1.6.1 世界における北東北

現在、急速な経済のグローバル化の進展、国境を越えた地域間競争の激化が進んでいる。また、地球上の人口は、2050年には約90億人に達すると予想されており、この人口増加により、水や食料の不足、エネルギーの大量消費が懸念されている。

そこで、北東北の持っている農林水産資源、エネルギーを活用し、このような世界的な課題に積極的に関わっていくことが必要である。

このため、北東北と国内他地域、北東北と海外の他地域との三者の関係を視野に入れた分析を行い、北東北三県の自立につながる国際戦略を立案することが必要である。

1.6.2 日本における北東北

わが国において、最も、人口減少・高齢化の急速な進行が見込まれる中山間地域を多く抱える北東北においては、地域社会そのものの存在が困難となり、国土保全にも支障を来たすことが憂慮されている。

一方、北東北三県は、これまでの広域連携をさらに一層進め、「食を支える地域」、「二酸化炭素の吸収地域」、「癒しと自然学習の場」、「電力エネルギーの拠点」、「資源循環型地域」などの新しい地域形成に取り組んでいく役割が期待されている。

「食を支える地域としての北東北」

世界的に食料不足が懸念されるなか、日本の食料自給率は40%を割るところまで来ているが、北東北の食料自給率は概ね100%以上を保持し、わが国の食料自給に大きく寄与している。また、米をはじめとして、畜産や水産物などバランスよく食料を生産しており、その生産量は全国の約10%を占めている。

このため、北東北は、こうした恵まれた条件を活かしながら、スローフードの理念に学ぶなど、地域に根ざした食文化を大切に、次代に引き継いでいくことにより、豊かさを実感し健康に暮らすことができる地域として発展するとともに、食文化を含めた質的な意味においても真の食料生産地域としての役割を果たしていくことを目指すものである。

「二酸化炭素の吸収地域としての北東北」

京都議定書の発効に伴い、日本では1990年比で6%の温室効果ガスの削減が義務付けられている。京都議定書では、管理が行われている森林は、二酸化炭素の吸収源として算入される仕組みとなっている。

北東北の森林は全国の10%以上を占めており、北東北の森林は適切な管理を行うことによって、全国の温室効果ガス排出量抑制に重要な役割を果たしていくことができる。

「癒しと自然学習の場としての北東北」

北東北では、世界遺産の「白神山地」といった豊かな資源を共有し、持続性と循環性を基本とし、保全と活用に努め、国民に対して癒しと教育の場を提供していく役割を担っていくことを目指す。

また、そのような共通の価値観の下、北東北のアイデンティティとなる自然を連携して守り育て、次世代に引き継いでいくことが必要である。

「電力エネルギーの拠点としての北東北」

電力の RPS 制度が制定されるなど、二酸化炭素排出量を抑制した電力エネルギーの必要性が生じてきている。

北東北においては、日本有数の風力発電所や地熱発電所の集積地であるなど、新エネルギーの供給地として全国に先駆ける地域である。また東通原子力発電所や六ヶ所村の使用済燃料再処理工場が建設中であるほか、ITER（国際熱核融合実験炉）の国内誘致候補地となっており、エネルギー政策上重要な拠点となっている。

また、必ずしも省エネルギーに有利な気候条件を備えているわけではないが、そのことがかえって、雪の利用などエネルギーの利用効率を向上させる誘因となり、全国の先進事例となる可能性も持っている地域である。

「資源循環型の地域としての北東北」

青森・岩手県境で起きた大規模産業廃棄物不法投棄事件を契機として、廃棄物を自圏内での処理を促進するために、北東北では、共通の産業廃棄物税条例等を制定した。

このことは、北東北が不法投棄の際の原状回復義務が、投棄された地域の一方的負担となっており、産業廃棄物の広域移動により処理責任が不明確化するのを防止するため、また、自立した圏域として地域の資源が地域の中で循環し、地域の廃棄物は地域で処理するという体制を整備することによって資源循環型社会を構築し、先駆的なモデルとしての役割を果たしていく地域である。

1.6.3 北東北における地域社会

「北東北のグランドデザイン（中間報告）」では、北東北が目指すこととして、北東北が誇れる豊かな自然、文化、暮らしといった、ゆとりある真の豊かさを再発見し、大切にしていくことと、地域間の人・モノ・情報を活発に交流連携しあうことによって、スケールメリットを最大限に発揮し、北東北の活性化を促し、持続的に発展していくことを掲げている。

それによって、北東北は、地域に住む人々が地域を愛し、地域に誇りを持ち、地域で生きる喜びを実感することのできるような社会を創出していくこととする。

第2章 北東北の広域連携に関する地域住民のニーズ

2.1 調査の概要

調査目的

北東北三県（青森県、岩手県、秋田県）の住民や企業の行動実態を明らかにするとともに、北東北三県を含めた今後の広域連携に関する意識調査などを実施し、北東北のグランドデザインに反映させる。

調査対象地域、対象者、対象数

北東北三県（青森県、岩手県、秋田県）全域を対象とした。

北東北三県に居住する男女計 15,000 人

大学生 900 人を含む（各県 300 人）

北東北三県に主たる事業所を有する企業計 600 社（各県 200 社）

（分割法人各県 100 社、その他の法人各県 100 社）

北東北三県の各種団体等 100 団体（各県 33 団体：商工会議所等）

2.2 調査結果の概要

2.2.1 生活や活動の範囲

住民の生活や活動の範囲

- ・住民生活は、日用品や衣料等の購入、職場、高校、趣味・スポーツ、病院などの日常生活のほとんどの分野において、80%程度の人が自市町村内又は隣接市町村でニーズを充たしているが、職場と大きな病気やケガの際の病院の利用においては隣接以外のところまで出かける人の割合がやや高い。ただし、市部では自市内で充たしている割合が非常に高いのに比べ、町村部では衣料等の購入、趣味、病院等で、自町村内で充たす人がかなり低く、市部と町村部の格差が大きい。なお、県単位で比べると、三県の差はほとんどない。
- ・このような生活実態などから、自市町村内に充実してほしい施設としては働く場が飛び抜けて多く、日用品や衣料等の店、スポーツ施設、老人ホーム、大病院等と続いている。また、1時間程度の圏内に充実してほしい施設についても働く場が飛び抜けて多く、大病院、衣料等の店が続いている。

企業の活動範囲と今後の事業展開

- ・事業活動では、住民生活に比べ、かかわっている圏域が広く、県外との関係も大きい。特に、仕入れ・調達、取引先、事業活動、同業者との交流等においては、県外とのかかわりが大きく、仕入れ・調達だけでは北東北三県より全国レベルに関係は広がっている。

ただし、企業活動の状況は業種による違いが大きく、製造業では取引先・顧客や事業活動、仕入れ・調達など全般に北東北三県を越えた広域のかかわりが大きく、卸小売業では仕入れ・調達の6割が北東北三県以外となっている。

団体の活動範囲

- ・団体の活動は、その対象団体にもよるが、県内を活動対象とするものが非常に多く、特に業界団体ではこの傾向が強い。ただし、NPOでは県外団体等との交流が約半数でなされているが、他県の団体との交流については、自由回答によると、「距離が遠く移動に時間がかかること」「冬期の移動の困難さ」「旅費等の予算の確保が困難なこと」等が障壁としてあげられている。ただし、「インターネットにより情報面では問題を感じなくなった」との意見もあり、地理的な課題を解決する一つの方法といえる。

2.2.2 市町村合併についての認識

- ・合併問題に関する認知度は、よく知っている割合が、団体で約8割、企業で約6割、住民では約3割となっており、団体が最も高い。
- ・市町村合併に対しては、住民、企業、団体ではともに「賛成」「どちらかと言えば賛成」が多いが、企業、団体で6割を越えているのに対し、住民では5割を下回っている。また「反対」「どちらかと言えば反対」は、企業、団体は1割前後なのに対して、住民では2割を超えており、特に女性で「反対」「どちらかと言えば反対」の割合が高い。
- ・住民では、市町村合併には4割以上が賛成としながら、居住地の合併に対しては、約半数の人は「抵抗感はない」「どちらかと言えばない」としている一方で、4割弱の人が「抵抗感がある」「どちらかと言えばある」としており、町村部において高い傾向にある。
- ・市町村合併について、住民については、期待と懸念の各項目3つまでの選択を求めたところ、期待については平均で1.3項目が、懸念については2.3項目がそれぞれ選択されている。
- ・一方、企業、団体はそれぞれにとってのメリット、デメリットを自由記述してもらったところ、メリット、デメリットの記載の割合に大きな差はなく、団体でややメリットの記載が多い。
- ・合併に期待する項目では、住民は「行政の効率化」が飛び抜けて多く、「まちづくりに広域的に取り組める」「サービスの安定供給ができる」など、行政サービスの向上をあげる意見が多い。企業では、「商機や取引の拡大」を期待する人が多く、「行政の効率化」が続いている。団体では「行政の効率化」が多く、「活動の拡大」が続いている。
- ・一方、懸念する項目では、住民では「意見が反映されにくくなる」が最も多く、「税負担が増える」「周辺地域の衰退」が続く。企業では、「事業活動の競争が激しくなる」というデメリットが多く、「行政サービス低下」が続いており、団体では「行政サービ

ス低下」が多く、「会員減による会費収入の低下」などを懸念する団体も多い。企業、団体では、合併については、「活動拡大の機会」と捉えるか「競争激化」と捉えるか、「行政サービスの効率化」と捉えるか「サービスの低下」と捉えるか、正反対の見方に分かれている。

2.2.3 北東北三県のイメージ

- ・住民、企業、団体ともに、北東北三県に対しては親しみを「感じる」「どちらかと言えば感じる」人が多いが、住民では約6割であるのに対し、企業では7割を越え、団体では9割となっている。これは、住民生活の方が比較的近い範囲で充足されていることが関係していると考えられる。
- ・一方、企業、団体ともに北東北を一体の経済圏として「感じる」「どちらかと言えば感じる」割合は4割強にとどまっている。

2.2.4 北東北三県の広域連携等に関する意識

- ・様々な広域連携の取り組みの認知度を全般的にみると、団体が最も高く、次いで企業、住民の順である。住民、企業、団体を通じて「知事サミット」の認知度が高いが、住民では「知事サミット」に次いで「産廃対策」の認知度が高くなっているが、他の取り組みは2割以下と低い。企業では、「合同ビジネス商談会」が最も高く、「知事サミット」がこれに次いでおり、これらは半数以上が認知されている。団体では、「知事サミット」が8割と高いが、他の項目も全般的に認知度が高い。
- ・広域連携を進めることについては、住民、企業、団体ともに6割以上が「賛成」としており、特に団体で高いが、住民、企業にはあまり差はない。
- ・今後連携が期待される分野としては、「広域観光」が住民、企業、団体ともに多いが、住民では他に「医療」「福祉」「環境」といった住民の日常生活に直結するものが多い。企業では、「広域観光」のほか、「高速交通」「環境」「医療」「都市生活基盤」「農林水産」「福祉」といった項目が約3割強で続く。団体では、「広域観光」が非常に高く、「環境」「高速交通」「共同研究」「医療」といった項目が続いている。
- ・広域的な行政の形態に関する認知度については、団体が最も高く、企業、住民の順であり、広域連携の取り組みに関する認知度と同様の傾向にある。形態別では、「広域連携」と「道州制」がほぼ同じ割合となっている。
- ・望ましい形態としては、住民、企業、団体ともに「広域連携」が最も多く、次いで「道州制」となっているが、「わからない」と答えた割合も30%前後を占めている。
- ・選択した理由としては、住民、企業、団体とも同様の傾向にあるが、広域連携を選択したものは、「個別の課題で協力すればよい」「現在の機能や行政区域で十分」とするものが多く、道州制、都道府県合併では「国から権限移譲を受け地域の独自性を発揮する」

「行財政の効率化を進める」が多く、特に道州制を選択している回答では「地域の独自性」を重視する割合が高い。

- ・広域的な行政の枠組みでは、全般に北東北三県が最も多く、ついで東北6県となっているが、団体では特に北東北三県の割合が高く、住民では北東北三県と東北6県の差が小さい。また、形態別にみると、都道府県合併において北東北三県が最も多くなっている。

2.3 調査結果の分析

住民の生活や活動の範囲

自市町村内に充実して欲しい施設としては、働く場が最も高くなっている。すなわち、住民ニーズに即して言えば、雇用を形成するための産業はある程度、広い範囲に分散して存在することが望ましく、この観点から地域資源戦略を構築することが望ましい。ただし、そうした資源の地域的な分散が北東北全体の成長を阻む要因とならないように、常にマクロ経済的な観点からの政策検証が必要になる。（「地域資源調査」）

また、市部と町村部では、日常生活における行動に格差がある。この格差を今後どのように考えるのか、北東北において基本的な政策方針を定める必要がある。（「地域資源調査」「社会資本調査」）

加えて、大きな病気やケガの際は隣接以外のところまで出かける人が多くなっている。すなわち、高度医療施設の立地について、アクセスの時間や手段を考慮して今後の整備のあり方を検討することが望ましい。その際、高度医療施設の種類とそのニーズについて、今後さらに詳細な調査が行われるべきである。（「社会資本調査」）

企業の活動範囲と今後の事業展開

業種によって活動範囲に差異が見られるので、業種と活動範囲の関連性をさらに分析し、自立戦略の構築に活用する必要がある。北東北の各業種への依存度と、各業種の将来展望と、活動範囲の関連性を明らかにした上で、その活動範囲の拡大（北東北内部、北東北外部）がどのようなインパクトを各業種に与えるのかを評価する必要がある。また、そのような拡大を促す方策を、活動（地域資源）の連携に求めるのか、社会資本の更なる有効活用方策に求めるのかを検証する必要がある。（「地域資源調査」「社会資本調査」）

また、新たな事業場設置、取引先等の北東北三県への拡大意向が少なからず存在する。この拡大に際しても地域資源の連携と、社会資本充実との双方の観点から支援策を考えていかなければならない。（「地域資源調査」「社会資本調査」）

団体の活動範囲

業界団体については県外交流が少ない。しかしながら、本当に県外交流の必要性が存在しないのかどうかを検証する必要がある。また、交流を拡大することが望ましいにもかか

ならず、拡大が困難である場合には、その要因を探ることが必要となる。(「地域資源調査」)

交流拡大意向のある団体については、その支援策が必要であるかどうかを、地域資源の連携と社会資本充実との両面から検討する必要がある。とりわけ、交通と通信について、具体的な利用実態の把握と改善方策の提示が必要である。(「地域資源調査」「社会資本調査」)

市町村合併についての認識

市町村合併への懸念として、「周辺地域の衰退」「地域の個性消失」「地域の名称の消失」などが挙げられている。実際に市町村合併が進展したときに、風景・景観、地域資源にどのようなインパクトを与えるか、十分に検討する必要がある。(「風景景観調査」「地域資源調査」)

北東北三県のイメージについて

北東北三県間の心理的・文化的な距離感(風景・景観の側面)は比較的近いが、経済的な距離感(地域資源の側面)は遠いものとなっている。すなわち、この両者が一致しない限り、磐石の連携の推進体制を構築することは難しく、また北東北の一体的な社会資本整備を推進することにも障害がある。従って、この食い違いを更に詳細に分析し、これを改善するための更なる連携事業の推進が必要である。(「風景景観調査」「地域資源調査」「社会資本調査」)

北東北三県の広域連携等に関する意識

広域連携の取組みについて、一般的に認知度は必ずしも高くない。この要因としては、連携事業を個別に進めてきた結果、事業実績は積み上げられてきたが、その成果が住民、企業、団体には必ずしも伝えられていないことが推察される。このように分散したイメージを集約するために後述の「北東北プラットフォーム(仮称)」という組織を設立することは大きな意味を持つ。また、現状でも大きな認知度を持つ「知事サミット」と「北東北プラットフォーム(仮称)」の関係をどのように整理するかは、重要な課題である。(「第6章 地域の自立・経済の活性化にむけて」)

また、知事サミットと並んで産業廃棄物対策の認知度が高くなっている。当面の廃棄物不法投棄の処理にとどまらず、資源流動の観点、社会資本整備の観点からもこの問題に取り組む必要があることを示している。リサイクルポート事業における連携はその意味でも重要である。(「地域資源調査」「社会資本調査」)

さらに、望ましい広域的な行政形態は広域連携が高くなっている。また、「個別の課題で協力すればよい」「行財政の効率化を進める」「地域の独自性を発揮する」等といった理由によって選択される行政形態は大きく左右されている。すなわち、全体的には、広域連携

事業を推進すべきであるが、地域の独自性の観点や、行財政の効率化の観点からは、広域連携以外の行政形態も検討する必要がある。（「第6章 地域の自立・経済の活性化にむけて」）

第3章 「北東北ならではの」の風景・景観資源の有効活用

3.1 調査の趣旨

本調査は、北東北ならではの風景・景観を分類整理し、北東北共有のアイデンティティを確立することにより、風景・景観を地域活性化の資源として活用することを目的とするものである。

また、市町村合併が地域の個性消失につながるのではないかという懸念がニーズ調査の結果から明らかになった。このことから北東北の風景・景観を守り育てることは重大な意義を持つものである。さらに、北東北について親しみは感じるが、経済的な一体感まではないことも明らかになった。文化的な距離感を強固なものとし、経済的な距離感にまで高めるためにも、既存の風景・景観資源を把握することが重要である。

3.2 本調査の対象とする風景・景観資源の範囲

風景、景観とは、一般的には「自然の景色や眺め」を意味するが、景観法の基本理念として「良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものである」と掲げられていることを踏まえ、本調査では、自然の景色だけでなく、縄文文化等の歴史資源、伝統芸能等の文化資源、人々が働き、日々の暮らしを楽しむ姿が創り出す農山漁村やまちのたたずまい等も風景景観資源として捉えることとした。

3.3 調査の概要

3.3.1 北東北ならではの風景・景観特性の把握

自然・人口等に関する各種資料の分析を行うとともに、地域内関係者へのアンケート調査、地域内外の有識者へのヒアリングによって、北東北ならではの風景・景観の特性を次のように抽出整理した。

- 四季の変化を楽しむことのできる大自然が豊かに広がる
- 自然と共生し、自然から学んできた生活文化がある
- 縄文文化が受け継がれている風景・景観がある
- 独自の文化が花開いたまちが各地に存在する
- 舟運や歴史的街道の要衝に様々な文化が融合した歴史が残っている

3.3.2 北東北の新たな地域像と風景・景観資源の集積及び分布の状況

新たな視点（新たな北東北像）により風景・景観資源の集積及び分布の状況を把握することによって、北東北地域の風景・景観の多様性、独自性、活用可能性を明らかにすることを試みた。併せて、この整理の枠組みに基づき、今後の地域内外の取組みのきっかけづ

くり、取組みの基礎資料とするため、「北東北ならではの」を発信するテーマと活用のためのキーワードのマトリックスにより、データベース及びマップを作成した。

3.3.3 北東北ならではの風景・景観の活用と守り、育てる方針

北東北の抱える社会的課題を踏まえ、風景・景観資源の活用によってできること（活用方針）の提示と、具体的な活用モデルの提示を試み、次のように整理した。

活用の基本方針

広域的に連携し、要素が多様に複合する交流圏域を形成することによって付加価値を高める

都市と中山間地域との結びつきを強化し、中山間及びまちなかに交流需要を吸引する

観光産業をはじめとして、1次産業などとの協働により地域経済を活性化する
ふるさとを思う心を豊かにし、定住社会づくりを促す

守り、育てる基本方針

地域住民が身近に存在する風景・景観の良さを再認識する活動を数多く作り出す
行政の支援を得、また、経済的な基盤を強化して、保全・管理に当たる住民運動を育てる

また、上記の基本方針に基づき、今後地域で取組みを展開することが望まれる活動創出分野を示すとともに、広域のかつ多分野での連携により具体化することが望まれる活用モデルとして、北東北縄文文化発信連携づくり、美しい歳時記の郷づくり、ふるさと再発見・文化創造拠点づくりの3つを提示した。

3.3.4 有効活用のための仕組みと体制づくりのあり方

北東北ならではの風景・景観資源の有効活用に向けた取組みの具体化に向けた方策については、活用によって得るべき効果を展望した上で、仕組みづくりと施策展開、並びに体制づくりと役割分担のあり方の考察を行った。

仕組みづくりについては、今後の方向性を次のように整理した。

重層的かつ多分野による広域連携体制の構築

- ・三県の連携に加え、要素を複合する拠点となる圏域の広域連携の体制の構築
- ・経済界をはじめとする多様な分野へ連携の幅の拡大
- ・データをホームページとしてブラッシュアップし各方面へ提供
多様な主体が参画する、地域による「活用プラン」の策定
- ・拠点的な圏域を対象とする構想策定
地元による「ふるさと再発見活動」の支援

- ・地域外の有識者を招き、巡回方式で定期的を開催する「地域塾」や「市民会議」等による気運醸成

体制及び役割分担については、次のように今後の方向性を整理した。

行政の役割

- ・行政計画への位置づけと多主体への呼びかけ及びコーディネート
- ・活動の場や情報の提供、資金支援等を行うプラットフォームの構築
- ・高速交通網などの社会資本の有効活用

民間（団体）の役割

- ・地元経済界や有志による企画立案・事業連携体の形成
- ・活用プラン策定及び具体化への主体としての参画
- ・各種イベントや交流活動の継続的展開

地域住民の役割

- ・NPO等との協働による人的ネットワークづくり
- ・ふるさと再発見活動等への参画と輪の拡大

3.3.5 施策としての具体化に向けて

北東北には、新たな視点で再認識することのできる固有の歴史的・文化的資質と、自然環境面での優れた資質を柱とする個性的な風景・景観資源が豊かに集積し、また、一体的な地域像としてイメージし、内外に発信することのできる「共通性」と、地域ごとに各々に個性的かつ魅力的な「独自性」と、地域間相互が結びついて活力を創出し、またポテンシャルを増進することのできる「補完性」が備わっていることが確認された。

経済面では、観光・交流需要の吸引により経済活力の増進に寄与する。観光・交流と食や伝統芸能・伝統工芸などの分野の融合によって新たな産業の創出を促すことができる。教育分野や地域住民の活動により、ふるさとを思い大切にす心の醸成を力強く推進することができる。

定住社会づくりのため、風景・景観資源を再認識し、資質をより豊かで、かつ奥行きのあるものとすることによって、地域住民の「生きる力」の原点として活用することができる。

風景・景観資源の活用による地域の自立・経済の活性化のためには、今後は、地域が主体となって具体的なアクションプランと事業プランの策定、並びに組織・体制づくりにステップアップしていくことが求められる。

今後、北東北三県が認識を共有し、多方面の協力を得ながら連携し、地域による活動を各地に創出し、具体の動きを通じて地域の資質を内外に発信し、地域活力の増進と地域住民の「生きる力」に結びつけていくことが求められる。

第4章 北東北における地域資源の広域的な有効活用による自立した経済の形成戦略

4.1 調査の基本的な考え方

本調査は、北東北における多様な地域資源や諸機能を広域的に有効活用することにより、その経済的自立を実現するための地域戦略を策定しようとするものである。

そのため、北東北の自立像及び自立のための課題を提示し、その後マクロの視点から北東北三県における経済動向等を把握する。また、北東北の自立のために活用可能な地域資源をミクロのレベルから抽出し、代表的な資源について分析を行うとともに実際の資源活用事例を考察し、一般的な適用可能性を検討する。マクロ及びミクロの分析結果から、北東北の自立のための対外戦略を構築し、その戦略を実現するための戦術を支援ネットワーク及び情報受発信の観点から提案、そのための各主体の役割を検討する。

住民ニーズに即して言えば、雇用を形成するための産業はある程度、広い範囲に分散して存在することが望ましく、この観点から地域資源戦略を構築することが望ましい。ただし、そうした資源の地域的な分散が北東北全体の成長を阻む要因とならないように、常にマクロ経済的な観点からの政策検証が必要になる。

4.2 調査の概要

4.2.1 北東北の自立像の検討

まず北東北の目指す地域の自立像を考察するが、「経済的にも社会的にも主体的に課題を解決する経済社会システムを構築すること」を自立と考えることとする。これを実現するための課題として、頭脳を集積・活用、コミュニティの再構築、サステナブルな経済の確立、があり、地域の頭脳を集積・活用することにより、地域コミュニティが再構築され、経済的にも安定的、持続的な展開が図られることによって北東北の自立を実現できると言える。

4.2.2 地域（マクロ）の分析

地域（マクロ）の分析からは、北東北は、製造業の付加価値の少なさが、県民所得の低さ、ひいては地域購買力の低さ、地域マーケットの小ささに繋がっている、経済活動において、農林水産業への特化及び官への依存度が高い構造にある、域外市場への積極的な事業展開が地域の自立のためには必要等の特徴、課題が考察された。

4.2.3 地域資源（ミクロ）の分析

地域資源については、「地域に存在し、地域に生活する人々の精神的な拠りどころや生活及び生活環境の一部を構成しているもの、また経済的に持続可能な地域を実現させるために活用可能なもの、であり有形・無形なあらゆる要素や状態とそれらを利用する人間活動も含めたもの」と定義した。また、地域の自立に活用可能な資源を、資源の生産量の多いもの、地域でのみ産出されるもの、国など第三者から評価を受けているもの、資源として認識されていないが、発展が予想されるもの、の4つの観点から抽出し、その代

表事例について SWOT 分析を行い、地域資源の活用戦略を検討した。

地域資源を活用した実際の取組事例の分析からは、北東北の自立に向け地域資源を有効に活用していく上で検討すべき課題を考察した。実際の事業を行う上でのポイントは、リーダー役の存在、明確なコンセプト・ビジョン、共感者の存在、消費者ニーズ把握、付加価値向上、ブランド戦略の確立、創意工夫、発想の転換、ネットワーク化、であるといえる。

4.2.4 北東北の対外戦略の検討

北東北の対外戦略は、消費者の視点から地域の自立のために活用可能な資源を地域の頭脳で抽出し、民間、市民、大学、行政等の連携支援ネットワークの下、対外的にアピールしていくこと、またその活動や情報を点と点で結ぶことや線の連携・展開を図ることである。そのために関係者及び関係機関のネットワークの構築とそれを実現するための情報発信機能の整備が求められる。

(産業推進戦略)

<北東北テクノロジー・リサーチ・マネジメント構想>

地元企業の技術力を高め、得意分野において独自の地位を築くことで自立が進むとともにそれらの集積が域外、海外からの企業誘導に有効であるため、情報交流やマッチング、共同研究、マーケティング等の企業支援を産学官の連携により一層促進する。

<北東北特産品きらめき戦略>

伝統産業や地域特産品について、消費者ニーズを把握し、外部の知恵を活用し現代的なデザインの導入や新しい技術と融合した展開を推進する必要がある。そのための共同研究や共同マーケティングを実施し、情報発信を促進する。

<北東北 food gardens 構想>

地域の農畜水産物を活かし、1次、2次、3次産業への波及と同じ生産物を生産する県域を越えた広域連携を実現させることにより、一次産品、加工品、農業体験や産物に関する情報提供、生産者の協力による農泊等のネットワークを実現する。

ニーズ調査でも、企業における新たな事業場設置、取引先等の北東北三県への拡大意向は少からず存在している。このような企業に対し積極的に支援を行っていくことにより、技術力の向上と蓄積を図り、企業の「多展開」を図っていくことが望ましい。

(観光戦略)

<北東北グリーンツーリズム大国構想>

豊かな自然と豊富な一次産品を活かし、他地域と一線を画す多彩なメニューを提供し、グリーンツーリズムの新市場を開拓するために三県を越えた北東北のグリーンツーリズムを支えるネットワークを構築し、広域的な情報提供機能を実現する。

<北東北やすらぎ観光プラン>

日本人向け(ターゲット層は個人や小グループ)に食や自然といった地域資源を体験し、満喫してもらう周遊型を、外国人向けには現在の北海道や宮城県の観光ルートに北東北を取り込むことを提案する。

観光については、魅力をアピールする情報のデータベース化、ネットワーク化とそのPRが必要であり、地域の人材のほか、外部専門家の知恵を活用する。

4.2.5 北東北の支援ネットワークの検討

産業推進戦略や観光戦略を実現するにあたって必要とされる機能は、広域的、多角的なネットワークの構築である。そのためには、以下の点が重要である。

1次、2次、3次産業間の連携、大学・研究機関間の連携、行政間の連携、金融機関の参画、これら相互の連携等から総合的、広域的に推進されること。

地域から輩出した人材、また、他地域からの人材も活用しながら人材立地を図り、コーディネート機能の強化を図ること。特に、行政職員や、広範な見地を有すると考えられる団塊の世代、更には専門的知見を有するNPO関係者といった人々を活用すること。

市民活動のネットワーク化を通じて事業への参画、人材育成、情報・ノウハウの共有等を実現すること。

ニーズ調査でも、NPO団体について他県への活動範囲の拡大を志向する団体が少からず存在することが明らかにされている。こうした団体への支援を行うことが重要である。

4.2.6 北東北の情報受発信機能の検討

上記のネットワーク構築のためには、情報受発信機能の整備・拡充が必要である。国、地方自治体、民間事業者等の情報を一元的に収集、蓄積し、地域を越えたワンストップサービスで情報提供できる機能が求められる。また、受発信する情報は1次、2次、3次産業及び官、民、学の六面からのキューブ情報として整理されるとともに様々な情報を把握し、結び付けるコーディネーターが必要となる。後述する「北東北プラットフォーム(仮称)」がこのような機能を持つと想定されるが、その一部を産業推進戦略や観光戦略実現のために活用する。

4.2.7 各主体の役割・課題解決方策の検討

行政、民間、市民、大学等研究機関のパートナーシップの下、行政は、立ち上がり支援や広報活動等のコーディネートを、民間・市民は事業の主体としての活動を、大学等研究機関は知識・情報の提供や技術・研究支援を行い、北東北の自立実現のために活動する。

第5章 北東北における社会資本等の広域的な有効活用

5.1 調査の概要

本調査は、国土施策創発調査事業『「北東北のグランドデザイン」に関する地域の自立・活性化方策検討調査』の一環として、北東北三県を一つの地域ブロックとして捉え、これまでの行政区域にとらわれない地域ブロック単位での連携による「選択と集中」の考え方にに基づき、北東北の持っている能力を最大限発揮できる社会資本のあり方を検討することにより、地域主体の広域ブロック計画や他地域の広域連携事業の策定のモデルとするとともに、北東北総体として社会資本の機能を高め、国際競争力の向上等による自立・安定した地域社会の形成を目指すものである。

5.2 本調査の対象とする社会資本

本調査では、北東北三県を1つの地域ブロックとして捉え、行政区域にとらわれない地域ブロック単位での連携によって、北東北の持っている能力を最大限発揮できる社会資本のあり方を検討するという観点から、以下の2つの要件を満たす道路、港湾、空港、鉄道、河川、高度医療施設を検討対象とした。

1)北東北三県にわたる広域的な利用圏域・影響範囲を持つもの

2)公的主体が当該社会資本の全部もしくはかなりの部分について整備主体となるもの

また、本調査の検討対象とする各社会資本がもつさまざまな機能のうち、三県連携による広域的な利活用の対象となりうる機能を抽出し、現状把握や課題の抽出を行った。

5.3 北東北における社会資本の広域的な利活用策の検討

5.3.1 北東北における社会資本の利活用の方向性

10年後の北東北の姿について検討した「北東北のグランドデザイン(中間報告)～自立・飛躍する“アジアの北東北”を目指して～」(北東北広域政策推進会議、2004年9月)を参考に、「選択と集中」という将来的な社会基盤整備の理念の視点から、社会資本の広域的な利活用の方向性として、以下の4テーマを設定した。

テーマ1：交通・物流の効率化

テーマ2：広域観光の支援

テーマ3：生活の安全・安心を支える広域セーフティネットの整備

テーマ4：環境共生型社会への貢献

5.3.2 北東北における社会資本の戦略的利活用策の検討

それぞれの「テーマ」ごとに、北東北における社会資本の戦略的利活用策を設定した。

表 テーマ1に関する社会資本の戦略的利活用策

	道路	港湾	空港	鉄道	河川	医療
北東アジアとの国際交流の促進に向けた空港・港湾の活用	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路網の活用 空港連絡バスの運行 	<ul style="list-style-type: none"> 秋田港、青森港等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 青森空港、秋田空港の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 東北新幹線、秋田新幹線等の活用 	-	-
国際定期物流機能の戦略的機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路網の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 八戸港、秋田港等の活用 	-	-	-	-
国際定期物流機能の戦略的機能配置	<ul style="list-style-type: none"> 東北横断自動車道釜石秋田線等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 八戸港、秋田港、岩手の港等の活用 	-	-	-	-
国際空港へのアクセス性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路網の活用 空港連絡バスの運行 	-	<ul style="list-style-type: none"> 花巻空港の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 東北新幹線、秋田新幹線等の活用 	-	-
国際定期航空路線の維持拡充	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路網の活用 空港連絡バスの運行 	-	<ul style="list-style-type: none"> 青森空港、秋田空港の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 東北新幹線、秋田新幹線等の活用 	-	-
安全・安心な食料供給体系を支える物流ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 道路・農道網の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期航路網の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 航空貨物輸送の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道貨物輸送の拡充 	-	-

表 テーマ2に関する社会資本の戦略的利活用策

	道路	港湾	空港	鉄道	河川	医療
北東北の観光資源と交通基盤を活用した外国人観光客の広域観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路網の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 外航クルーズ客船の寄港促進 	<ul style="list-style-type: none"> 青森、秋田、花巻空港の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源としての新幹線の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 河川、海岸の水辺空間の観光資源としての活用 	-
北東北の観光資源と交通基盤を活用した日本人観光客の広域観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路網の活用 二次交通の充実 	<ul style="list-style-type: none"> フェリー航路(秋田港、八戸港、青森港)の活用 内航クルーズ客船の寄港促進 	<ul style="list-style-type: none"> 青森、秋田、花巻空港等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源としての新幹線の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 河川、海岸の水辺空間の観光資源としての活用 	-
地域住民の健康・癒しの場の提供	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路網の活用 S・A・P A、道の駅の飲食・物販施設等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾の親水空間の癒しの場としての活用 	<ul style="list-style-type: none"> 旅客ターミナルビルの飲食・物販施設等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線・在来線の活用 駅の飲食・物販施設等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 河川、海岸の水辺空間の癒しの場としての活用 	-

表 テーマ3に関する社会資本の戦略的利活用策

	道路	港湾	空港	鉄道	河川	医療
高度専門医療センターの 広域的利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路網の活用 ・ 緊急退出路等の救急車専用通路としての活用 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用ヘリのドクターヘリとしての活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新幹線・在来線の活用 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各県の役割分担に基づく高度専門医療の提供 ・ 遠隔医療の導入
高度専門医療センターを 活用した医師確保対策における 広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路網の活用 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新幹線・在来線の活用 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度専門医療センターの研修施設としての共同利用
県域を越えた救急・災害 医療体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急退出路等の救急車専用通路としての活用 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用ヘリのドクターヘリとしての活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新幹線・在来線の活用 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三県間での医療連携体制の構築
高度医療サービスの最大 限の活用に向けた交通基盤 との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路網の活用 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新幹線・在来線の活用 	-	-
広域ハザードマップ等による 防災情報の共有化	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域ハザードマップの作成・公表 	-

表 テーマ4に関する社会資本の戦略的利活用策

	道路	港湾	空港	鉄道	河川	医療
リサイクルポートの推進 による静脈物流システムの 構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸南環状道路、東北横断自動車道釜石秋田線等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸港、釜石港等の活用 	-	-	-	-
モーダルシフトの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路網の活用(アクセス道路として) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内定期航路網の拡充 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道貨物輸送の拡充 	-	-
環境学習への支援	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾の親水空間の活用 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川、海岸の水辺空間の活用 	-

第6章 地域の自立・経済の活性化に向けて

6.1 広域的な政策課題への対応

地域住民のニーズ調査、風景・景観、地域資源、社会資本の各分野を調査して得た広域的な政策課題と対応を検討し、次のような方策を得た。

(1) 北東北の広域連携に関する地域住民のニーズ分析調査

- ・ 生活活動は、生活レベル、団体活動レベル、企業活動レベルの順で活動範囲が広がるが、北東北三県の圏域は団体活動レベルと企業活動レベルの活動範囲の中間的なところになっている。広域連携により、NPO等の団体活動範囲を北東北三県の圏域へ高める方策が必要である。
- ・ 市町村合併については、都市部より、町村部が合併に対して抵抗感があることが示されており、北東北三県が一体化する際には人口や財政などが弱い地域の方が抵抗感が高くなることが推察される。
- ・ 広域連携については、道州制、都道府県合併に比べ、広域連携を望ましい形態とする意見が多い。また、望ましい行政形態の選択理由は、広域連携では「個別の課題で協力」、都道府県合併では「行財政の効率化」、道州制では「地域の独自性の発揮」が最も多くあげられている。

(2) 「北東北ならではの」の風景・景観資源の有効活用に関する調査

- ・ 地域像の発信や交流需要を創出するため、風景・景観資源を通して、多分野にわたる様々な要素を広域的かつ複合的に結びつけ、重層的な広域・多分野にわたる連携体制を構築する。
- ・ 観光分野をはじめ、経済分野との協働によって、地域経済を活性化する必要があり、連携の体制は多様な主体の参画とし、地域の将来の展開を見据えたアクションプランや、具体の事業プランなど、地域の活用プランを、地域の発意によって策定する。
- ・ ふるさとを思う心の育成、定住社会づくりのためにも、地元による「ふるさと再発見活動」などにより、風景・景観資源を再認識し、地域の「生きる力」の原点として活用していく。
- ・ 風景・景観の特性別にデータベースやマップを作成し、ネットワークの構築、地域資源の再認識などにおいて活用していく。

(3) 北東北における地域資源の広域的な有効活用による自立した経済の形成戦略調査

- ・ 付加価値の少なさが、県民所得の低さ、ひいては地域購買力の低さ、地域マーケットの成長の阻害要因へと繋がっていることから、地域の活性化のために産業戦略や観光戦略を実施するにあたっては、必要とされる機能について広域的、多角的なネットワークを構築する。
- ・ 経済活動において、官への依存度が高い構造にあることから、ネットワークの構築に

あたっては、産業間や大学間の連携、金融機関の参画などの推進が必要である。

- ・ 地域における人材立地を図り、市民活動のネットワーク化を進めることによって、孤立・分散した地域資源をまとめあげ、それに付加価値をつけ、地域の活性化に結びつける。そのためには行政職員や、広範な見地を有する団塊の世代や、NPO 等の人々を活用する。
- ・ ネットワーク構築のため、情報の一元化、ワンストップサービスができる情報受発信機能を拡充する。
- ・ 住民、民間、行政が、それぞれの主体の役割を認識し、地域の自立に向けた活動を進める。

(4) 北東北における社会資本等の広域的な有効活用に関する調査

- ・ 社会資本を戦略的に利活用するために、関係主体間の合意形成と円滑な連携の確保が必要である。
- ・ 社会資本の戦略的利活用策として、先進的な広域連携事業の実証実験、広域連携に資する取り組みへの支援措置等を実施する。
- ・ 社会資本の戦略的利活用策の必要性や内容等について、住民、企業、NPO 等に対して広く情報発信を行い、理解や協力を得るための普及啓発を行う。
- ・ 社会資本の戦略的利活用策に関するさまざまな関連資料・統計や、北東北における社会資本の戦略的利活用策の実施記録等を収集・管理し、評価・分析や見直し等をおこなう。

(5) 調査全体を通じた政策課題

以上のことから、調査全体を通して得られた、地域の自立・経済の活性化に向けた広域的な政策課題の対応は次のとおりである。

- ・ 多様な主体が参画し、広域的に連携したネットワークを構築する。
- ・ 各主体（住民、民間、行政）の役割分担。
- ・ 地域資源、風景・景観資源を、広域的な連携によって、さらに付加価値を高める。
- ・ 地域の将来の展開を見据えたアクションプランや、具体的な事業プランなどを地域が主体となって策定する。
- ・ 社会資本の関係主体間の合意形成と円滑な連携の確保、活性化に結びつく事業の推進。
- ・ 情報の一元化を図ると共に、地域内外への情報の受発信をワンストップで提供する機能。

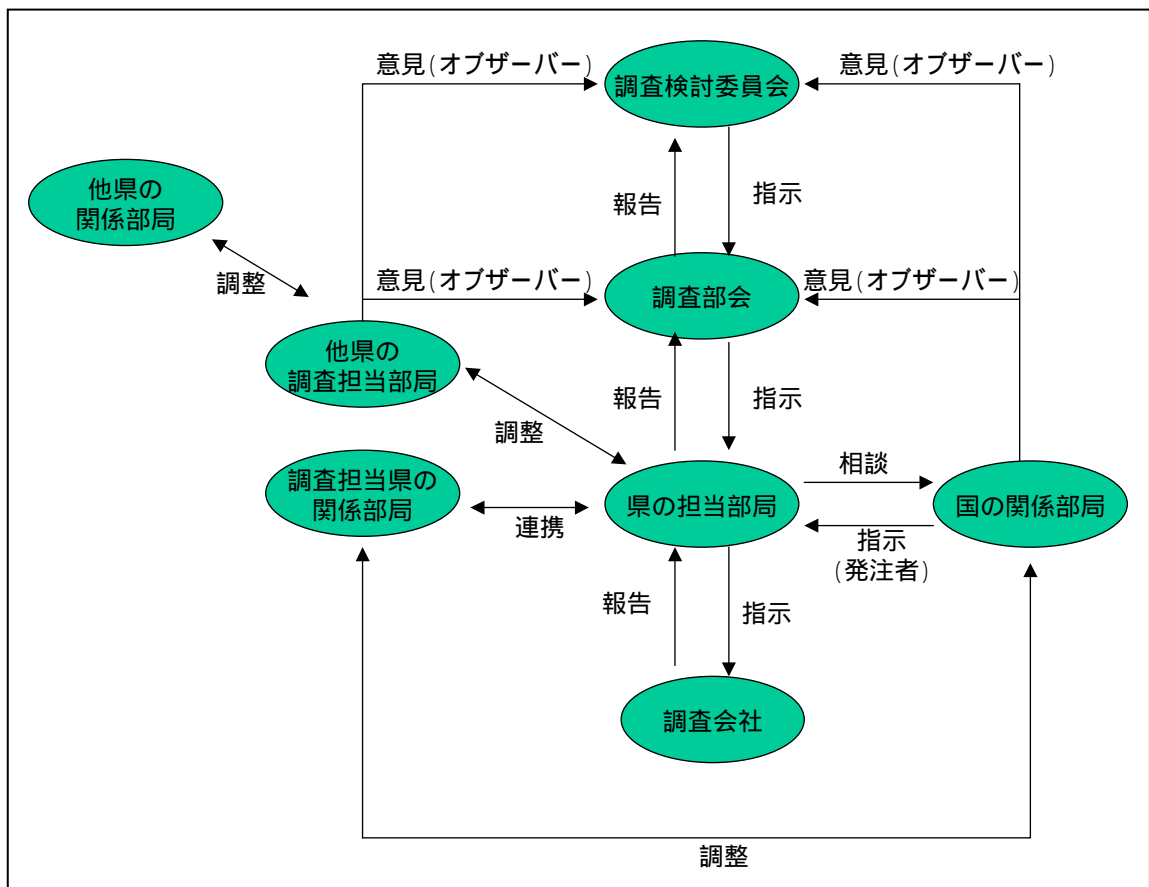
6.2 計画策定プロセスに関する課題

本調査は、北東北三県の広域的な連携方策の検討に、国の関係部局が広く参加し、必要に応じて調整を行いつつ実施した点で、過去に例が無いものである。この検討プロセスを通して得られた、経験・知見は地方ブロック計画の策定においても参考にすべきと考えられる。

6.2.1 調査の進め方

調査検討委員会の招集、全体の進捗管理などの調査全体にかかる事務作業は幹事県（岩手県）が行い、各調査については、各々の県が担当した。また、経済産業省（東北経済産業局）、農林水産省（東北農政局）は、オブザーバーとして参加し、国土交通省（東北地方整備局）は、委託元及びオブザーバーとして調査に参加した。

【調査実施のフローチャート】



6.2.2 県の協働で得られた効果

今回の調査の検討プロセスにおいては、社会資本の機能分担の踏み込んだ検討など、三県の担当部局間での調整が必要な局面が多々あったが、調整することができた。

それは、北東北三県が106の連携事業を積み重ねてきた実績があること、北東北のグラウンドデザイン策定のために、北東北三県の企画課長などで構成する北東北広域政策推進会議において培われた協働作業や調整の経験があったことが挙げられる。

また、4つの調査を、各々が分担して取り組んだことにより、厳しい時間制約の中で調査の成果を挙げることができた。

調査検討委員会、調査部会を通じて多くの有識者が北東北の将来について活発な議論を交わしたことも成果のひとつといえる。

6.2.3 国と地方の協働で得られた効果

北東北三県を始め、国土交通省、経済産業省、農林水産省が広く参加し、検討作業を行ったことで、政策手段を総合的に検討することが可能となり、実効性のある方策が得られた。また、情報収集の面でもメリットが得られた。

また、県の要望に応じて、迅速に国からの支援がなされたため、大規模かつ広域的な調査を行うことが可能となった。

国の地方支分部局間においては、速やかな情報の共有、提供が図られ、調査を通して、お互いの認識の確認や意思疎通の形成に役立った。

6.2.4 協働で把握された課題

関係者が多いために、調整に多くの労力・時間を費やしたことは今後解決すべき問題である。計画策定のみならず、客観的な調査といえども、県や関係省庁内部で、調査に直接参加していない部局を含めた十分な意見調整を行う必要が生じる。今後は、関係部局を交えた会議とし、関係者に時間的余裕を持って広く情報を流すなど、検討体制を工夫し、調整を円満にする必要がある。

例えば社会資本の有効活用など、国やブロック全体としては「選択と集中」の観点から有意義であるものは、県や地元市町村、関係団体、更には住民レベルまでの十分な理解を得ることが必要である。そのため、大局的な見地から住民等を交え幅広く議論することが必要である。

各調査を同時並行で行うに際し、それぞれの関連性をもたせるため、全体を通じた理念をさらに策定したが、作業にあたっては各調査間の打合せをより一層密接にする必要を認識した。

6.2.5 国と地方との連携の課題

国の地方支分部局と地方自治体で調査を進めていくにあたり、「広域圏の振興にかける思い」は共通であるが、協働による成果を十分に発揮するためにも、今後も、広域的な課題について、各地方支分部局と地方自治体との省庁横断的な連携、議論などを積み重ねてい

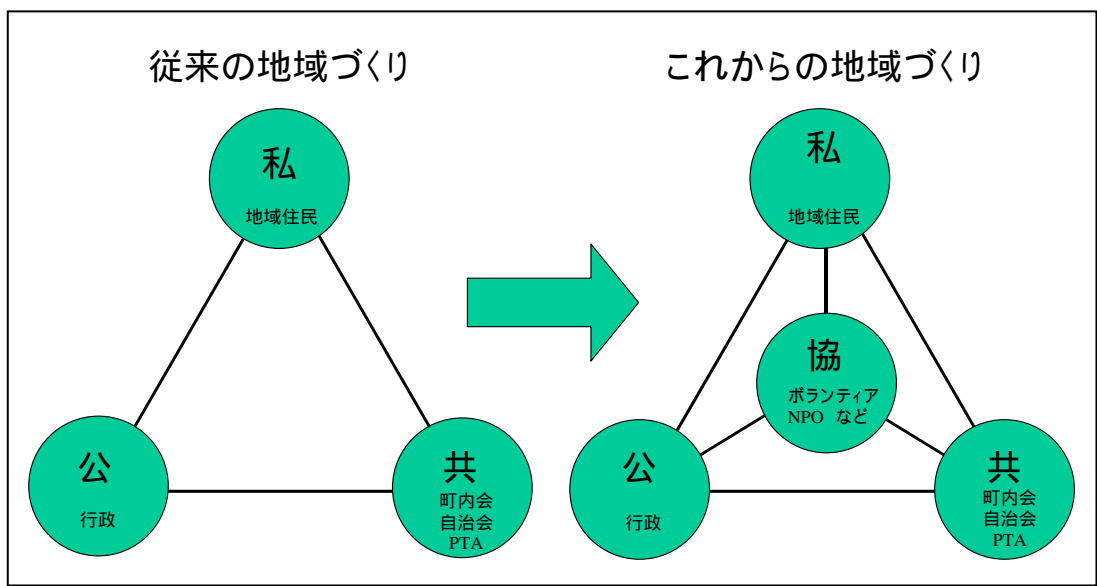
く必要がある。

6.2.6 これまでの「地域づくり」の課題

北東北のネットワーク形成には、まずそれぞれの地域の自立方策の検討が必須となる。

これからの地域づくりにおいては、財源の投資対象が限定され、採算性や効率性が問われることになるため、広く世論の合意が得られる理念の確立が望まれ、従来の「公(行政)」「共(コミュニティ)」「私(個々の住民)」という範疇での議論から「協(ボランティア、NPOなど)」との役割分担を進めていく必要がある。さらに、各主体には、地域づくりへの参加と遂行の義務が伴うことを忘れてはならない。

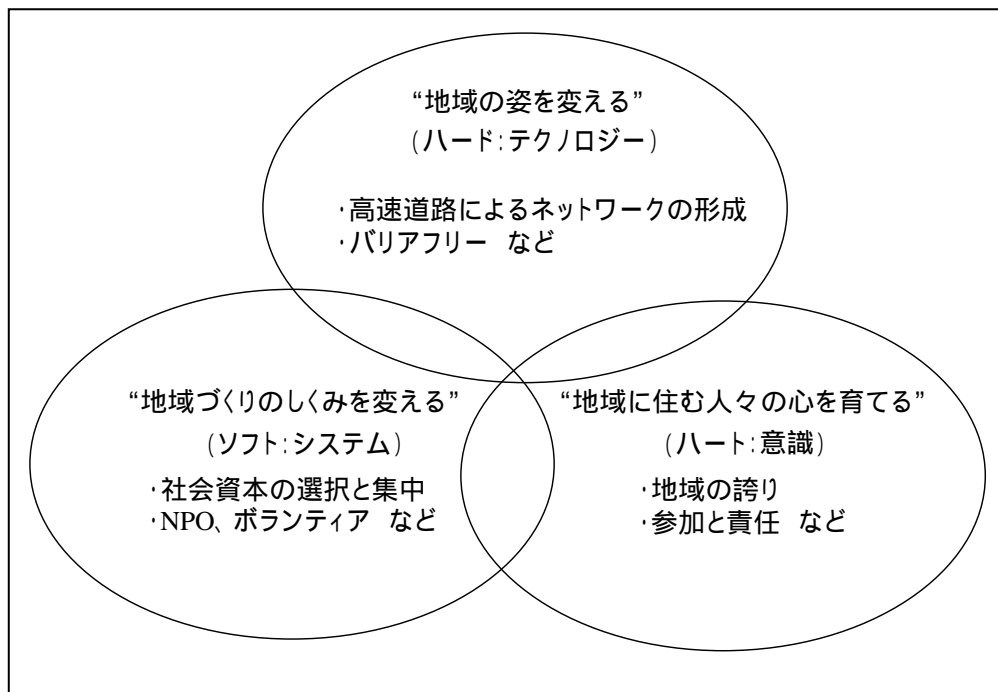
【今後の地域づくり組織図】



(参考文献:「地域からの提言」清水 浩志郎 著)

また、四者が協働して、ハード（テクノロジー）、ソフト（システム）、ハート（意識）の三位一体による地域づくりを進めていく必要がある。

【地域づくり概念図】



（参考文献：「地域からの提言」清水 浩志郎 著）

6.3 広域的な政策課題解決のための推進体制

6.3.1 推進体制の現状と課題

現在、北東北三県の広域連携の推進にあたり、行政では四道県知事による「北海道・北東北知事サミット」などがある。民間では、北東北広域連携構想の推進母体である「北東北広域連携推進協議会」などがある。

北海道・北東北知事サミット

実施体制：

サミット開催県が事務局を担当し、開催テーマ、サミットの内容などを決定し、各道県企画担当者会議との打合せ、各道県の担当課との調整のうえ、連携事業等についてサミットで合意事項を行う。

合意事項については、その後担当課が話し合いのうえ、次年度の予算化を図る。

事業検証：

これまでは、「できるところから着実に」を合言葉に、お互いの資源などを出し合い広域連携を実施し、全国に類を見ない106の共同事業の実績を積み重ねてきたが、利害調

整が必要な機能分担などに関する連携には至っていない。

また、青森・岩手県境間の産業廃棄物の不法投棄、秋田・岩手県境の八幡平の観光振興、県境の救急医療体制など、これまでの広域連携事業については、第三者機関による評価、検証が行われていない。

さらに、平成 9 年度に始まった「北東北知事サミット」に、平成 13 年度から北海道が参加し、「北海道・北東北知事サミット」になったことによって、知事サミットの意味合いが変わってきている。

北東北広域連携推進協議会

実施体制：

運営会議（民間委員 3 名×三県、県職員 2 名×三県）が協議会の中核となり、総括事務局は各県持ち回りで務めている。運営費は各県の負担金と正会員、賛助会員の負担金で賄われている。

事業検証：

事務局の担当県が 2 年毎に交替し、さらに毎年各県からの負担金が減少しており、事業の継続性が担保されていない。

連携活動促進助成事業では、真に連携を目的としている事業が検証されていない。

また、北海道・北東北知事サミットと北東北広域連携推進協議会との協議する場合は設定されていない。

6.3.2 推進体制の必要性

現在の推進体制のままでは、北東北三県の諸課題に、官民協働で持続的かつ、迅速、柔軟に取り組むことが難しい。

さらに、北東北の孤立・分散した地域資源を纏め上げ、地域の自立・経済の活性化を図っていくためには、官民協働の核となる連携推進母体を再組織し、経済的、政策的にも強力な連携のネットワークを形成していくことが早急に必要である。

6.3.3 「北東北プラットフォーム（仮称）」の創設

北東北のネットワークを形成していくためには、参加と連携が不可欠である。行政のみならず経済界、学識経験者、ボランティア、NPOなどで構成された「北東北プラットフォーム（仮称）」を創設することとする。

「北東北プラットフォーム（仮称）」は官民連携（パートナーシップ）組織としての特性を持つべきである。従って、その組織のあり方、財源のあり方についてはこれまでのパートナーシップの事例を研究するとともに、その運営に関して各県、各県知事がどのように責任を持つかを明確にする必要がある。その際、北東北広域連携推進協議会において経験された、事務局と財源に関する問題を解決しなければならない。

パートナーシップの事例

平成 17 年 3 月 北東北三県の山ぶどうを桜の天然酵母で発酵させた世界初のワイン、「さくらワイン」が誕生した。

これは、民間の方からの発案により組織された北東北ワイン開発プロジェクト協議会が、秋田県総合食品研究所が所有する「さくら酵母」と北東北三県の山ぶどうを使用し、岩手県のくずまきワイナリーで醸造生産したものである。

「さくらワイン」は、北東北三県の連携を通じ、スケールメリットの追及、より良い技術の確立、県を越えた技術交流を通じた、まさに北東北の恵みと叡知の賜物である。

「北東北プラットフォーム（仮称）」の機能

「北東北プラットフォーム（仮称）」の目標を、『住民意思を最大限に尊重し、地域資源の有効活用を図ることにより住民に貢献する広域連携の組織体』とし、その目標を達成するため、自らの経営能力を確かにする必要がある。

そのためには、住民を中心に据え、住民の満足度を高めることを目指し、実施した施策・事業を客観的に評価し、それを翌年度に活かすというフィードバック機能を組織内に組み込まなければいけない。いわゆる「PDSサイクル」である。

北東北三県連携の企画立案（Plan）

北東北三県連携の計画の立案、サミットの合意事項の企画立案、様々な分野の連携戦略、アクションプランの立案等を行う。

例：

北東北テクノロジー・リサーチ・マネジメント構想

北東北特産品きらめき戦略

北東北 food gardens 構想

北東北グリーンツーリズム大国構想

北東北やすらぎ観光プラン

社会資本利活用戦略

北東北三県連携事業の実施（Do）

ネットワーク形成の支援

広報や業界誌、インターネット、イベント等を通して、個人、企業、研究所、大学、行政、組織などに対し、ネットワークへの参加を呼び掛け、異業種交流会、フォーラム・シンポジウムの開催、インターネット上での交流サイトの設置など、同じ目的を持った様々な主体が交流できる場を創出する。また、交流を効果的に深めていくために、連携コーディネーターを配置し、連携事業の創出を図る

例：

フォーラム・シンポジウムの開催

連携コーディネーターの設置

風景・景観資源の利用に関する多主体の活動の場（市民活動ネットワーク）の提供

「産業支援ネットワーク」（地域資源活用研究開発センター）の提供

ネットワークを成長させる仕掛けづくりの支援

さらなる連携の展開に向け、北東北内外の連携に関する情報の収集と提供を行うと主に、ネットワークを形成する主体に対して、人材や財源確保のための支援を行う。

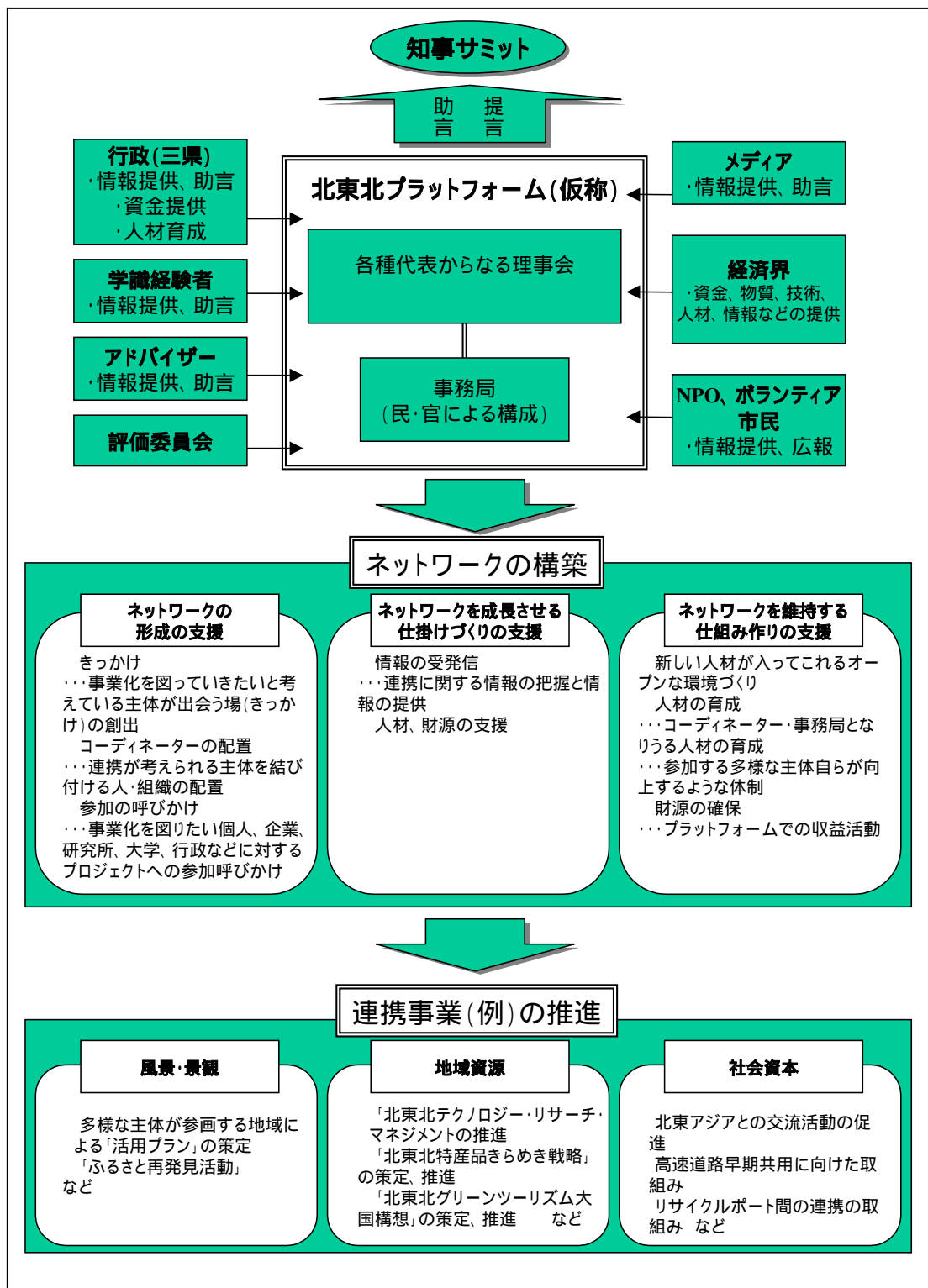
ネットワークを維持する仕組みづくりの支援

新たな参加主体や人材の参入を容易にするため、オープンな環境づくりを進め、ネットワークを展開していく。また、ネットワークの核となる人材の育成や参加する多様な主体自らが向上するような体制を構築する。さらに、収益活動等によって安定的な財源の確保を図っていく。

北東北三県連携事業の効果検証（See）

第三者機関による評価委員会による北東北三県連携事業の客観的な検証を行うことによって、効果的な事業の執行を図っていく。

【北東北プラットフォームの概念図】



第7章 参考資料

7.1 調査体制

7.1.1 検討委員会

所	属	氏名	備考
秋田大学工学資源学部	教授	清水 浩志郎	委員長
宮城大学事業構想学部	教授	山田 晴義	委員長代理
弘前大学教育学部	教授	北原 啓司	
東北大学大学院経済学研究科	教授	大滝 精一	
北東北広域連携推進協議会	会長	賢木 新悦	
岩手県立大学総合政策学部	助教授	高嶋 裕一	

7.1.2 調査部会

「北東北ならではの」の風景・景観資源の有効活用に関する調査部会

所	属	氏名	備考
弘前大学教育学部	教授	北原 啓司	部会長
公共の色彩を考える会	会長	田村 美幸	
十和田国立公園協会観光婦人部	副会長	森田 玲子	
NPO関善賑わい屋敷	副理事長	吉村 アイ	

北東北における地域資源の広域的な有効活用による自立した経済の形成戦略調査部会

所	属	氏名	備考
宮城大学事業構想学部	教授	山田 晴義	部会長
八戸地域デザイン協会	会長	有谷 昭男	部会長代理
青森公立大学地域研究センター	教授	山本 恭逸	
秋田県立大学生物資源科学部	教授	佐藤 了	
日本政策投資銀行東北支店企画調査課	課長	藍場 建志郎	
岩手県工業技術センター	所長	斎藤 紘一	

北東北における社会資本等の広域的な有効活用に関する調査部会

所 属		氏 名	備 考
秋田大学工学資源学部	教授	清水 浩志郎	部 会 長
東北大学大学院経済学研究科	教授	大 滝 精 一	
北東北広域連携推進協議会	会長	賢 木 新 悦	
株青森経営研究所	代表取締役社長	北村 真夕美	
岩手県立大学総合政策学部	助教授	高 嶋 裕 一	部会長代理

7.2 検討の経緯

7.2.1 『「北東北のグランドデザイン」に関する地域の自立・経済の活性化方策調査』

検討委員会

第1回 平成16年12月27日

第2回 平成17年2月1日

第3回 平成17年3月25日

7.2.2 調査部会

「北東北ならではの」の風景・景観資源の有効活用に関する調査部会

第1回 平成17年1月11日

第2回 平成17年3月10日

北東北における地域資源の広域的な有効活用による自立した経済の形成戦略調査部会

第1回 平成16年11月8日

第2回 平成17年1月17日

第3回 平成17年2月17日

第4回 平成17年3月7日

第5回 平成17年3月14日

北東北における社会資本等の広域的な有効活用に関する調査部会

第1回 平成16年11月9日

第2回 平成17年1月19日

第3回 平成17年2月1日

第4回 平成17年3月8日

第5回 平成17年3月14日

北東北の広域連携に関する地域住民のニーズ分析調査

要約編

国土交通省東北地方整備局

秋 田 県

調査概要

1 調査目的

北東北三県（青森県、岩手県、秋田県）の住民や企業の行動実態を明らかにするとともに、北東北三県を含めた今後の広域連携に関する意識調査などを実施し、国土政策や北東北のランドデザインなどに反映させる。

2 調査対象地域

北東北三県（青森県、岩手県、秋田県）全域を対象とした。

3 調査対象者、対象数

北東北三県に居住する男女計 15,000 人
大学生 900 人を含む（各県 300 人）

北東北三県に主たる事業所を有する企業計 600 社（各県 200 社）
（分割法人各県 100 社、その他の法人各県 100 社）

北東北三県の各種団体等 100 団体（各県 33 団体：商工会議所等）

4 標本抽出方法

- ・住民・学生 調査地域：北東北三県の全市町村
抽出台帳：選挙人名簿、住民基本台帳
抽出方法：層化 2 段無作為抽出法
層化基準：市町村人口
- ・企業 従業員 50 人以上の企業を対象に、地域バランスを考慮し業種別に抽出
（帝国データバンク会社年鑑のデータを使用）
- ・団体 北東北三県に共通して設立されている各種団体及び地域づくり活動又は
広域連携を主な活動内容としている N P O 法人を抽出

5 調査方法

- ・住民・学生 郵送法によるアンケート方式
- ・企業 郵送法（一部面談法）によるアンケート方式
- ・団体 面談法によるアンケート方式

6 アンケート回収状況及び回答者の属性

アンケートの発送、回収結果は以下のとおりである。

- ・ 発送日 平成 17 年 1 月 14 日
- ・ 回収期限 平成 17 年 1 月 25 日（最終回収日 2 月 24 日）

対象別・地域別回収結果

種別	対象数 (a)	転居先不明等戻ってきた件数 (b)	回収データ (c)	回収率: c/(a-b)	無効票
住民用	14,100	95	5,440	38.8%	14
青森県	4,700	45	1,474	31.7%	
岩手県	4,700	24	1,799	38.5%	
秋田県	4,700	26	2,064	44.2%	
不明			103		
学生分	900		563	62.6%	4
青森県	300		197	65.7%	
岩手県	300		170	56.7%	
秋田県	300		192	64.0%	
不明			4		
住民・学生合計	15,000	95	6,003	40.3%	
企業分	600	0	229	38.2%	2
青森県	200		84	42.0%	
（郵送分）	180		74	41.1%	
（ヒアリング分）	20		10	50.0%	
岩手県	200		62	31.0%	
（郵送分）	180		51	28.3%	
（ヒアリング分）	20		11	55.0%	
秋田県	200		81	40.5%	
（郵送分）	180		67	37.2%	
（ヒアリング分）	20		14	70.0%	
不明			2		
団体分	100		90	90.0%	0
青森県	33		29	87.9%	
岩手県	33		30	90.9%	
秋田県	34		31	91.2%	
合計	15,700	95	6,322	40.5%	20

県別回収状況

	対象数 (a)	転居先不明等戻ってきた件数 (b)	回収データ (c)	回収率: c/(a-b)
青森県	5,233	45	1,784	34.4%
岩手県	5,233	24	2,061	39.6%
秋田県	5,234	26	2,368	45.5%
不明			109	
合計	15,700	95	6,322	40.5%

住民の属性をみると、男女別比率では男 48.3%、女 50.2%であり、北東北三県全体（平成 12 年国勢調査の 18 歳以上人口）と比較して女の割合が低くなっている。

住民の男女別比率

	回収結果	H12国勢調査
男	48.3%	47.0%
女	50.2%	53.0%
不明	1.4%	-

注) 国勢調査の構成比の母数は18歳以上人口とした。

また、年齢構成をみると、北東北三県全体（平成 12 年国勢調査の 18 歳以上人口）と比較して 40 代、50 代の割合がやや高くなっている。

住民の年齢構成

	回収結果	H12国勢調査	備考
10代	2.8%	2.5%	国勢調査の10代は18・19歳を対象とした
20代	13.0%	13.8%	
30代	12.0%	14.2%	
40代	20.2%	17.5%	
50代	23.0%	17.6%	
60代	16.9%	16.5%	
70代以上	10.7%	17.8%	
不明	1.4%	0.0%	

注) 国勢調査の構成比の母数は18歳以上人口とした。

企業の属性については、秋田県では過半数が県庁所在地に所在している一方、岩手県では 15%程度が県庁所在地となっている。業種別・規模別の構成は以下のとおりである。

団体の属性については、各県とも 2/3 程度が県庁所在地に所在している。また、NPO 系の団体は全体の 1/4 程度である。

企業の属性

所在地別		うち県庁所在地
青森県	84	27
岩手県	62	9
秋田県	81	41
不明	2	
合計	229	77
業種別		
建設業	54	
製造業	50	
卸・小売業、飲食業	64	
サービス業	27	
それ以外	34	
規模別(従業員数)		
1～49人	43	
50～99人	88	
100～299人	80	
300人以上	18	

団体の属性

所在地別		うち県庁所在地
青森県	29	23
岩手県	30	20
秋田県	31	20
合計	90	63
業種別		
業界団体	69	
NPO	21	

7 設問内容（設問の概要）

住民・企業・団体の各対象に対する設問の概要は以下のとおりである。各対象とも行動の実態を把握するための質問を設けるとともに、共通する項目として、市町村合併に対する意識や広域連携に対する考え方、広域的な行政の認知度等を質問している。

各対象への設問の概要

住民向け	企業向け	団体向け
行動の実態と生活圏 域に対するニーズや課題	行動の実態	
	行政区域の存在の経 済活動に及ぼす影響	
	今後の活動を展開する範囲	
市町村合併の現状に対する評価と合併に対する期待及び不安の内容		
県域を越えた広域連携に対する現状評価と今後のあり方についての考え方		
地域の自立・自給等に 関する考え方		
	広域的な行政についての意識	
	回答者の属性に関する事項	

全体調査結果概要

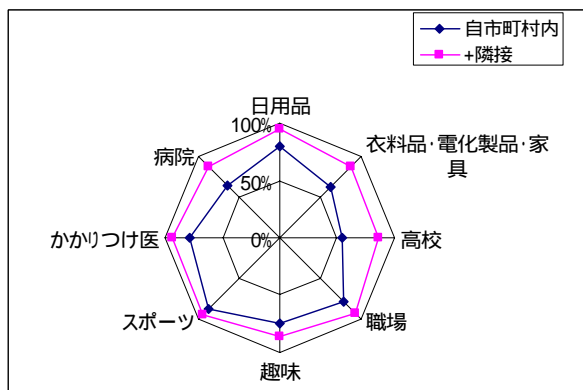
1 生活や活動の範囲

(1) 住民の生活や活動の範囲

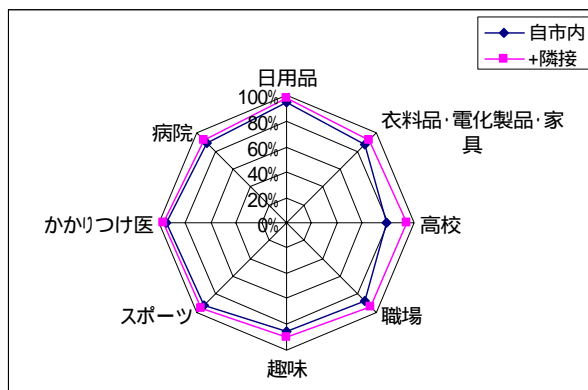
- ・ 住民生活は、日用品や衣料等の購入、職場、高校、趣味・スポーツ、病院などの日常生活のほとんどの分野において、80%程度の人が自市町村内又は隣接市町村でニーズを充たしているが、職場と大きな病気やケガの際の病院の利用においては隣接市町村以外のところまで出かける人の割合がやや高い。ただし、市部では自市内で充たしている割合が非常に高いのに比べ、町村部では衣料等の購入、趣味、病院等で、自町村内で充たす人がかなり低く、市部と町村部の格差が大きい。なお、県単位で比べると、3県の差はほとんどない。
- ・ このような生活実態などから、自市町村内に充実してほしい施設としては働く場が飛び抜けて多く、日用品や衣料等の店、スポーツ施設、老人ホーム、大病院等と続いている。また、1時間程度の圏内に充実してほしい施設についても働く場が飛び抜けて多く、大病院、衣料等の店が続いている。

住民の行動別充足率

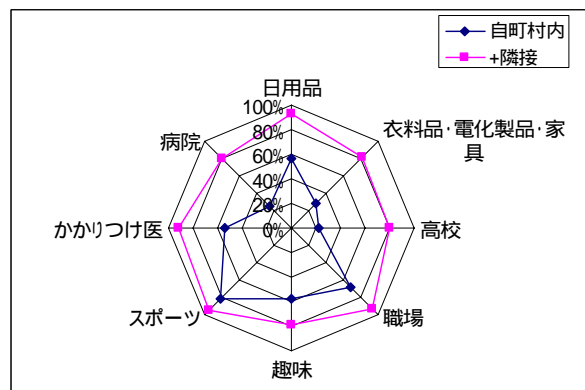
北東北三県全体



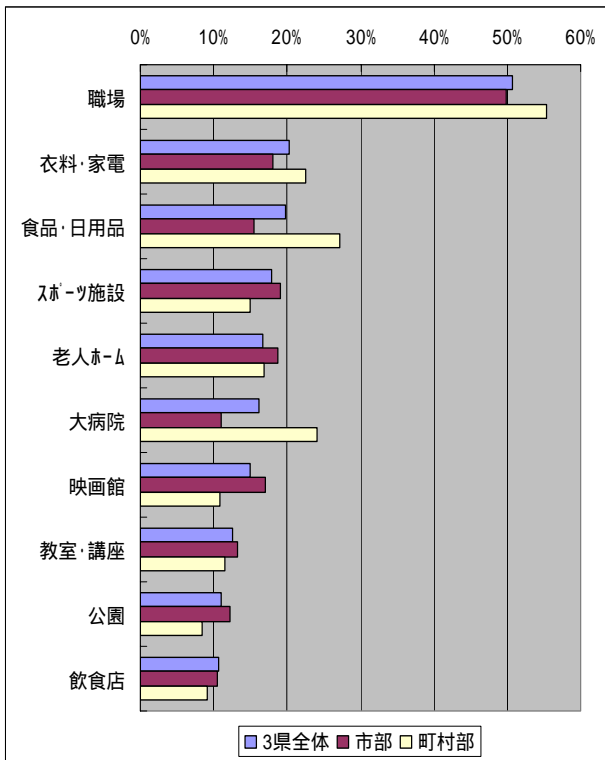
市部



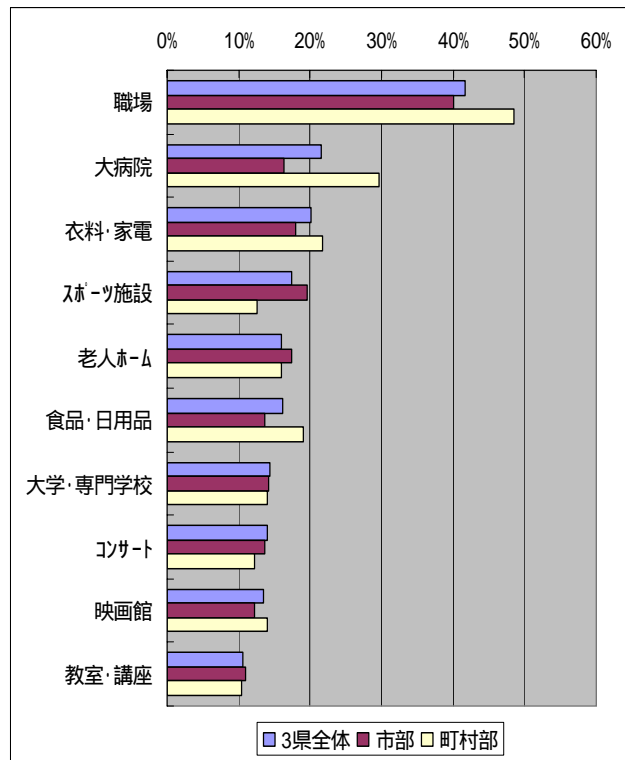
町村部



充実してほしい施設・サービス
住んでいる市町村内



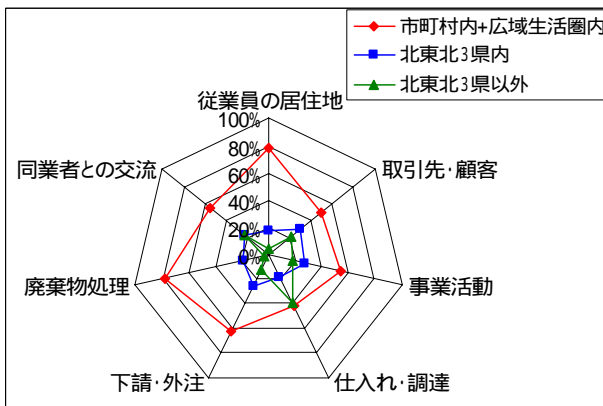
1 時間程度のところ



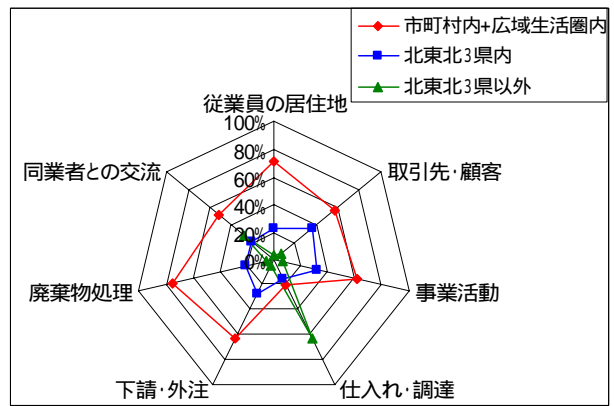
(2) 企業の活動範囲と今後の事業展開

・事業活動では、住民生活に比べ、かかわっている圏域が広く、県外との関係も大きい。特に、仕入れ・調達、取引先、事業活動、同業者との交流等においては、県外とのかかわりが大きく、特に仕入れ・調達は北東北三県より全国レベルに關係は広がっている。ただし、企業活動の状況は業種による違いが大きく、製造業では取引先・顧客や事業活動、仕入れ・調達など全般に北東北三県を越えた広域のかかわりが大きく、卸小売業では仕入れ・調達の6割が北東北三県以外となっている。

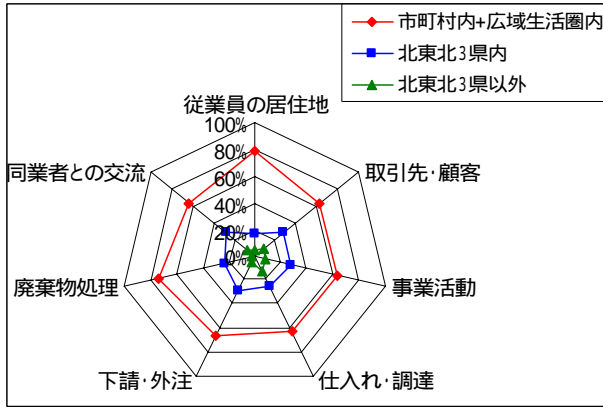
(全体)



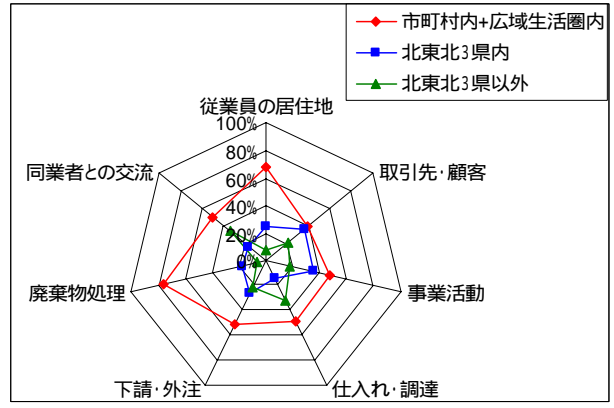
(卸小売業)



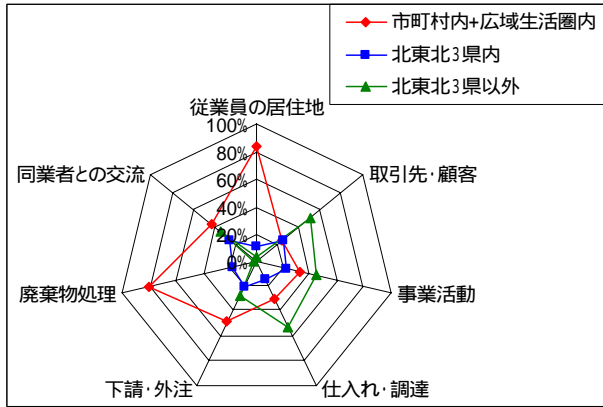
(建設業)



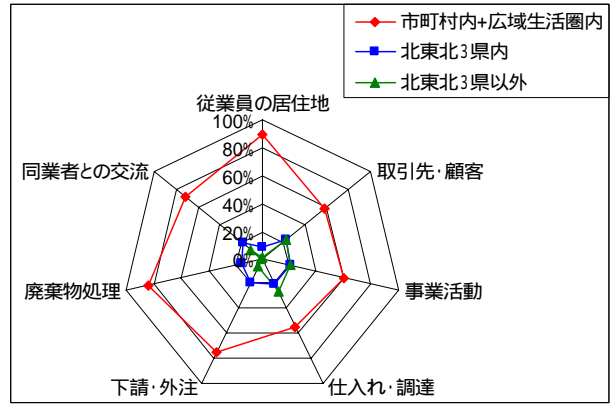
(サービス業)



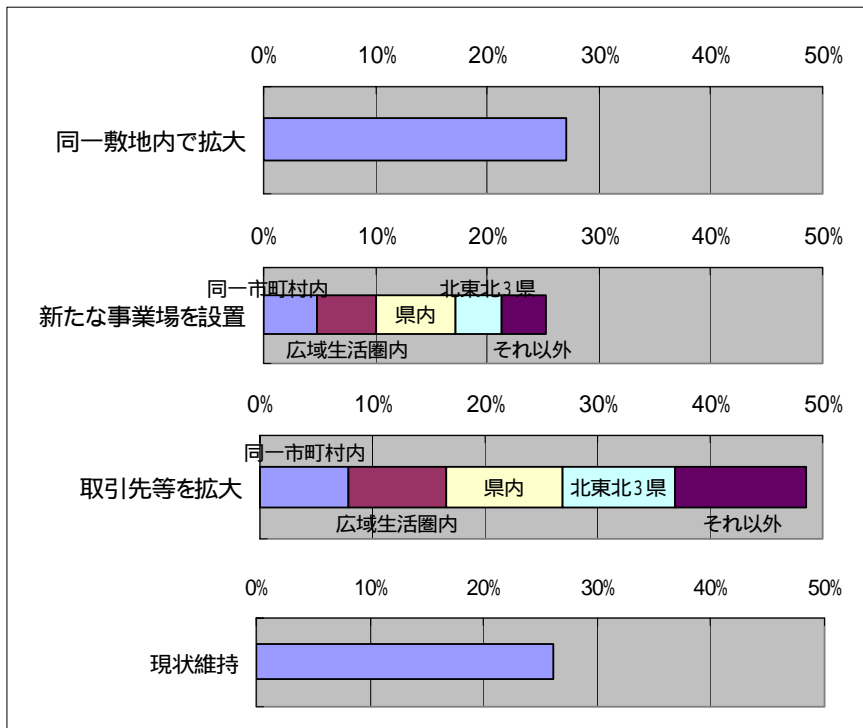
(製造業)



(その他)



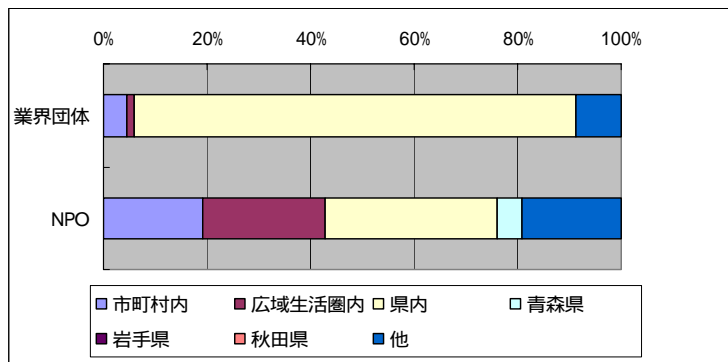
拡大の意向とその範囲 (企業アンケート)



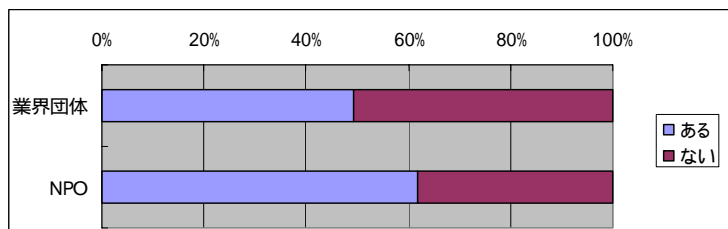
(3)団体の活動範囲

- ・団体の活動は、その対象団体にもよるが、県内を活動対象とするものが非常に多く、特に業界団体ではこの傾向が強い。ただし、NPOでは県外団体等との交流が約半数でなされているが、他県の団体との交流については、自由回答によると、「距離が遠く移動に時間がかかること」「冬期の移動の困難さ」「旅費等の予算の確保が困難なこと」等が障壁としてあげられている。ただし、「インターネットにより情報面では問題を感じなくなった」との意見もあり、地理的な課題を解決する方法といえる。

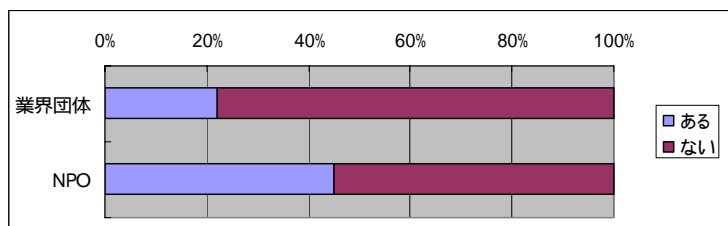
活動範囲



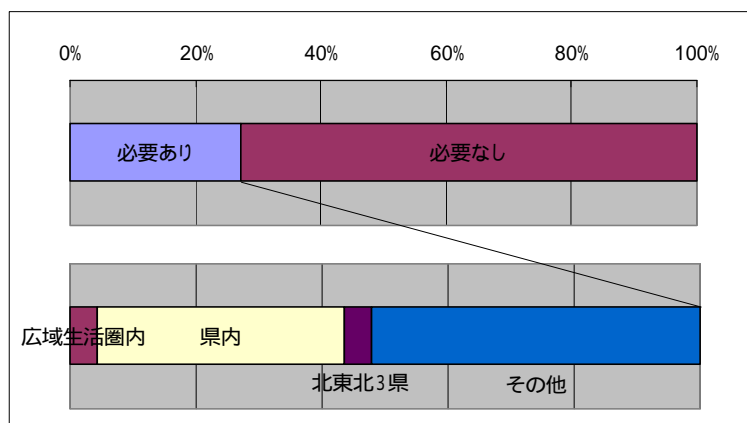
県外との交流の有無



拡大の意向



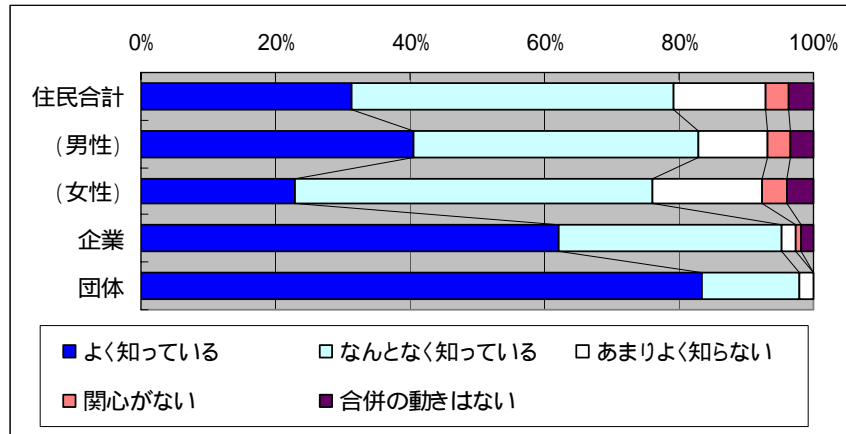
拡大の意向とその範囲（団体アンケート）



2 市町村合併についての認識

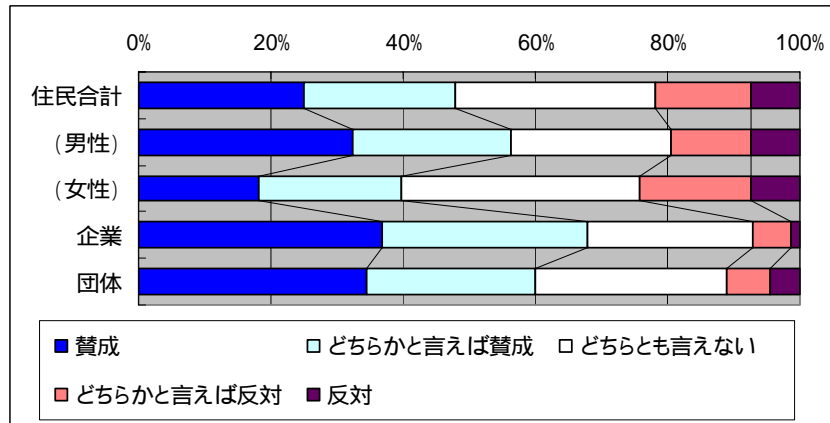
- ・合併問題に関する認知度は、よく知っている割合が、団体で約8割、企業で約6割、住民では約3割となっており、団体が最も高い。

市町村合併の認知度



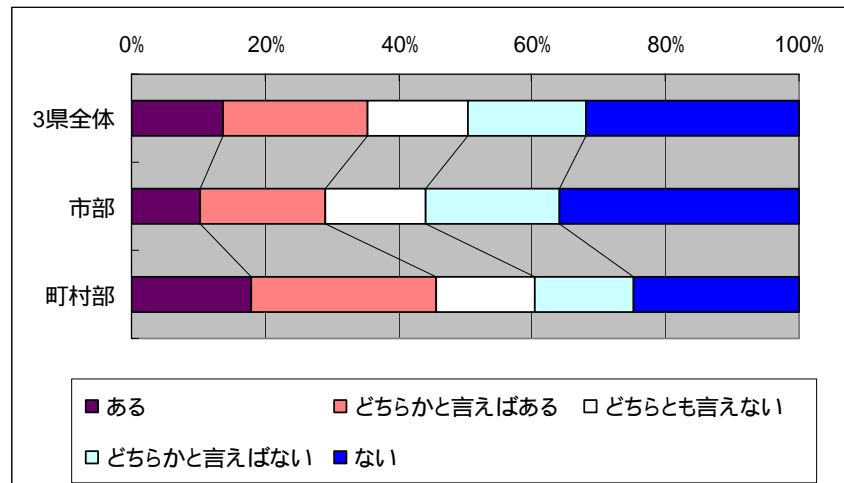
- ・市町村合併に対しては、住民、企業、団体ではともに「賛成」「どちらかと言えば賛成」が多いが、企業、団体に6割を超えているのに対し、住民では5割をきっている。また「反対」「どちらかと言えば反対」は、企業、団体は1割前後なのに対して、住民では2割を超えており、特に女性で「反対」「どちらかと言えば反対」の割合が高い。

市町村合併への賛否



- ・住民では、市町村合併には4割以上が賛成としながら、居住地の合併に対しては、約半数の人は「抵抗感はない」「どちらかと言えない」としている一方で、4割弱の人が「抵抗感がある」「どちらかと言えない」としており、町村部において高い傾向にある。

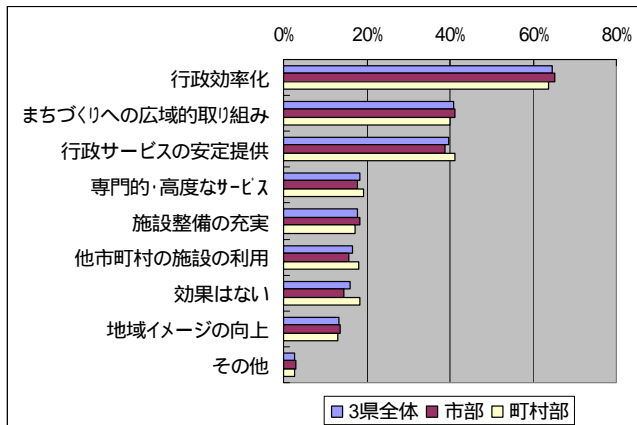
市町村合併への抵抗感（住民アンケート）



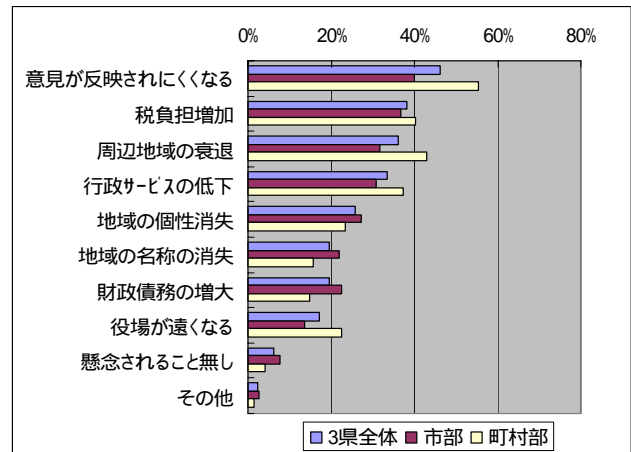
- ・市町村合併について、住民については、期待と懸念の各項目3つまでの選択を求めたところ、期待については平均で1.3項目が、懸念については2.3項目がそれぞれ選択されている。
- ・一方、企業、団体はそれぞれにとってのメリット、デメリットを自由記述してもらったところ、メリット、デメリットの記載の割合に大きな差はなく、団体でややメリットの記載が多い。
- ・合併に期待する項目では、住民は「行政の効率化」が飛び抜けて多く、「まちづくりに広域的に取り組める」「サービスの安定供給ができる」など、行政サービスの向上をあげる意見が多い。企業では、「商機や取引の拡大」を期待する人が多く、「行政の効率化」が続いている。団体では「行政の効率化」が多く、「活動の拡大」が続いている。
- ・一方、懸念する項目では、住民では「意見が反映されにくくなる」が最も多く、「税負担が増える」、「周辺地域の衰退」が続く。企業では、「事業活動の競争が激しくなる」が多く、次いで「行政サービスの低下」が続いており、団体では「行政サービスの低下」が多く、「会員減による会費収入の低下」などを懸念する団体も多い。企業、団体では、合併について、活動拡大の機会と捉えるか競争激化と捉えるか、行政サービスの効率化と捉えるか低下と捉えるか、正反対の方向に分かれている。

市町村合併への期待と懸念（住民アンケート：複数回答）

（期待）



（懸念）



市町村合併によるメリット・デメリット（企業、団体アンケート：自由回答）

（企業）

問7-1 メリット	
効率化	22件
事業活動の拡大	18件
イメージアップ	7件
経済の活性化	5件
公共サービスの向上	5件
交流機会の創出	3件
その他	9件

問7-2 デメリット	
事業活動の縮小	17件
競争の激化	15件
非効率化	13件
住所等変更作業の発生	11件
公共サービスの低下	10件
地域性の喪失	4件
サービスの低下	2件
その他	11件

（団体）

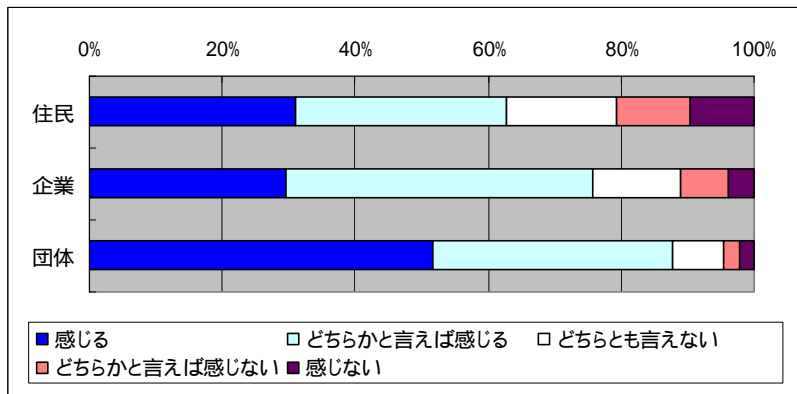
問6-1 メリット	
効率化	24件
活動の拡大	19件
行政サービスの向上	3件
その他	6件

問6-2 デメリット	
活動の縮小	12件
公共サービスの低下	14件
地域性の喪失	5件
非効率化	3件
その他	7件

3 北東北三県のイメージ

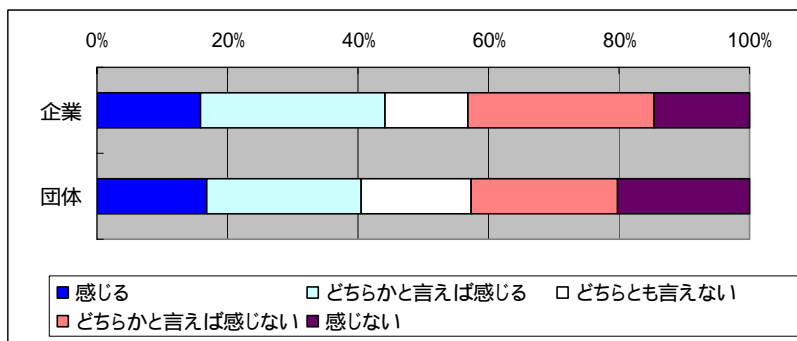
- ・住民、企業、団体ともに、北東北三県に対しては親しみを「感じる」「どちらかと言えば感じる」人が多いが、住民では約6割であるのに対し、企業では7割を超え、団体では9割となっている。これは、住民生活の方が比較的近い範囲で充足されていることが関係していると考えられる。

北東北三県への親しみ



- ・一方、企業、団体ともに北東北を一体の経済圏として「感じる」「どちらかと言えば感じる」割合は4割強にとどまっている。

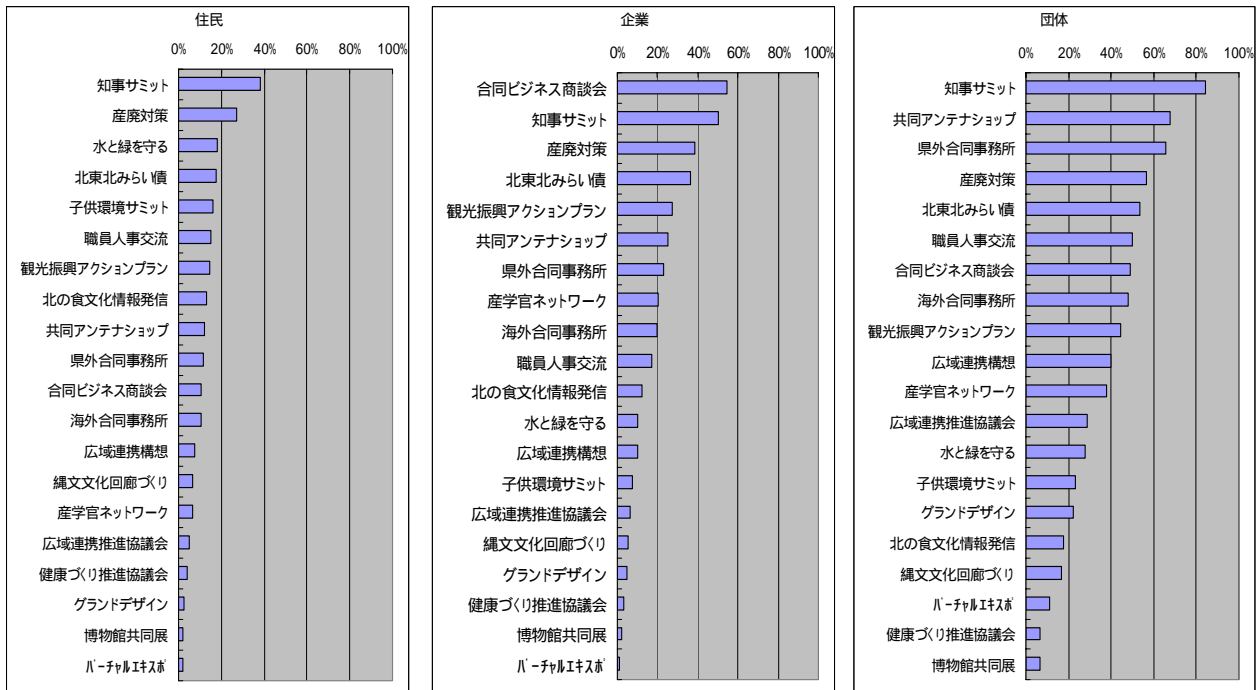
経済圏としての一体性



4 北東北三県の広域連携等に関する意識

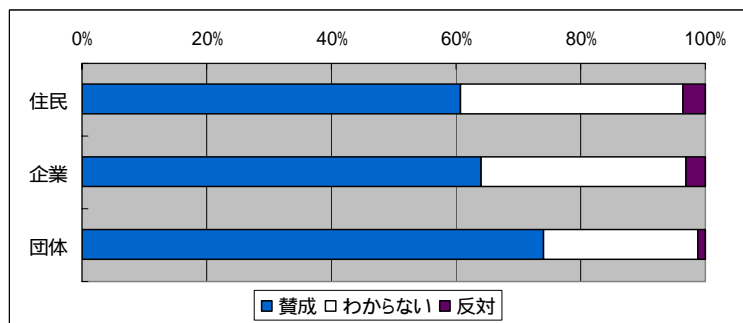
- ・ 様々な広域連携の取り組みの認知度を全般的にみると、団体が最も高く、次いで企業、住民の順である。住民、企業、団体を通じて「知事サミット」の認知度が高いが、住民では「知事サミット」に次いで「産廃対策」の認知度が高くなっているが、他の取り組みは2割以下と低い。企業では、「合同ビジネス商談会」が最も高く、「知事サミット」がこれに次いでおり、これらは半数以上が認知されている。団体では、「知事サミット」が8割と高いが、他の項目も全般的に認知度が高い。

広域連携の取り組みに対する認知度



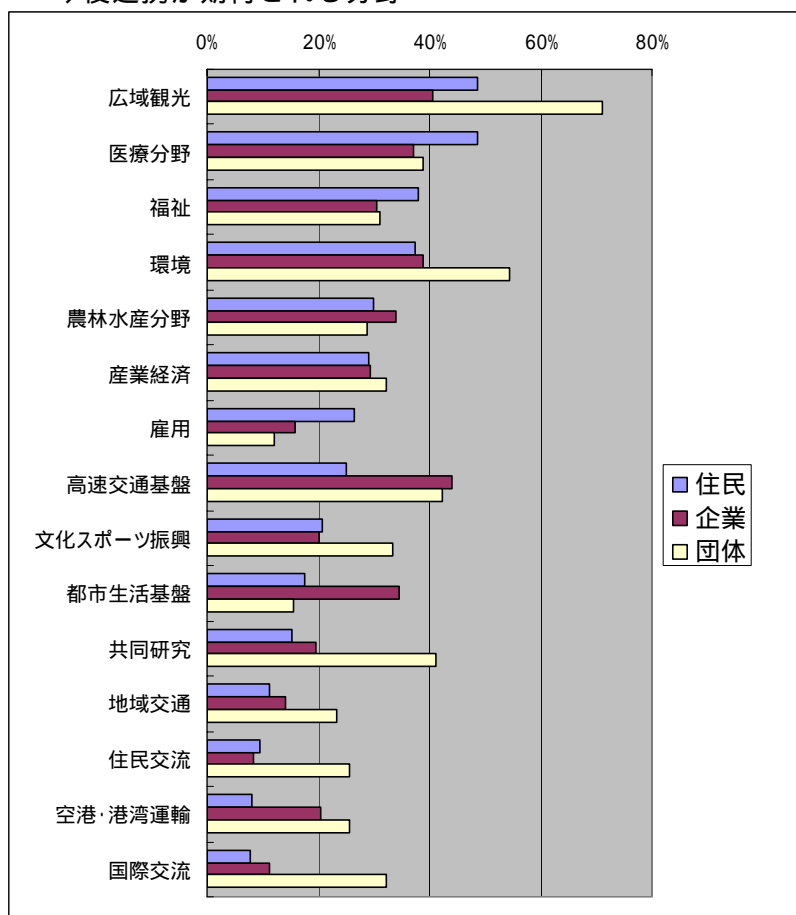
- ・ 広域連携を進めることについては、住民、企業、団体ともに6割以上が「賛成」としており、特に団体で高いが、住民、企業にはあまり差はない。

広域連携を進めることに対する賛否



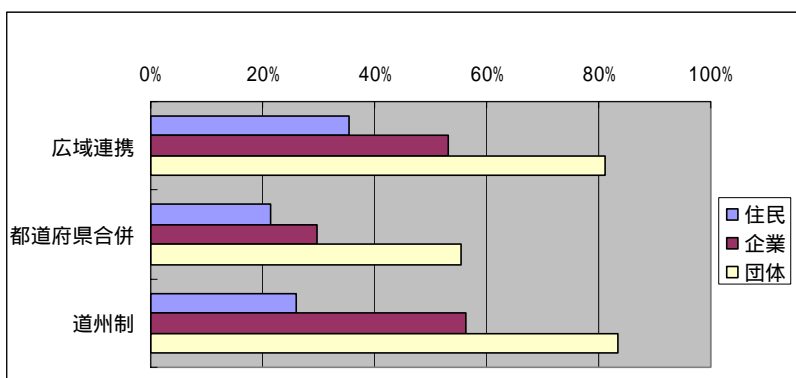
- ・今後連携が期待される分野としては、「広域観光」が住民、企業、団体ともに多いが、住民では他に「医療」「福祉」「環境」といった住民の日常生活に直結するものが多い。企業では、「広域観光」のほか、「高速交通」「環境」「医療」「都市生活基盤」「農林水産」「福祉」といった項目が約3割強で続く。団体では、「広域観光」が非常に高く、「環境」「高速交通」「共同研究」「医療」といった項目が続いている。

今後連携が期待される分野



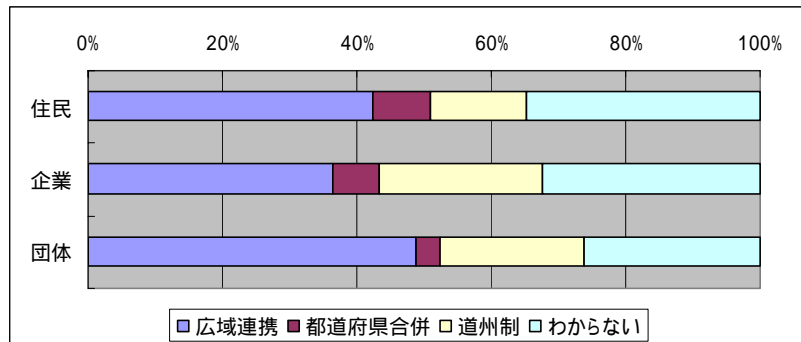
- ・広域的な行政形態に関する認知度については、団体が最も高く、企業、住民の順であり、広域連携の取り組みに関する認知度と同様の傾向にある。形態別では、「広域連携」と「道州制」がほぼ同じ割合となっている。

広域的な行政形態に関する認知度



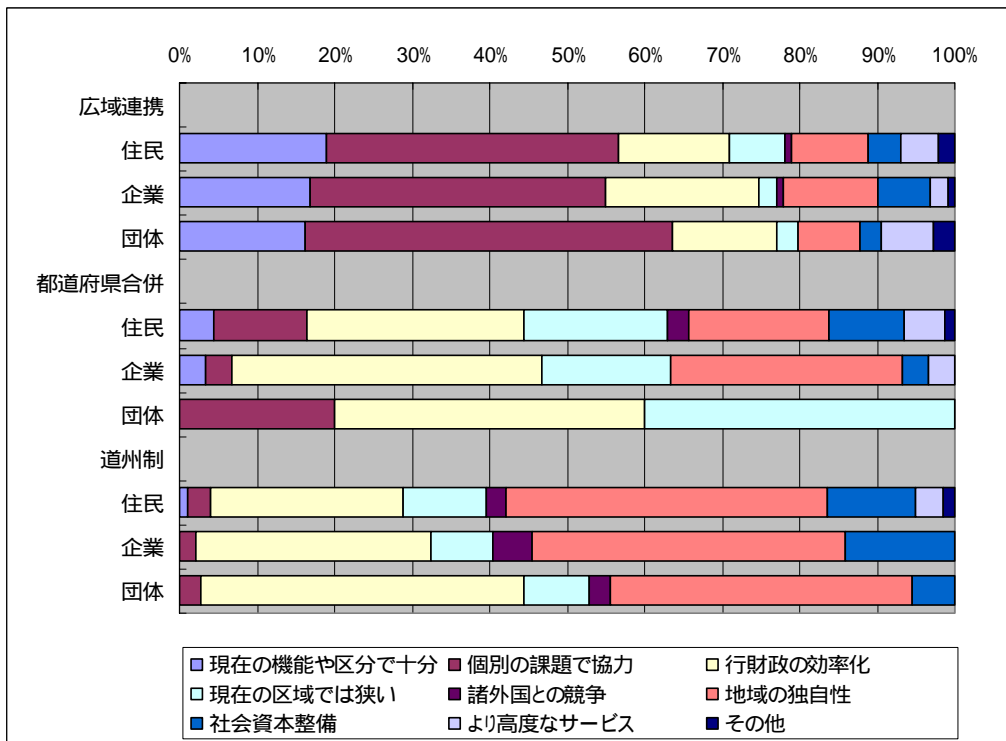
- ・望ましい形態としては、住民、企業、団体ともに「広域連携」が最も多く、次いで「道州制」となっているが、「わからない」と答えた割合も30%前後を占めている。

広域的な行政の望ましい形態



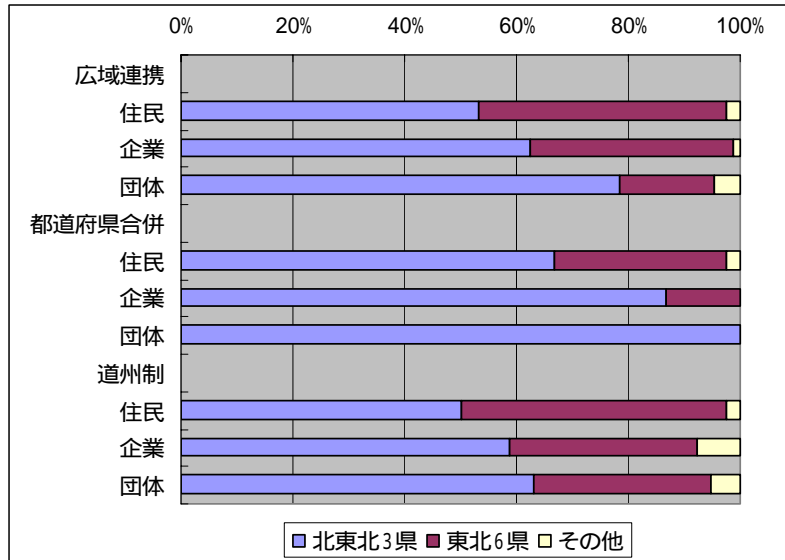
- ・選択した理由としては、住民、企業、団体とも同様の傾向にあるが、広域連携を選択したものは、「個別の課題で協力すればよい」「現在の機能や行政区域で十分」とするものが多く、道州制、都道府県合併では「国から権限移譲を受け地域の独自性を発揮する」「行財政の効率化を進める」が多く、特に道州制を選択している回答では「地域の独自性」を重視する割合が高い。

広域的な行政の形態を選択した理由



- ・ 広域的な行政の枠組みでは、全般に北東北三県が最も多く、ついで東北6県となっているが、団体では特に北東北三県の割合が高く、住民では北東北三県と東北6県の差が小さい。また、形態別にみると、都道府県合併において北東北三県が最も多くなっている。

広域的な行政の枠組み



「北東北ならではの」の風景・景観資源の有効活用に関する調査

要約編

国土交通省東北地方整備局

青 森 県

北東北の風景・景観特性の把握

北東北ならではの風景・景観特性は、アンケート調査及びヒアリングによって得られた、地元に住する人々の認識及び外部の有識者の評価と、自然や地域構造等によって概観した北東北の特徴を重ね合わせると、次の5つに集約することができる。

四季の変化を楽しむことのできる大自然が豊かに広がる

- ・自然の豊かさに対する評価は、アンケート調査及び地域に住する有識者のヒアリングにおいて、北東北ならではの風景・景観特性として自然に関するものが飛びぬけて多いことに見られるように、地域居住者の意識に、ふるさとの原風景として広く共有されている資質であると考えることができる。
- ・地域外の有識者からも、ブナ林の豊かさや自然探訪の多様性は高く評価され、内外に共通する北東北ならではの資質として位置づけることができる。

自然と共生し・自然から学んできた生活文化がある

- ・北東北の広域分散居住と人が関与することによって保たれてきた自然の特徴は、自然と共生しつつ生活してきた、生活文化を表す資質と考えることができる。
- ・ヒアリングでも、雪形など、自然から学んだ生活の知恵を発掘し伝承する重要性が指摘されている。

縄文文化が受け継がれている風景・景観がある

- ・縄文文化に対する評価、あるいは認識は、地域居住者へのアンケート調査でも縄文文化を北東北らしさとして挙げた回答数がごく少ないことに見られるように、認識はまだ一般に十分浸透していない部分があると考えることができる。
- ・しかしながら、地域外の有識者へのヒアリングで、北東北に広く分布する縄文遺跡は、単に文化財としての存在だけにとどまらず、自然特性に縄文文化が凝縮して残されていると見られていることに表されるように、幅広く、奥行きのある領域に係る原点として極めて高い評価を得ることのできる資質であると考えることができる。
- ・このことは、多様な分野に潜む縄文文化を解き明かすことによって、今後、北東北ならではの地域像を発信する原点として、大きなポテンシャルを秘めていることを示唆していると考えることができる。

独自の文化が花開いたまちが各地に存在する

- ・地域外の有識者へのヒアリングにより、中央から離れた地理的条件により、独自の文化を形成した都市やまちが各地にあり、各々に個性を発揮している点が、北東北の多様性を表すものとして高く評価されている。

舟運や歴史的街道の要衝に様々な文化が融合した歴史が残っている

- ・北東北における人・物の流動は舟運によるところが大きいという特徴があるが、要衝となっていた都市に残されている、多様な文化が融合したたたずまいや産業、歴史的建造物が高い評価を得ている。

北東北の新たな地域像と風景・景観資源の集積及び分布の状況

ここでは、北東北ならではの風景・景観特性をもつ資源の集積や分布の状況を明らかにすることを目的として、主に既存の資料から資源を収集し、整理を行う。

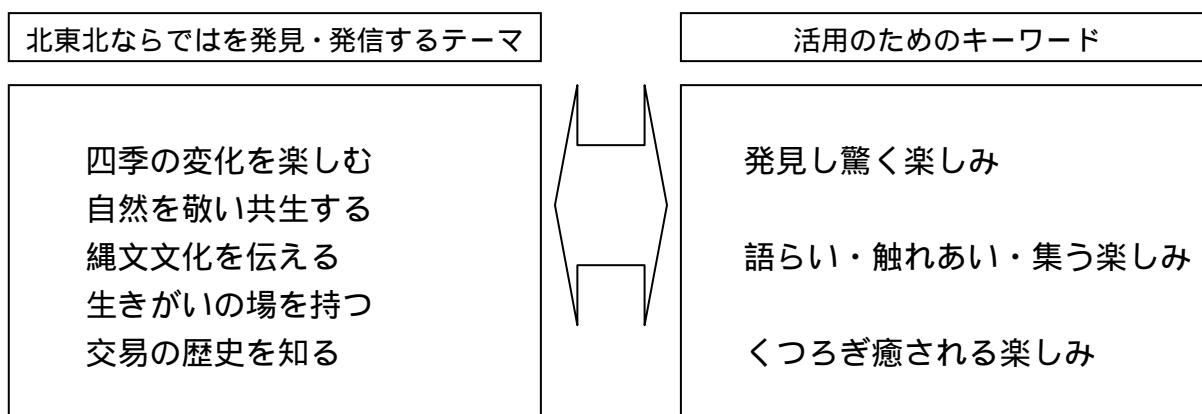
風景・景観資源の収集整理に当たっては、それらの活用による連携の展開を念頭におき、これまでに評価が定まっている資源にとどまらず、資源を活用しようとする地域の発想や今後の活用可能性が期待される資源を含めて、北東北のポテンシャルになりうる資源を見出すことを視点とする。

また、風景・景観資源の分類は、章で抽出された特性に基づき分類し、さらに活用のためのキーワードを組み合わせてマトリックスで整理した。

具体的には、地域の人々が共有し、活用するためのデータの分類整理は、資源の特性や分野だけでなく、日常生活におけるアクティビティパターンに適したものとすることが求められることから、日常的なアクティビティパターンのうち、遊ぶ、あるいは楽しむことに関する、学び発見することに係わる行動、コミュニケーションすることに係わる行動、ゆっくりと休むことに係わる行動の3つの形態に集約し、それを活用のためにキーワード化して組み合わせを行った。

さらに、分布状況をマップ化し、特性ごとの資源の集積状況や密度が視覚的に明らかになるようにした。このような形で北東北の風景・景観資源を収集整理した試みは、今後さまざまな用途に活用できるものとする。（活用法については、章でふれる。）

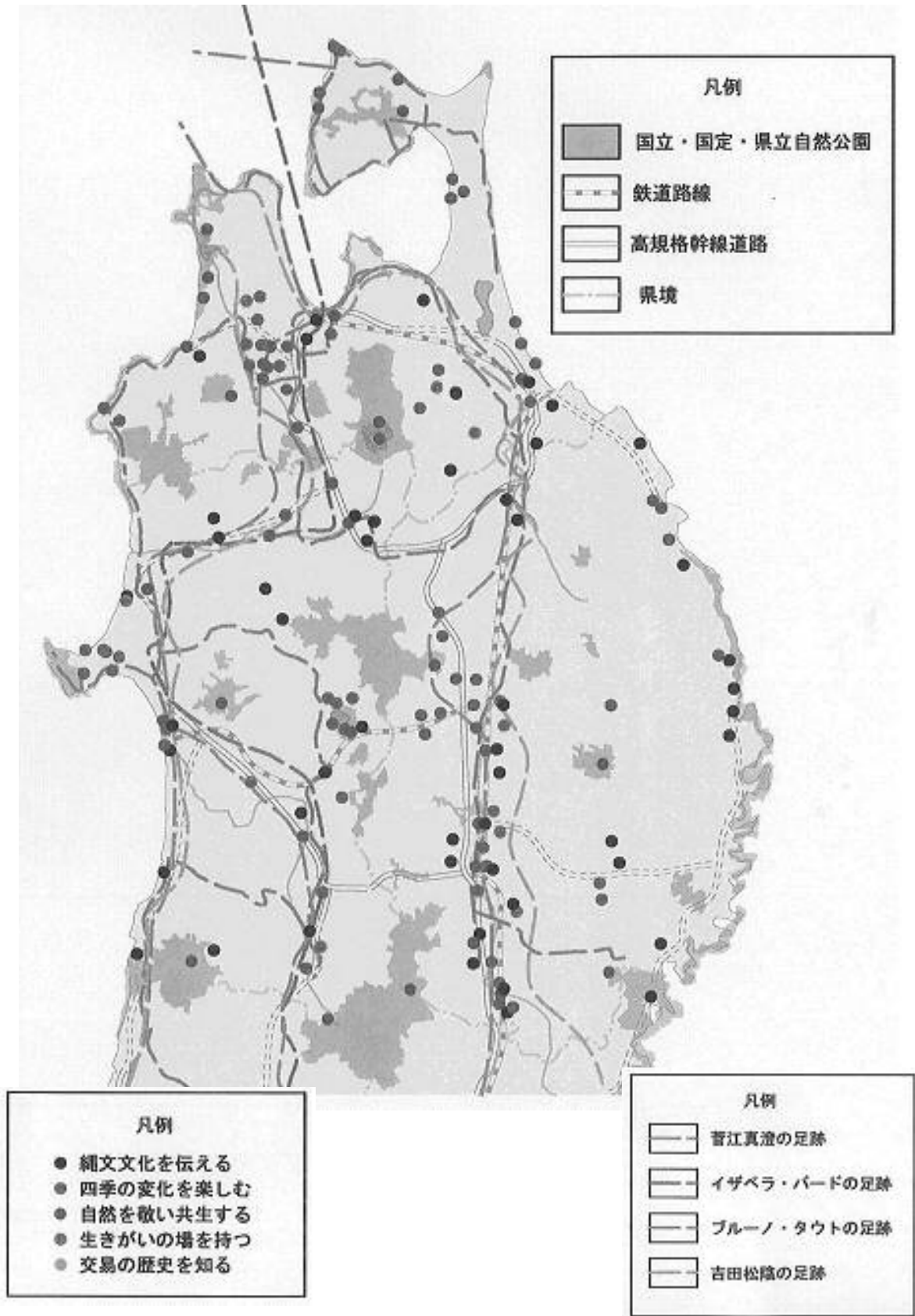
このようにして明らかになった北東北の風景・景観資源の状況は、北東北の新たな認識と評価を導き出さうるもので、新しい北東北像の発信につながるものとする。



以上により収集したデータベース及び分布状況を示すと以下のとおりである。

	発見し驚く楽しみ	語らい・ふれ合い・集う 楽しみ	くつろぎ癒される楽しみ
四季の変化 を楽しむ (自然系)	人に優しい自然と遊ぶ * 国立・国定・県立自然公園 * 世界遺産白神山地 * 自然環境保護地域と特徴 * 香り風景100選 * 雪形(ゆきがた) * 自然を守り育てる活動	祭りの宝庫をめぐる * 祭りカレンダー * 夏のはじける祭り * 冬祭り	心を癒す名湯・秘湯 * 北東北の名湯・秘湯
自然を敬い 共生する (農山漁村系)	山野に囲まれた心地よいまちやむら * 農林水産業関連文化的景観重要地域 * 景観形成重点地区 * 美しい日本のむら景観コンテスト受賞 * 美しい日本の村景観100選		北東北の聖地を巡る * 山岳信仰(霊山・霊場) * 民間信仰 * 歴史的な社寺 * 義経所縁の古寺と周辺 * 四寺回廊
縄文文化を 伝える (歴史系)	ふるさとの原点・ 縄文ワールド * 縄文遺跡 * 縄文をテーマとする研 究・交流活動	縄文人の心に触れる * 民俗芸能 * 田沢湖芸術村とわらび座	受け継がれてきた 食の知恵 * マタギの食と森 * 山菜・雑穀料理 * 保存する知恵
生きがいの 場を持つ (都市産業系)	ふるさとの歴史を 学び・創る * 歴史的街並み (重要建造物、美観地区・伝 統的建築物群保存地区) * 都市景観100選 * 弘前の洋館 * 産業遺産(明治・大正期) * ふるさと眺望点(青森) * 残したい景観(岩手)	文化をつくり・発信する 場がある * 活動グループ * 活動拠点	文学ロマンにふれる * 宮沢賢治ゆかりの風景 * 遠野物語
交易の歴史 を知る (交通系)	歴史街道を行く * 北方交易遺構(十三湊) * 北前船の寄港地と文物 * 舟運の歴史 * 歴史街道	旅人の見た北東北を行く * 菅江真澄 * イザベラバード * ブルーノタウト * 吉田松陰	

風景・景観資源の分布状況 「北東北風景・景観資源マップ」 総合分布状況図



北東北ならではの風景・景観の活用と守り、育てる方針

1. 地域社会の現状と資源の活用と守り、育てるための課題

北東北における風景・景観資源は、固有の歴史と多自然環境という共通性をもって地域に広く分布するという特徴があり、その活用による地域の自立・経済の活性化に、北東北の各地がそれぞれに可能性を有していると考えられる。

一方、地域の現状を見ると、広域分散居住、言い換えるなら多自然居住を特徴とする地域構造は、医療サービスや公共交通サービスなどの生活サービスシステムの維持に問題を抱えている。

北東北が風景・景観資源を活用して自立性を強めていくための課題を整理すると以下の2点に集約される。

経済基盤を強化し、人口減少・過疎の進展を食い止め、持続可能な地域社会を担う人材を育てる必要がある

特に中山間地域において、公共交通サービスをはじめとする生活サービスの確保を図るとともに、生活にかかる負担（時間的・経済的負担）を軽減する必要がある

2. 風景・景観資源の活用と守り、育てる基本方針

(1) 風景・景観資源の活用の基本方針

北東北が地域の自立性の強化と経済活力の活性化を図っていくためには、独自の歴史・文化に裏づけられた風景・景観資源に着目し、新たな評価軸によって付加価値を発現し、内外にアピールし、各々の地域で切磋琢磨しながら磨きをかけて観光・交流分野等で吸引力を強化し、加えて、食をはじめとするサービス産業や地場産業と連携することによって地域の経済活力を増進することが求められ、風景・景観資源の活用の基本方針は以下のようである。

広域的に連携し、要素が多様に複合する拠点的な交流圏を形成することによって付加価値を高める

都市と中山間地域との結びつきを強化し、中山間地域及びまちなかに交流需要を吸引する

観光産業をはじめとして、1次産業などとの協働により地域経済を活性化する
ふるさとを思う心を豊かにし、定住社会づくりを促す

(2) 風景・景観資源を守り育てる基本方針

風景・景観を守り育てるためには、居住者の認識の形成と、担い手となる地域社会の生活の安定による人材の確保が必要であり、以下の点が基本方針となる。

地域住民が、身近に存在する風景・景観の良さを再認識する活動を数多く作り出す
行政による支援を得、また、経済的な基盤を強化して、保全・管理に当たる住民運動を育てる

3. 想定する活動創出分野

北東北の風景・景観資源を守り、育てるためには、風景・景観の持つ意味について、広く認識を共有することから取組みをスタートすることが望まれる。

そのためには、様々なテーマに沿って、北東北全体に分布する風景・景観資源に着目し、それを地域の豊かさとして、また誇りとして再認識する文化的な活動を各地に数多く創出し、活動内容を内外に発信することが重要である。

地域経済の振興に結びつけるためには、探究心に呼び起こされた日常的な時間消費活動や交流需要の活性化をはじめとして、観光分野における需要吸引を図る必要がある。

以上の認識に立つと、北東北における風景・景観資源を守り育てるための活動には次の方向が考えられる。

< 交流需要の増進・経済振興のための活動 >

教育・生涯学習分野

教育分野における「ふるさと再発見活動」

縄文や自然環境をテーマとする地域を学ぶ活動

地域間交流・市民活動分野

中山間地域への交流需要創出のための活動

さまざまなサークルや研究グループによる文化的活動

さまざまなテーマで開催される交流イベント・キャンペーン

歴史的建築物を活用した文化芸術活動

四季の花飾り等の活動

広域観光分野

縄文遺跡と岡本太郎や棟方志功の見た北東北や作品、海の幸・森の幸などを組み合わせ、例えば「縄文ロマンチック紀行」等として商品化する

四季を彩る風景を再評価し、温泉や民俗芸能、冬の祭り、食などを組み合わせ商品化する

都市観光・まちなか観光分野（主に地域住民による時間消費活動）

まちなかの歴史的建造物や街並み等を活用して、地域住民の交流や文化活動、あるいは時間消費活動の拠点となる、センター・オブ・センターと呼べるようなコアを創り出し、周辺に分布する風景・景観資源や歴史資源、食などと組み合わせ1日活動圏となる程度の広がり新たなレクリエーション需要を創出する

地域産業分野

農林水産業と観光との連携

中山間地域の集落の農家の参画協力を得て、例えば「myお米」など、観光農業化する

歴史的資源を活用した文化事業

伝統工芸と縄文の漆などを複合化して生活文化を新たな産業に昇華させる

< 守り育てるための活動 >

フィールドワーク・自然保護活動分野

清掃などの市民活動

教育・研究機関との連携による各種保全・保護活動

流域・里山環境づくり

グリーンツーリズム・エコツアー分野

中高年を主なターゲットとしたトレッキングに、またぎの食と森や本物の四季の味覚などを組み合わせて付加価値を付与する

4. 活用モデルの例示

北東北における風景・景観資源の有効活用のための活用モデルは、連携交流の創出や経済振興の可能性と課題をふまえるとともに、資源の分布状況や交通網等の社会基盤の状況を総合的に勘案し、以下のように例示する。

例示1 北東北 縄文文化発信連携づくり

縄文人の知恵を発見し、ふるさとの誇りとして内外に発信する活動

民俗芸能や冬の祭り、食文化や伝統工芸などと結びつけて楽しみを倍増する

< 主体形成の方向 >

三内丸山遺跡（青森県）、大湯環状列石（秋田県）、御所野遺跡（岩手県）が、連携して毎年継続して共同事業を行っており、この連携の輪の近隣遺跡への拡大を促進する
そのためには、行政の支援を得て、専門研究グループとの定期的な研究会等を各遺跡が連携して開催し、文化ボランティアを育成する

将来的には情報ネットワークを南東北や北海道まで広げた組織化を目指す

例示2 美しい歳時記の郷づくり

「雪形（ゆきがた）」等に代表される生活の知恵の発掘と伝承

農家の参画と組織化による体験学習需要の受け入れ

周辺の温泉や食、民俗芸能などとの複合化によるグリーンツーリズムなどの観光需要や都市との交流需要の吸引

< 主体形成の方向 >

将来的には、連携する市町村と観光産業等により、新たな組織を設立して事業化することが考えられる

当面は、県及び地元市町村の支援による機関のような、やや緩やかな連携からスタートし、試行的な取り組みを重ねつつ事業化に結びつけることが適する

地元在住者による自然案内協会のような組織の設立によるガイドの確保をあわせて行う

例示3 ふるさと再発見・文化創造拠点づくり

ふるさと再発見活動の展開

市町村及び地元経済界の支援と有志への呼びかけ、観光コーディネーターの参画による拠点回遊周遊圏及びまちなか観光活性化プロジェクトを企画する

<主体形成の方向>

関係市町村の商工団体、賛同企業や個人からの出資に加え、県、関係市町村の企画部門や教育委員会、関連団体からの助成により、例えば、法人格を有する組織の設立を目指すことが望まれる

当面は、関係市町村や商工団体が中心となって地域居住者や有志に呼びかけ、ネットワークづくりを行うとともに、観光産業等と連携してキャンペーンを展開することから活動を開始することが考えられる

有効活用のための仕組みと体制づくりのあり方

1. 風景・景観資源の活用によって得るべき効果

風景・景観資源の活用の可能性とポテンシャルをふまえ、その活用によって得るべき効果を列記すると以下のとおりである

国内外に対して強い訴求力をもって発信する「北東北像」の確立による新たな文化・交流・経済圏としてのジャンプアップ

「北東北再発見ファン」の掘り起こしによる観光躍進

産業経済分野における新たな付加価値生産力の付与と事業者の創業促進

中山間地域における雇用の創出と居住者の生活の安定

地域住民によるふるさと再発見活動やイベント、文化・交流活動等を通じた、北東北躍進に向けた新たな社会潮流の創出

2. 仕組みづくりと取組みの展開のあり方

風景・景観資源の活用による地域振興のための取組みは、今後、広域的な連携・結束によるスケールメリットの発揮、個々の地域の協調的競争関係の活性化によるブラッシュアップ、地域居住者や産業の参画による構想策定と事業化に結びつけることが望まれる。

そのためには、試行的な取組みから始まって、地域横断的かつ分野横断的な様々な取り組み施策が、地域の各地で展開される必要がある。

以上の点を念頭に置き、先に述べた風景・景観資源の活用によって得るべき効果を踏まえ、今後構築することが望まれる仕組み・枠組みは具体的には次のように考えることができる。

重層的かつ多分野による広域連携体制の構築

・北東北三県においては、既に、知事サミットに基づく観光振興の取組み連携などが展

- 開されている。
- ・北東北三県が、それぞれの良さを持ち寄り、新たな地域像を発信するとともに、スケールメリットをアピールして地域振興に結びつけていくためには、これまで以上に結束を強化し、内外に対する発信力を強化する必要がある。
 - ・地域個々の取組みと、三県による社会資本の活用や整備の施策と連動させる、あるいは行政計画への位置づけに結びつけることも必要である。
 - ・このため、今後は、既往の連携の仕組みを基本として、経済界や多様な分野の事業者の参画するさらに実効性のある仕組みに機能強化していくことが求められる。
 - ・また、風景・景観資源の魅力を、より付加価値の高いものとし、交流需要を吸引するに足るインセンティブのあるものとするためには、様々な要素を広域的に結びつけ、複合的な楽しみ方のできるものとするのが求められる。
 - ・広域的に連携するためには、様々な資源を有する広域的な範囲のまちやむらが結束し、一体的な文化圏として認識できるようにしなければならない。
 - ・また、交通サービスをはじめとする生活サービスシステムの整備等に関連する取組みを連携して行う必要がある。事業に結びつけ、あるいは官民の役割を調整するためには広域のかつ多様な主体の協議や調整のための仕組みが不可欠である。交通サービスのあり方などについては、県境を越える広がりを対象とする検討や調整も必要となる。
 - ・このため、今後は、三県による広域的な連携と、それに加えて、拠点となる圏域を各地に選定し、圏域ごとの広域連携の体制を立ち上げる必要がある。
 - ・なお、当面の連携事業として、本調査により収集したデータをホームページとしてブラッシュアップし、地域住民をはじめとして各方面に情報提供するとともに、活動への参画を募ることが望まれ、試行的取組みとして具体化されることを提案する。

多様な主体が参画する、地域による「活用プラン」の策定

- ・例えば一日活動圏程度の広がりには多様な資源が複合し、比較的密度も高い圏域における、試行的な取組みからはじめとする、将来の展開を見据えたアクションプランや、例えば農家のホームステイの輪の拡大、語り部やガイド・指導者となって高齢者が参加し、加えて産業経済分野の民間主体が参画する事業構想まで含む具体の活用プランは、地域の発意と主体の参画によって策定される必要がある。
- ・このような取組みは、これまでも小規模な単位で行われてきたが、広域的に連携・結束することによってより大きなポテンシャルを発揮する。
- ・このため、それら圏域においては、今後、行政の支援により、構想策定に当たることが望まれる。
- ・また、この仕組みと体制は、今後の取組みメニューの充実や事業拡充のため、継続的なものとするのが望まれる。

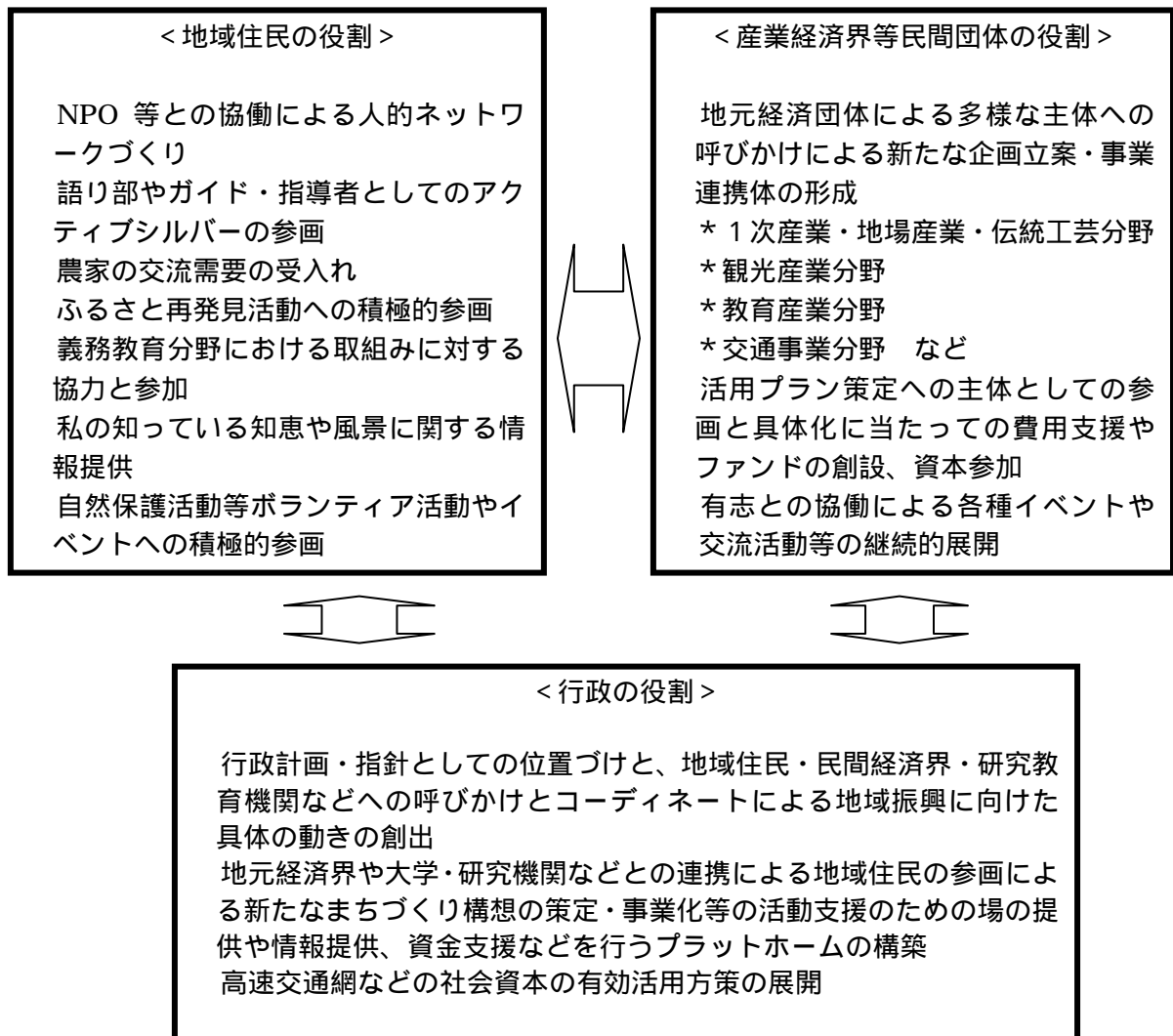
地元による「ふるさと再発見活動」の支援

- ・資源の充実・発掘のため、また、地域住民に認識を形成していくためには、地域住民による地道な活動を積み重ねていくことが重要である。
- ・ふるさとを思う意識を醸成するためには、教育分野における息の長い取組みが求められる。
- ・このためには、地元の教育分野や行政の企画部門が中心となって参加を呼びかけ、活動の輪を創っていくことが望まれる。
- ・活動や参画を呼びかける範囲や対象については、テーマによって弾力的に考える必要がある。
- ・また、地域の良さを再認識し、活動を立ち上げるためには、地域外または海外からの評価や声があり、それが大きな輪となる道筋があると効果的である。

- ・活動の核を生み出すため、例えば、地域外から数人の有識者を1～2ヶ月に一度程度の頻度で招き、地域の良さを語り合う「地域塾」または「市民会議」を巡回方式で開催し、地域に気運の盛り上がりを作り出すことが考えられ、具体化に向けて検討されることを提案する。
- ・教育分野における取組みについては、義務教育の現場で、体験学習や社会参加活動を取り入れるとともに、県境を越えた共同開催や各種大会等によって普及に努める取組みが求められる。

3. 体制づくりと役割分担のあり方

広域・多分野連携による風景・景観資源の活用施策は、行政、民間団体及び地域住民の三者が主体となってパートナーシップ体制を構築し、各々に役割を担う必要があり、下図のとおりである。



4．施策としての具体化に向けて

人口減少や高齢化、グローバルな地域間競争などの新たな国土政策上の課題に対応するためには、平成 16 年 5 月の国土審議会調査改革部会報告に提唱されるように、都府県を越える規模の自立的なブロックからなる「自立圏連帯型国土」の形成が必要とされている。

また、これからの地域づくりには、内閣府の「日本 21 世紀ビジョン」の最終案により、2030 年までに目指す日本の姿として、「文化創造国家」、「時間的にゆとり」、「小さな官」が柱として掲げられたように、文化の創造と発信が重要戦略となる。

北東北においては、新たな視点で再認識することのできる固有の歴史的・文化的資質と、自然環境面での優れた資質を柱とする個性的な風景・景観資源が豊かに集積し、また、一体的な地域像としてイメージし、内外に発信することのできる「共通性」と、地域ごとに各々に個性的かつ魅力的な「独自性」と、地域間相互が結びついて活力を創出し、またポテンシャルを増進することのできる「補完性」が備わっていることが確認された。

観光・交流需要の吸引により経済活力の増進に寄与する。観光・交流と食や伝統芸能・伝統工芸などの分野の融合によって新たな産業の創出を促すことができる。教育分野や地域住民の活動により、ふるさとを思い大切にす心の醸成を力強く推進することができる。

そのためには、風景・景観資源の共有と活用によって、文化的・心理的近親感をより一層強固なものとし、そのことによって、これまで障壁となっていた経済的距離感を縮小し、一体性を強化する必要がある。

ふるさとを思う心の育成、定住社会づくりのためには、地域による「ふるさと再発見活動」などにより、風景・景観資源を再認識し、資質をより豊かで、かつ奥行きのあるものとすることによって、地域住民の「生きる力」の原点として活用する必要がある。

一体的な地域像の確立については、共通性を活かして、多様な分野にわたる連携体制を構築し、様々なメディアや業界団体等と連携し、また地域住民と一体となって地域像を力強く発信していく。

経済の振興と地域活力の創出については、独自性を活かして、行政をはじめとして、観光分野などの地域内外の経済界、NPO 団体、教育研究機関、地域住民などの幅広い連携、外部専門家の知恵の導入によって、資質の蓄積をより豊かにし、磨きをかけながら、各々の地域の発意と工夫によって活性化していく。

補完性の発現については、事業面での連携と社会資本の有効活用によって、地域全体に広く活力を浸透・波及させていく。

上記の理念に沿った風景・景観資源の活用による地域の自立・経済の活性化のためには、今後は、地域が主体となって具体的なアクションプランと事業プランの策定、並びに組織・体制づくりにステップアップしていくことが望まれる。

今後は、北東北三県が認識を共有し、多方面の協力を得ながら連携し、地域による活動を各地に創出し、具体の動きを通じて地域の資質を内外に発信し、地域活力の増進と地域住民の「生きる力」に結びつけていくことが望まれる。

北東北の地域資源の広域的な有効活用による自立した経済の形成戦略調査

要約編

国土交通省東北地方整備局

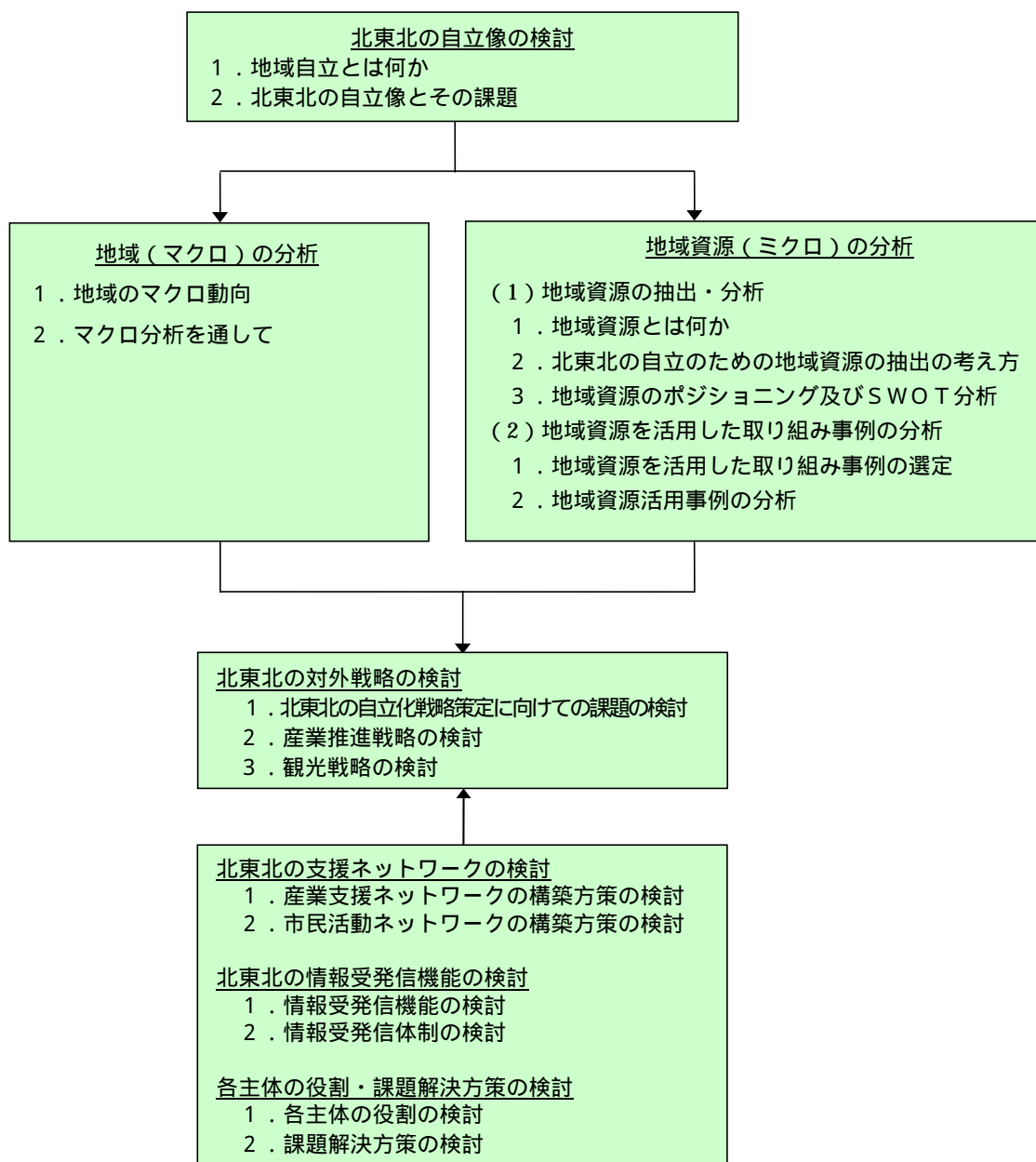
岩 手 県

本調査の目的及び調査の流れ

本調査は、北東北における多様な地域資源や諸機能を広域的に有効活用することにより、その経済的自立を実現するための地域戦略を策定しようとするものである。

そのため、まず北東北の自立像及び自立のための課題を提示する。その後マクロの視点から北東北3県における経済動向及び地域経済の循環状況を把握する。また、北東北の自立のために活用可能な地域資源をミクロのレベルから抽出し、代表的な資源について分析を行うとともに実際の資源活用事例を考察し、一般的な適用可能性を検討する。マクロ及びミクロの分析結果から、北東北の自立化方策を策定するために対外戦略を構築し、その戦略を実現するための戦術を支援ネットワーク及び情報受発信の観点から提案、そのための各主体の役割を検討するものである。

調査フロー



北東北の自立像の検討

北東北の自立像：

「経済的にも社会的にも主体的に課題を解決する経済社会システムを構築すること」

これを実現するための課題には以下のものがある。

頭脳を集積・活用

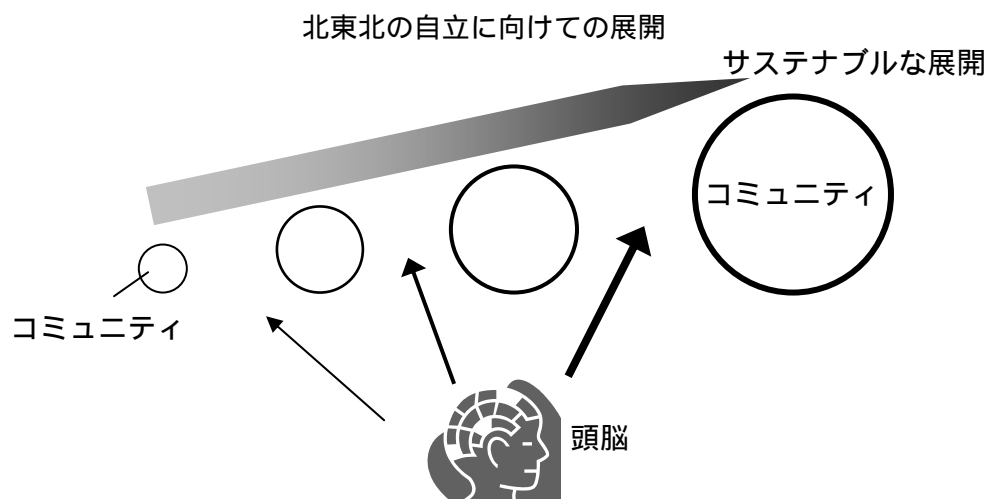
地域をめぐる様々な環境変化に対応し、域内と域外との関わりのあり方をコントロールしながら、生活基盤を維持・発展させていくためにどのようなことが必要かを自分の頭で主体的に考え、判断し、自己決定・自己責任の下、実行に移すことが重要である。

コミュニティの再構築

地域資源を活用した相互扶助等を目的としたコミュニティの確立は、各地域において生活圏の確立の点から今後必要性が増していく。

持続可能な経済の確立

経済活動は、地域の自立の重要な要素である。今後、域内資源の良さは残しつつ、足りない部分は域外から誘導することにより、持続可能な経済の確立を図っていくことが必要である。



地域の頭脳を集積・活用することで、地域コミュニティが再構築され、経済的にも安定的、持続的な展開が図られることにより、北東北の自立を実現することができると考えられる。

地域（マクロ）の分析

マクロの分析を通して、以下の点が北東北の地域経済の特徴、課題として整理される。

- ・ 地域内の一人当りの総生産額が低いことは、地域における付加価値の生産性が低いことを示しており、付加価値生産性の低さは、ひいては住民所得の低さ、地域マーケットの小ささに繋がっていくものと推測される。なお、主に製造業の従業者一人当り県内総生産額の低さが、従業者一人当り県内総生産額の低さに繋がっているものと考えられる。
- ・ 産業構造上、農林水産業及び政府部門の特化度が高いとともに、公共投資の依存度が高く、経済活動において、官への依存度が高い構造にある。
- ・ カネの流動で見た通り、地域で集められたカネが域外に流出している状態は地域マーケットの小ささにも起因していると考えられる。
- ・ 地域における製造業等の生産活動から生まれる付加価値を向上させることにより、地域マーケットの拡大を図る一方、地域内のマーケットのみならず、地域外のマーケットを対象として産業全体の事業活動を展開していくことが必要である。

地域資源（ミクロ）の分析

（１）地域資源の抽出・分析

１．地域資源の定義

地域資源：地域に存在し、地域に生活する人々の精神的な拠りどころや生活及び生活環境の一部を構成しているもの、また経済的に持続可能な地域を実現させるために活用可能なものであり有形・無形なあらゆる要素や状態とそれらを利用する人間活動も含めたもの

２．北東北の自立のための地域資源の抽出の考え方

上記で定義した地域資源から北東北の自立のために活用可能な資源を以下の考え方に基づいて抽出している。

- ・ 資源の生産量の多いもの（生産量大） 当該資源に関わる事業従事者等関係者が多く、地域の人々の経済的自立に深くつながっている。
資源の例示：コメ、りんご、にんにく、サケ・マス等
関連する自立の課題：＜サステナブルな経済の確立＞
- ・ 地域でのみ産出・生産されるもの（地元唯一） 希少性を持ち、全国的に認知度が高いものが多く、高付加価値での販売等が期待でき、地域の経済的自立につながっている。また、伝統芸能等は地域の精神的な拠りどころやこだわりに関連している。
資源の例示：伝統工芸、伝統芸能等
関連する自立の要素：＜コミュニティの再構築＞＜サステナブルな経済の確立＞

- ・ 国など第三者から評価を受けている資源（全国認知） 全国的、客観的視点から価値が認められ、様々な情報媒体を通じての情報発信がなされている。このため、観光、体験といった収益的な資源にもなっており、地域の経済的自立に貢献している。
 資源の例示：国立公園、国定公園、国指定特別史跡等
 関連する自立の要素：＜サステナブルな経済の確立＞
- ・ 資源として認識されていないが発展が予想されるもの(資源未認識) 意識や見方、考え方の転換、また他の資源との連携により新たな資源と認識されるものや発展の可能性が見出されたもので、地域コミュニティの再構築や地域の経済活動への貢献が予想される。
 資源の例示：気象資源、技術資源・技術集積等
 関連する自立の要素：＜頭脳の集積＞＜コミュニティの再構築＞
 ＜サステナブルな経済の確立＞

3. 地域資源のポジショニング及びSWOT分析

上記で抽出した地域資源について、SWOT分析を行い、今後の発展の方向性を検討した。

(参考) SWOT分析

SWOT分析とは、企業内部の強み（Strengths）と弱み（Weaknesses）、企業を取り巻く環境における機会（Opportunities）と脅威（Threats）を記述することにより、戦略の構築及び評価を行うフレームワークであり、企業経営の分析・マーケティング戦略の立案に広く用いられている。1960年代にハーバード・ビジネススクールのケネス・アンドルーズなどを中心に開発された。

	内部環境分析	強み（Strengths）	弱み（Weaknesses）
外部環境分析			
機会（Opportunities）		〔SO戦略〕強みを活かし、機会を最大限に活用する。	〔WO戦略〕機会を最大限に活用し、弱みを克服する。
脅威（Threats）		〔ST戦略〕強みを活かし、脅威を最小限にとどめる。	〔WT戦略〕弱みを最小限にして、脅威を回避する。

資源の生産量の多いもの

資源の生産量の多いものは、既に一定の競争力を有していると捉えることができ、今後、そのブランド力をうまくPRすること等により、輸出等マーケットの拡大を図っていくことが望まれる。しかし、現在ブランド力を有している資源であっても、消費志向の変化により他種類の製品との競争関係等、様々な要素に左右されることとなる。ブランド力に依存しすぎず、バイオ等の技術、他資源、観光等、他産業との組み合わせにより、当該資源を活用する途を広げていく必要がある。

地域でのみ産出・生産されるもの

伝統工芸品、伝統芸能等各地域でのみ産出・生産されるものは当該地域に住む人々の心の拠り所となっている。これらは当該地域独特の文化を強く形成しているがゆえに、地域外から見れば、固定化したイメージで捉えられる傾向にある。この面がプラスに作用するのが伝統芸能であり、その固定化したイメージに魅かれて、地域外から多くの観光客がやってくる。一方、固定化したイメージで捉えられることで、発展していきにくいのが伝統工芸品である。デザイン等の工夫、他の用途への展開等により、固定化したイメージを払拭することが必要となる。

国などで第三者から評価をうけている資源

自然関連の資源に関しては、実際に当該資源の魅力を構成している景観や環境保全に配慮しつつ、一過性のものではなく長期的に観光客等を増やしていくための仕組みづくりが必要となる。

資源として認識されていないが発展が予想されるもの

資源として認識されていないが発展が予想されるものについては、それを活用しようとする意思、そのうまい活用方法を考えるという頭脳・知恵、さらにはその活用方法を実践するという行動が結びついた上で、資源として具現化する。ポイントは、当該資源の活用方法を単体で考える場合には、今までのやり方でない逆転の発想で資源の別の面に注目する方法、また、単体で考えない場合には、同種及び他分野の主体、資源の連携方法を検討することが重要である。

(2) 地域資源を活用した取り組み事例の分析

1. 地域資源を活用した取り組み事例の選定

北東北三県内の14事例についての分析を行った。事例の選定にあたっては、北東北の対外戦略（産業推進戦略及び観光戦略）に有効と考えられるものを選んでいる。

- ・ 産業推進戦略に関連するもの（ 、 、 、 、 、 ）
- ・ 観光戦略に関連するもの（ 、 、 、 、 、 ）

■ 分析事例（14事例）

No.	組織名	活動地域	主な活動内容	活用している地域資源 ()は4タイプの分類	各賞受賞実績 (年度)
	企画集団「ラブリー金木」	青森県北津軽郡金木町	地吹雪体験ツアー開催 ストーブ列車車内サービス実施	地吹雪 鱈のじゃっば汁 津軽鉄道ストーブ列車	「都市と山村交流優秀事例」国土庁長官賞 (平成2年度)

				(資源未認識) (地元唯一)	観光カリスマ百選 (平成15年度)
有限会社北のグルメ都市	青森県八戸市	みろく横丁の企画、管理、食品リサイクル	地域の農産物 地域の食文化		全国ふるさとづくり賞振興奨励賞 (平成16年度) あおもり活性化大賞 (平成15年度)
NPO 法人グリーンエネルギー青森	青森県青森市	青森県鯉ヶ沢町に市民風車を建設、売電を実施	風力 (資源未認識)		「あおもり活性化大賞」特別賞 (平成15年度)
津軽こみせ株式会社	青森県黒石市	観光物販施設、津軽黒石こみせ駅の運営	こみせ 津軽じょんから節 (地元唯一)		
展勝地がいあ市「バザール街道107」実行委員会	岩手県北上市	国道107号線、北上川流域の市町村の特産品を集めた市を開催	人々の交流の歴史 地域の特産品		国土交通省地域づくり表彰 (平成12年度)
株式会社松栄堂	岩手県一関市	紫蘇の高付加価値化	紫蘇		
あやおり夢を咲かせる女性の会	岩手県遠野市	夢咲き茶屋の運営 機織の体験会開催	地域の農産物、伝承料理 地域の文化		国土交通省地域づくり表彰 (平成15年度)
株式会社岩泉産業開発	岩手県岩泉町	水やどんぐりを活用した特産品の商品化	名水 地域の農産物 (全国認知)		国際食品利権「モト・セクション」大金賞 (龍泉洞の水)
株式会社小山製麺	岩手県一関市	水、南部小麦を原料とした麺づくり	東北で最もきれいな川の水、南部小麦		
電気機器メーカー	岩手県北上市・二戸市・花巻市・秋田県鹿角市	コンピューター周辺機器の組立・加工	生産拠点の集積		
秋田トライアスロン芭蕉レース象潟大会実行委員会	秋田県象潟町	町の知名度向上に向けてトライアスロン大会を開催	自然環境 (全国認知)		総務大臣表彰 (平成10年度)
JA あきた北央	秋田県合川町	比内地鶏の生産、加工、流通	地域の農産物		(社)中央畜産会畜産大賞 (平成13年度)
モクネット事業共同組合	秋田県二ツ井町	米代川流域の杉の住宅部材供給	地域の林産資源 (生産量大)		
北秋田森林組合	秋田県鷹巣町	木材の加工・販売	地域の林産資源 (生産量大)		国産材供給システム優良事例コンクール林野庁長官賞 (平成10年度)

2. 地域資源活用事例の分析

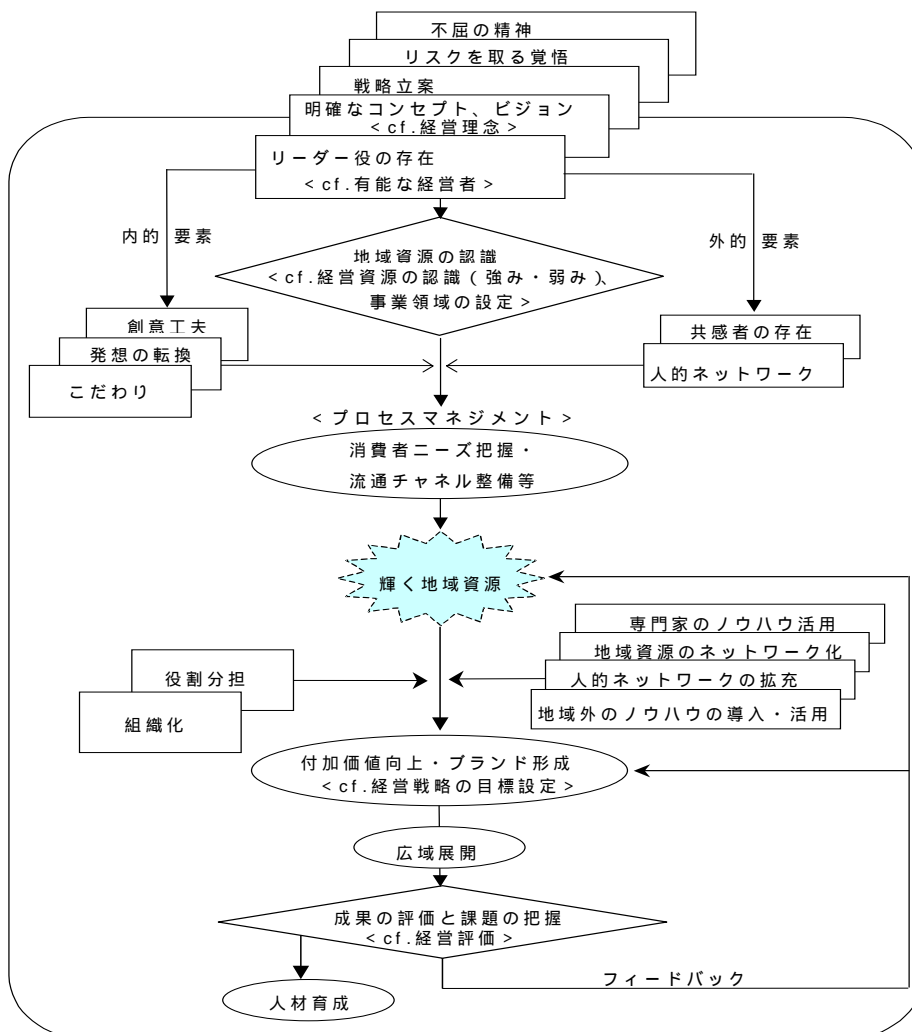
個別の事例について、個々の地域資源の持つ強みがどのように活用されているかを把握するとともに、複数の地域資源を組み合わせることによって生まれる多面的な利用のされ方を明らかにした。

一方、弱みや事業を推進していく上で欠けている要素をどのように補完しながら、地域の自立に結び付けていったかを明らかにするために、地域資源活用のフローを仮説として提示した。

個別の事例分析から、地域資源を活用し、広域的に事業を展開していくことができた要因は、「中心となる人物が地域資源を認識し、消費者ニーズを把握する等のプロセスマネジメントを行い、地域資源の価値を高め、付加価値を上げたこと。」であると考えられる。

その要因の関係を図示したものが、地域資源活用のフローであり、この仮説に基づいて、個別の事例を分析した。

地域資源活用のフロー



地域資源を有効活用していく上での課題

以上の分析から、地域資源を活用した地域の自立を実現するためには、自らの頭脳で考え、判断することと他の人々の知恵や経験を活かすこと（頭脳集積・活用）、また、地域に生活する人々が主体となり事業に参画し、地域に住み続けながら活動を行っていくこと（コミュニティの再構築）更に生活の基盤となる持続的な経済活動が確保されること（サステナブルな経済の確立）が必要であることがわかった。これら3点は、北東北の目指す地域の自立像実現のための課題であると言える。

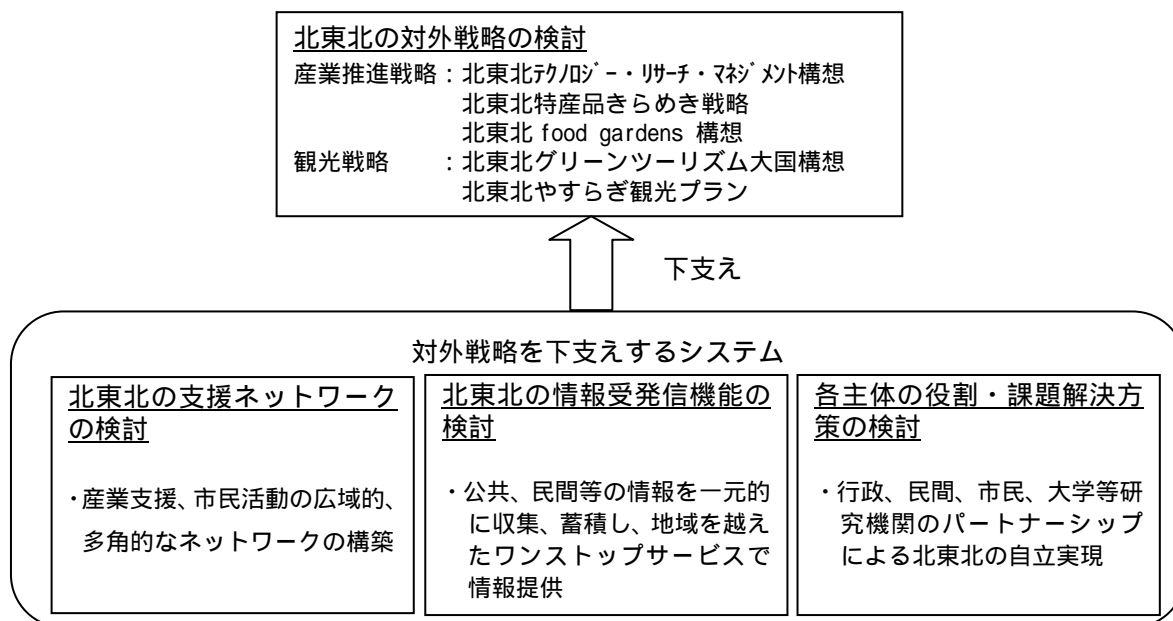
今後、北東北の自立に向け地域の人々が地域資源を有効に活用していく上で検討すべき課題は地域資源活用のフローで提示した各要素をどのように実現していくかということであるが、フロー図の要素のうち、特に重要なものとしては以下のものがあげられる。

- ポイント1： リーダー役存在 明確なコンセプト、ビジョン 共感者の存在
- ポイント2： 消費者ニーズ把握、付加価値向上、ブランド戦略の確立 創意工夫、発想の転換
- ポイント3： ネットワーク化

北東北の対外戦略の検討

前章までの分析結果から、今後、北東北の地域資源を活用した自立化戦略を立案する場合に検討すべき課題を記述し、その後、北東北の自立を目指す産業推進戦略と観光産業戦略について検討する。さらに、対外戦略を下支えするシステムについて検討を行なう。

検討フロー



1. 北東北の自立化戦略策定に向けての課題の検討

北東北の対外戦略の方向性：

消費者の視点から地域の自立のために活用可能な資源を地域の頭脳で抽出し、民間、市民、大学、行政等の連携支援ネットワークの下、対外的にアピールしていくことが必要。

なお、上記の対外戦略の方向性は、地域資源を活用した個々のプロジェクトを想定した、点の活動であるが、それにとどまらず、地域を越えた点と点を結ぶネットワークの構築、また、街道を利用した線の連携・展開を図ることにより、継続、発展したものとなっていく。このような活動の推進にあたっては、関係者及び関係機関のネットワークの構築とそれを実現するための情報受発信機能の整備が必要である。

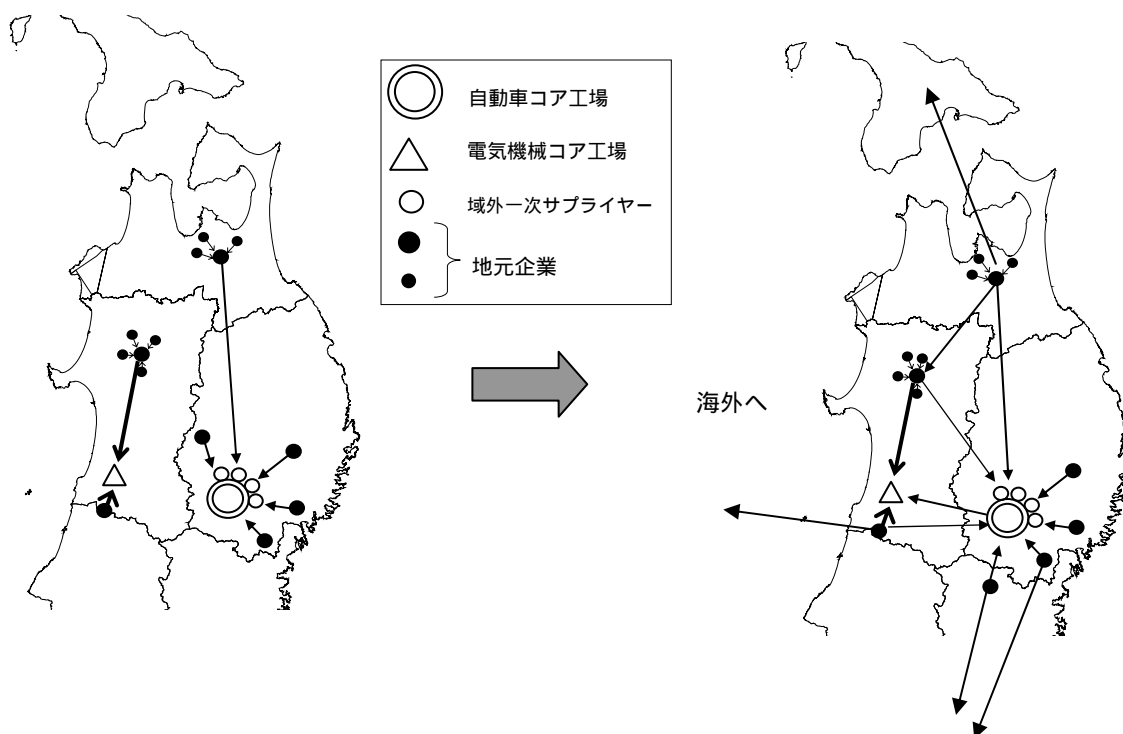
2. 産業推進戦略の検討

前段の北東北の対外戦略の方向性を受け、産業推進の観点から、地域資源を活用し、地域の自立を図る戦略を提案する。

<北東北テクノロジー・リサーチ・マネジメント構想>

地域（マクロ）の分析でみたように、北東北における県内従業員一人当たり生産額が低い主な理由は、製造業の従業員一人当たり県内生産額が低いことにあり、また、製造業のうち、電気機械、精密機械等については、地元企業との連携があまり強くないために、高い付加価値を産み出していないものと考えられた。地元企業の技術力を高め、得意分野において独自の地位を築くことで自立が進むとともにそれらの集積が域外、海外からの企業誘導に有効であるため情報交流やマッチング、共同研究、マーケティング等の企業支援を産学官の連携により一層促進する。

既存企業の多展開のイメージ



例えば、東京等から進出した電気機械関連のコア工場にのみ部品を納入している地元企業が、この工場だけを顧客とするのではなく、創意工夫することで北東北の他県に立地する自動車のコア工場へ新たな部品を供給するという展開やその逆の展開が考えられる。地元企業の集積、連携や大学、研究機関等との連携により既存の技術が他の分野に発展させる。

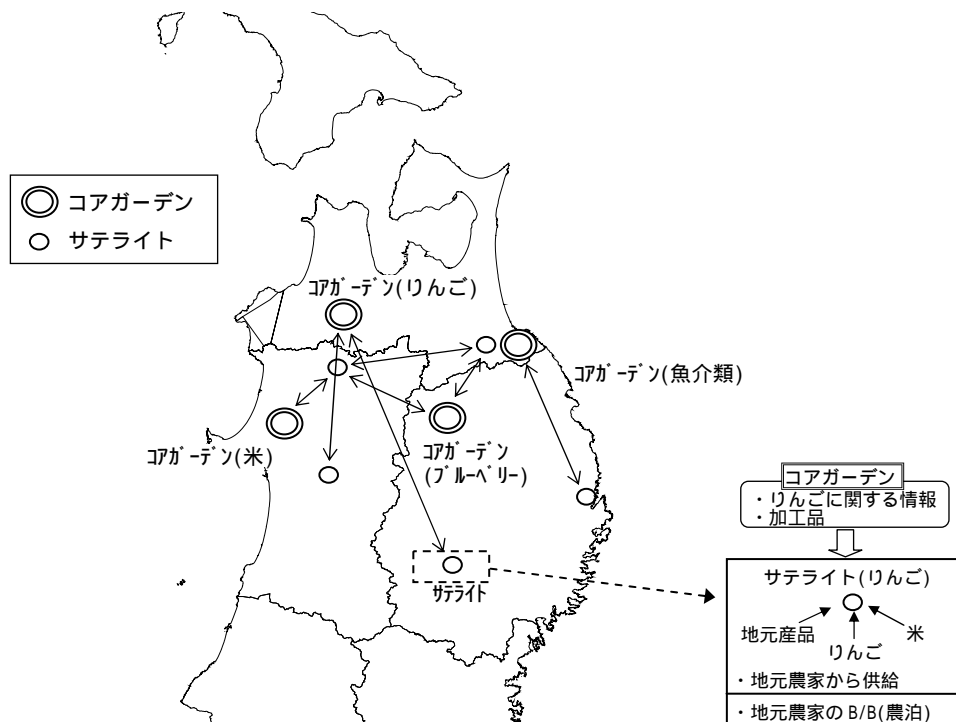
<北東北特産品きらめき戦略>

伝統産業や地域特産品については、技術ノウハウや消費者ニーズを把握し、域外への販売・マーケティングの強化と外部の知恵を活用し現代的なデザインの導入や新しい技術と融合した商品展開等を推進する。そのための共同研究や共同マーケティング、観光と連携したイベントの実施、IT を活用した情報発信を促進し、きらめく北東北の特産品の品質・ブランド力の向上を進める。

<北東北 food gardens 構想>

地域の農畜水産物を活かし、1次、2次、3次産業への波及と、生産物の県域を越えた広域連携を実現させることにより、りんごやブルーベリー等をテーマとした一次産品、加工品、農業体験や産物に関する情報提供、生産者の協力による農泊等のネットワークを実現する。北東北が誇る豊富な自然環境と農畜水産物資源を活用し、サステナブルな経済の確立とコミュニティの再構築の実現を目指す。

北東北 food gardens 構想イメージ



3. 観光戦略の検討

<北東北グリーンツーリズム大国構想>

豊かな自然と豊富な一次産品を活かし、他地域と一線を画す多彩なメニューを提供し、グリーンツーリズムの新市場を開拓するために3県を越えた北東北のグリーンツーリズムを支えるネットワークを構築し、広域的な情報提供機能を実現する。これは、北東北のグリーンツーリズム関連情報提供の他、研修等を通じた人材育成、プログラム開発、エージェント機能、現場との調整等を行うことが考えられる。地域の人々のボランティア活動（ガイド活動等）や環境NPOの支援等を得て、行政とのパートナーシップの下で運営される。

<北東北やすらぎ観光プラン>

日本人向け（ターゲット層は個人や小グループ）に食（スローフードや手作りで暖かみのある郷土料理）や自然といったおおらかで安らぎを与える地域資源を体験し、満喫してもらう周遊型を、外国人向け（特に韓国、米国、中国、香港、台湾の訪日外国人旅行者）には現在の北海道や宮城県の観光ルートに北東北を取り込むことを提案する。具体的には、縄文文化等テーマを絞った広域観光ルートの設定、食と「日本のふるさと」や歴史を感じさせる資源を活かした周遊観光等を提案する。

なお、観光については、魅力をアピールする情報のデータベース化、ネットワーク化とそのPRが必要であり、地域の人材のほか外部専門家の知恵を活用する。

北東北の支援ネットワークの検討

1. 産業支援ネットワークの構築方策の検討

産業推進戦略を具現化する上で、行政、大学、研究機関等が連携して支援を行っていく必要性が課題として考えられた。また、観光戦略を具現化するためには、北東北の魅力をアピールする情報のデータベース化、ネットワーク化とそのPRが課題として認識された。

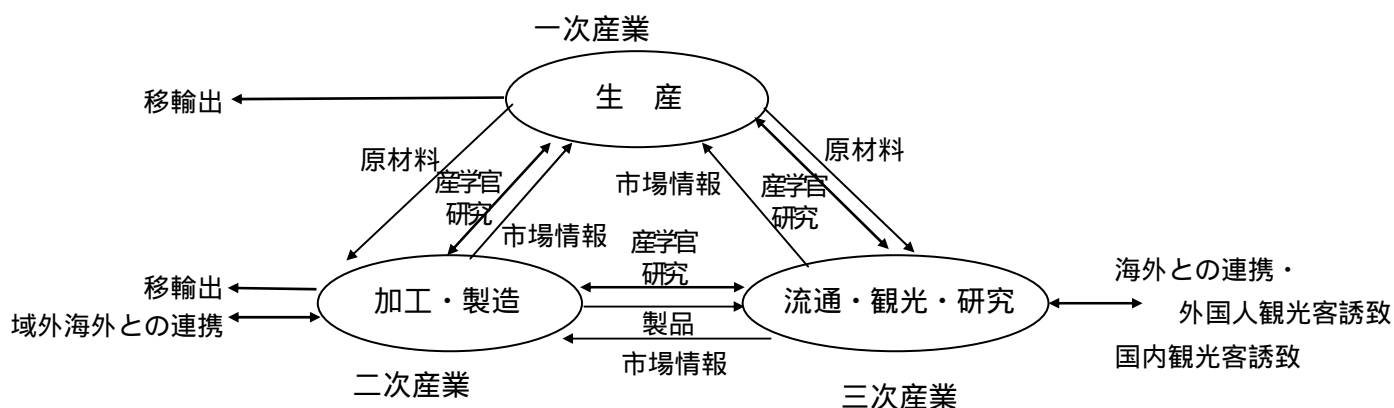
今後は多様な分野について業種を越え、地域内の縦割りの機能に固執することなく、大局的な見地から北東北全体にとって産業支援のあり方を検討することが必要である。

例えば「食」の観点から考えると、北東北の地域経済は、全国的な生産量の多さなど強みを持つ1次産業、それを加工する食品産業や原料として活用し新たな製品を製造する産業等の2次産業、また、素材のまま、あるいは加工された製品を流通させる流通業や観光客等による消費・購入といった観光産業、1次産品の育成や加工可能性等を研究する農業関連の研究施設や大学、試験場等3次産業とつながっている。この関係は、地域や国内にとどまらず、海外への輸出や海外の研究機関との連携、また外国人観光客の誘致等にもつながっている。

こうしたより幅広い産業への拡がり、より広い地域への拡がりを見ると、総合的な観点から、産業支援のあり方を検討することが必要になる。したがって、今後、北東北に求

められる産業支援ネットワーク像とは、これに対応した各業種・各地域を横断的に繋ぐ総合的なネットワーク化と言える。

「食」産業のネットワークイメージ



これをうけ、産業推進戦略、観光戦略を具現化するために必要なネットワークの構築方策についての検討を行う。

(産業推進戦略実現のためのネットワーク)

- ・ 北東北三県内の大学や研究機関等との情報共有、民間事業者間の連携、補助や資金調達支援情報等、事業化に向けた総合的な支援の仕組み作り
- ・ 技術等に明るいコーディネーターの活用により、大学や研究機関のシーズと民間事業者のニーズの円滑なマッチング、地元金融機関の開催する「ビジネス商談会」等の参加、現場のニーズ把握、大学や研究機関との橋渡し
- ・ 研究や技術が製品化され、市場に売れ、事業化の道筋が見える等、事業化までを想定したマーケティング等の支援

(観光戦略実現のためのネットワーク)

- ・ 北東北全体の観光プロモーション(グリーンツーリズム、周遊観光等)、情報収集と発信(日本語及び外国語)、北東北における自立的集客の促進
- ・ 各ターゲットのニーズに対応するための共同マーケティング、他地域との差別化戦略、自地域のポジションニング戦略の立案
- ・ 関係団体等の情報交流、交流会等を通じた face to face のネットワークの構築
- ・ 広域的な観光ツアーやテーマ性を持つツアーの共同企画や特産品、郷土料理等の紹介、販売

2. 市民活動ネットワークの構築方策の検討

(1) 広域的な市民活動ニーズの存在と制約

産業推進戦略や観光戦略を実現するためには、情報交流、人材開発などの面において市民の立場からの参画が求められ、市民、企業、行政、大学等の広域的な協働による支援体制が望まれているが、現状その整備状況は十分でない。

「北東北の広域連携等に関する地域住民のニーズ分析調査」でのアンケート結果を見ると、NPOの6割が県域を越える連携や交流を行っていると回答しているが、そのうち7割近くが交流に関して障害があると答えている。その障害の内容としては、異なる県等行政の対応、移動の不便さ・距離の遠さ、予算不足等が挙げられている。また、NPOの4割強が今後の事業活動エリア拡大の必要性を認識している。

このことは、市民活動分野において、広域的な活動のニーズは存在しており、事業活動エリアの拡大の必要性も認識されている組織も多いが、北東北ならではの居住密度や地理的な条件等による移動距離や費用面での制約があり、それらは、行政の対応の相違等により十分な支援サポートが受けられていないと推察される。

(2) 広域的な市民活動の分野

広域連携の取り組みとして今後力を入れるべき分野としては、広域観光とする回答が最も多く、その他では環境、共同研究、農林水産分野をあげる回答が多かった。

(3) 産業推進戦略実現のための市民活動ネットワークの構築

産業推進戦略を具現化するためには、以下のような機能をもつ市民活動の参画が期待され、そのネットワークが求められる。

- ・ 環境保全、食や素材の安全等市民の安全・安心に関わる分野の共同研究やチェック活動等の連携や情報共有
- ・ 第一線を退きつつあるも国内外での企業活動の経験等により広範な見地を有すると考えられる団塊の世代、更には専門的知見を有する人々のマーケティングやデザイン能力、人材育成・研修等の能力、人的ネットワーク等の活用
- ・ 消費者の視点からの製品評価や商品情報の共有

(4) 観光戦略実現のための市民活動ネットワークの構築

観光戦略を具現化するためには、以下のような機能をもつ市民活動の参画が期待され、そのネットワークが求められる。

- ・ 地域の市民やNPOによる観光ガイドや地域の紹介、宿泊者の受け入れ等に関わる連携や情報提供
- ・ 各地域での同様な活動の方法や事業運営ノウハウ等の共有や問い合わせ対応、事業のコンサルティング
- ・ 観光に関連する人材教育や人材育成
- ・ 市民の視点からの観光関連情報の受発信、ホスピタリティの具現化
- ・ 地域資源の魅力の再認識、再発掘、創造への意欲醸成

北東北の情報受発信機能の検討

情報の提供にあたっては、相談すべき機関などを特定できない状態にある個人や団体の一次的な情報入手のニーズに対して、また、ある程度の情報を入手したうえで詳しい情報を必要とする個人や団体の要望にも、広域的に一元的に対応できる体制を整備することが望まれる。

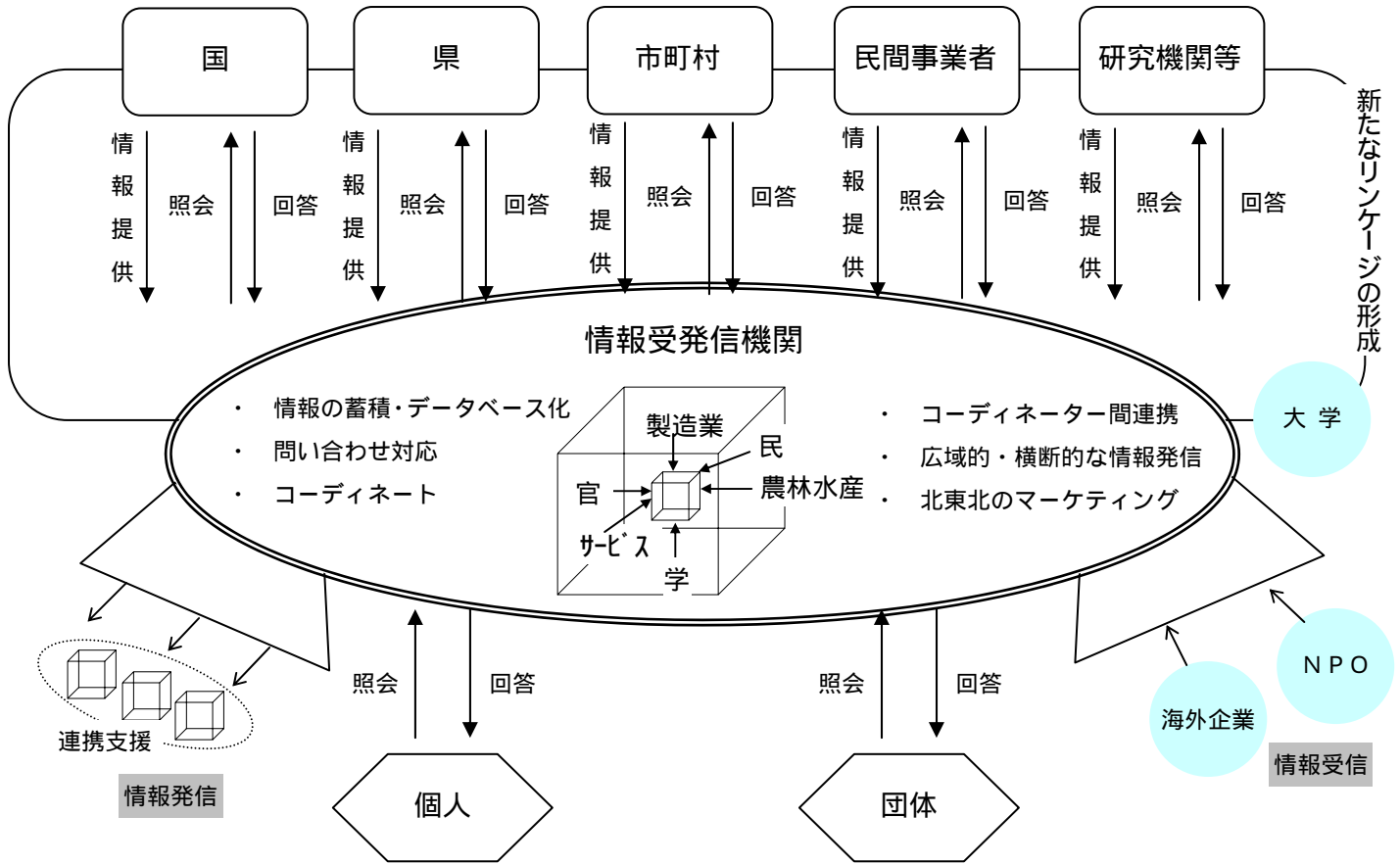
具体的には、国、各地方公共団体や民間事業者、研究機関などに関する総合的、広域的な情報を一元的に収集、蓄積し、ワンストップサービスで情報を提供できる機関を設立することが望ましい。受信し、発信する情報は、ひとつのテーマに対し単発で整理するのではなく、一次産業（農林水産）、二次産業（製造業）、三次産業（サービス）および官、民、学の六面から整理し、キューブ情報として受発信することが期待される。「北東北プラットフォーム（仮称）」がこのような機能を持つものと想定されるが、その一部を産業推進戦略や観光戦略実現のために活用する。

なお、当該機関は、実際の活動のしやすさ等を考えると、民間団体を中心に広域的に幅広い層が参画し、運営していくことが望ましいと考えられる。一方、行政は広域的な情報の公平性を確保するという観点等から、その側面支援を行うことが妥当である。

産業面では、上記「北東北プラットフォーム（仮称）」の産業分野を活用し、北東北産業ポータルサイトとして、各県の大学等が中心となって運営している地域連携研究センターや産業振興センター等の情報一元化、企業からの問い合わせ対応や情報発信、交流会やマーケティング支援塾等イベントの企画・実施を実現する。

また、観光面では、北東北総合観光ポータルサイトのような総合的な北東北の観光情報を提供できるインターネット上のポータルサイト（日本語及び外国語）を設置し、刻々変化する自然資源に関する情報を始めとして、食、交通、イベント等の情報に簡単にアクセスできるようにする。また、様々なニーズに対応するための県域を越えた観光ルート・体験プログラムの策定・提供、風景・景観のデータベース化等により、北東北に実際に訪問した場合に得られる魅力を伝える。

総合的な情報受発信体制のイメージ



各主体の役割・課題解決方策の検討

北東北の自立のための産業推進戦略、観光戦略を進めるためには、県域を越えた地域のネットワーク化とそれを実現する情報受発信機能を整える必要があるが、ここでは、行政、企業、市民、大学等各主体の役割と課題解決の方策を検討する。

1. 各主体の役割の検討

(1) 行政の役割

- ・ 事業の旗振り役、事業の立ち上がり時点の広報活動等認知度向上に向けた活動。

なお、県と市町村の役割については、国の持つ情報の流通や市町村毎の情報把握、広域的な情報流通等市町村レベルで個別に行うには手間がかかる業務については県が対応。

(2) 民間の役割

- ・ 事業の主体、事業の推進役

地域資源の活用や地域の事業を支援することを新たなビジネスチャンスと捉え、新しいネットワークをビジネスに活かしながら広域的な情報受発信機関への参画、共同研究やマ

ッチングを実施していくことを期待。また、企業の社会的責任の観点からは、社会還元型ファンドや地元金融機関による低利融資のスキーム等の構築等が期待される。

(3) 市民の役割

・ 事業の主体、事業支援の主体

市民は、事業に参画し、事業を行うに際し、民間のように利益追求を目標とするだけでなく、生き甲斐や社会貢献といった点も重要視している。また、個人としてだけでなく、志を同じくする、または考え方に共感する市民とともに協働化を図り、ネットワークに参加し、活動を進めることにより広域的に事業が一層進展することになる。

(4) 大学等研究機関の役割

・ 知識と情報の提供、人材の育成、共同研究活動

大学等研究機関は、研究内容と事業との連携や技術指導・共同研究、情報発信や研究機関間での情報共有等を通じて産業推進戦略や観光戦略に参画することになる。

(5) 各主体間の関係

地域の資源を活用しての活動を実現するためには、各主体がパートナーシップを組み、連携することが必要となるが、事業を成功させるためには、give and take、相手と対等の立場に立ち、市民、企業、行政、大学等の各々が利益を得る、四方一両得の仕組みが大切である。一方的に寄付だけを期待する、補助だけを期待することでは、パートナーシップは成り立たない。

2. 課題解決方策の検討

産業推進戦略や観光戦略を実現するためには、事業の各ステージにおいて、市民、民間、行政がその役割を認識し、その出番で最大限の貢献をすることである。厳しい財政状況の下、かつてのように行政のみに頼ることは難しくなっている。そのため、事業の推進・支援にあたっては、市民レベルの発言・議論の場を提供し、その決定に市民の視点・意見を反映させることで市民も主体的に役割を分担し、責任を持つということが必要となろう。このような仕組みがうまくいくことで行政と市民、NPO、大学等との信頼関係が醸成され、地域の合意の下、地域に根ざした自立への事業が実現していくこととなる。

行政がすべてを単独で決定するのではなく、市民とのパートナーシップのもとに課題を解決していくことが、市民の自立を促し、北東北の自立の実現が図られる。

北東北における社会資本等の広域的な有効活用に関する調査

要約編

国土交通省東北地方整備局

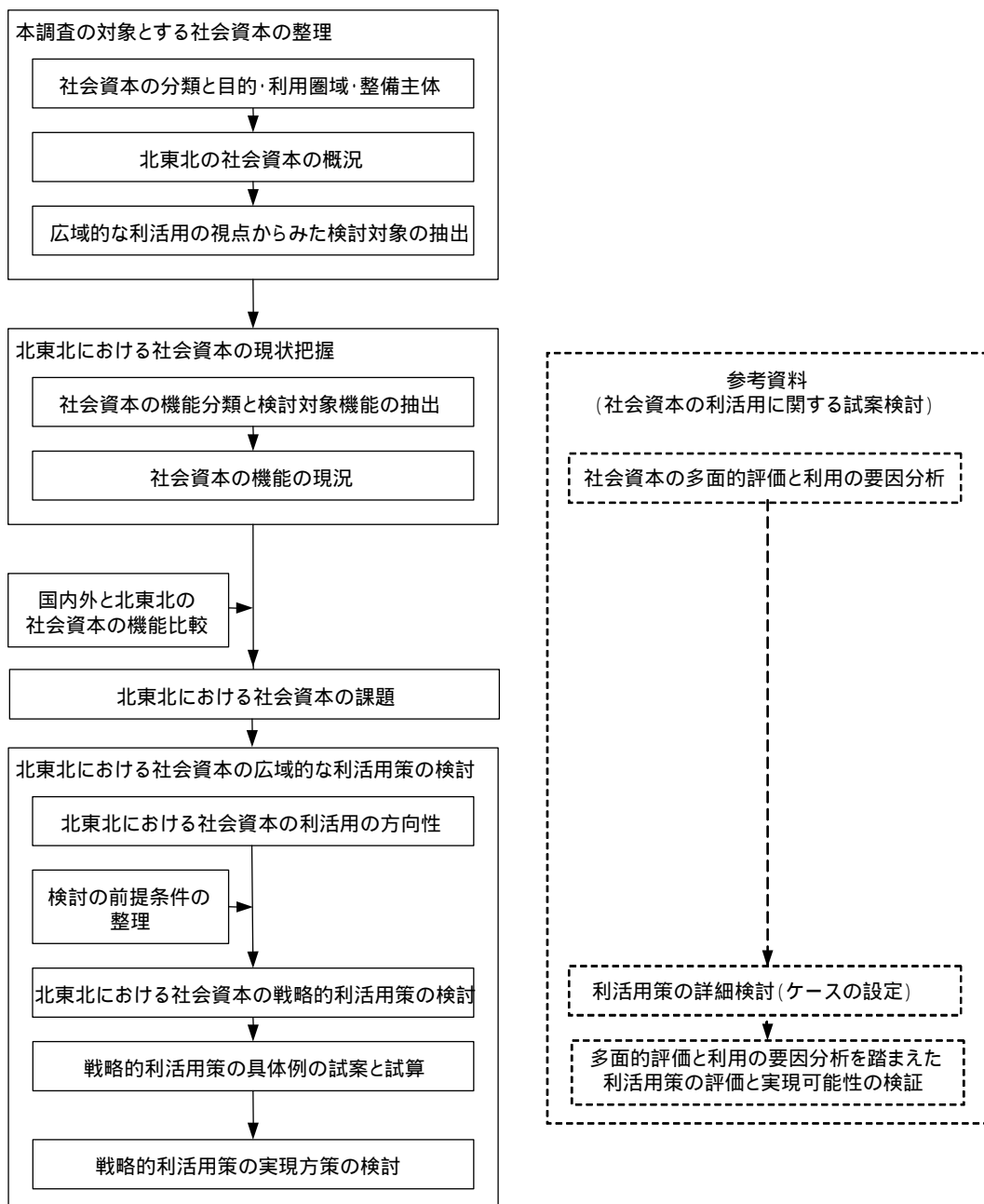
岩 手 県

1. 調査の概要

本調査は、国土施策創発調査事業『「北東北のグランドデザイン」に関する地域の自立・活性化方策検討調査』の一環として、北東北三県を一つの地域ブロックとして捉え、これまでの行政区域にとらわれない地域ブロック単位での連携による「選択と集中」の考え方に基づき、北東北の持っている能力を最大限発揮できる社会資本のあり方を検討することにより、地域主体の広域ブロック計画や他地域の広域連携事業の策定のモデルとするとともに、北東北総体として社会資本の機能を高め、国際競争力の向上等による自立・安定した地域社会の形成を目指すものである。

本調査は、以下のフローに基づいて実施した。

調査のフロー



2. 本調査の対象とする社会資本

ここでは、さまざまな種類の社会資本について、一般的な特徴と北東北における概況を整理した上で、広域的な利活用という視点から、本調査の対象とする社会資本を抽出する。

(1) 社会資本の分類と目的・利用圏域・整備主体

本調査の検討対象となる社会資本は、何らかの目的を達成するために利用されることではじめてその役割を果たす手段である。このため、社会資本について検討するにあたっては、その種類と目的との関係を明らかにする必要がある。

また、本調査では、北東北三県を1つの地域ブロックとして捉え、行政区域にとられない地域ブロック単位での連携によって、北東北の持っている能力を最大限発揮できる社会資本のあり方を検討することとしている。このため、検討対象とする社会資本としては、北東北三県にわたる広い利用圏域・影響範囲を持つものが対象となる。

さらに、本調査では、北東北三県の行政による取り組みとして社会資本の利活用策を検討しようとするものであることから、検討対象とする社会資本としては、その整備・管理運営に公的主体が強く関与しているものが対象となる。

こうしたことから、社会資本全般について、その種類と目的の関係、利用圏域・影響範囲、整備主体（保有主体）を整理したものが次ページの表である。

なお、整備主体については、整備主体（保有主体）が公共であるか、民間であるかに着目し、「原則公共」「一部公共」「原則民間」と分類した。なお、公共とは公的主体（国・地方自治体・独立行政法人・特殊法人）を指す。

(2) 広域的な利活用の視点からみた検討対象の抽出

本調査では、北東北三県を1つの地域ブロックとして捉え、行政区域にとられない地域ブロック単位での連携によって、北東北の持っている能力を最大限発揮できる社会資本のあり方を検討するという観点から、以下の2つの要件を満たす道路、港湾、空港、鉄道、河川、高度医療施設を検討対象とする。

1) 北東北三県にわたる広域的な利用圏域・影響範囲を持つもの

2) 公的主体が当該社会資本の全部もしくはかなりの部分について整備主体となるもの

検討対象となる社会資本のうち、道路、港湾、空港、河川については、原則として当該社会資本の全部について公的主体が整備主体となる。

一方、鉄道については、一般のJR線等は民間が整備主体となるが、整備新幹線や並行在来線では公的主体が整備主体（保有主体）となり、公的主体がかなりの部分を占めていることから、本調査では鉄道全体を検討対象とする。同様に、公共と民間が併存する高度医療施設についても、高度医療施設全体を検討対象とする。

また、社会資本の利用形態には、利用者が直接利用する形態と、運営主体（事業者）の提供するサービスを通じて利用する形態があるが、本調査においては、各社会資本の特性に応じて、運営主体にも注目しながら、その利活用策を検討することとする。

3. 北東北における社会資本の現状と課題

ここでは、本調査の対象とする各社会資本について、広域的な利活用の対象となりうる機能を抽出し、それらの機能について、施設・機能の現況や利用実態を整理した上で、社会資本の目的別に、北東北の社会資本の課題を整理する。

(1) 社会資本の機能分類と検討対象とする機能の抽出

現状把握にあたって、本調査の検討対象とする各社会資本がもつさまざまな機能のうち、広域的な利用圏域・影響範囲を有する等、三県連携による広域的な利活用の対象となりうる機能を以下のように抽出した。

検討対象とする機能

	分類	検討対象とする機能
道路	トラフィック機能	* 高速広域移動機能（高規格道路） * 二次交通機能（港湾・空港・主要鉄道駅から観光地等へのアクセス交通機能）
港湾	ゲートウェイ機能	* 国際定期物流機能（国際定期航路） * 国内幹線物流機能（国内定期航路） * 国際旅客輸送機能 * 国内旅客輸送機能
空港	ゲートウェイ機能	* 国際旅客輸送機能 * 国内旅客輸送機能 * 国際物流機能 * 国内物流機能
鉄道	トラフィック機能	* 高速広域移動機能（新幹線、高速鉄道） * 国内幹線物流機能（鉄道貨物輸送）
河川	県境を越えて利活用される機能 北東北三県に共通する課題の解決に資する機能	* 親水空間機能 * 地域の安全対策機能（洪水ハザードマップ作成等）
高度医療施設	三県全体で利活用される機能	* がん医療機能、特殊な医療機器を利用した医療機能
	県境を越えて利活用される機能	* 災害医療機能、救急医療機能、周産期医療機能
	北東北三県に共通する課題の解決に資する機能	* 医師等の人材の育成・供給機能

(2)北東北における社会資本の課題

現状把握を踏まえ、北東北における社会資本の課題として、以下のものを抽出した。

日常生活

1)がん医療等の高度医療の充実

わが国において、がんは1981年以降死因の第1位を占め、がん患者数は毎年増加している。北東北三県のがん死亡率は、ほとんどのがん種類において、全国平均を上回っており、がん医療の充実を図る必要性がとりわけ高くなっている。国民の三大死因として他に心疾患、脳血管疾患があるが、前者については岩手医科大学循環器医療センターが、後者については秋田県立脳血管研究センターが北東北における高度専門医療センターとしての役割を担っている。そのため、北東北三県における、がん医療の拡充への対応等、高度医療の充実を図る必要がある。

2)医師確保対策の推進

北東北三県は、ともに広大な面積を有し、かつ多くの小都市や過疎地域を抱え、医師不足・偏在が共通した深刻な課題となっている。こうした医師不足・偏在は、医師の都市志向による首都圏への集中や、全国的な“西高東低”の状況にみられる医師の地元定着率の低さなどが要因となっている。各県では、医師派遣や医学部入学定員の地域枠の設定など個別の取組が行われているところであるが、現状、医師の不足を補うほどの成果はみられず、県単独の取組だけでは限界がある。医師の生活環境や労働環境の改善など、より強力な地域ブロックでの対応が必要とされている。

3)地域特性を活かした河川整備

これまでの河川整備は、治水安全度の向上や利水の効率性・経済性等に重点が置かれ、必ずしも地域特性を活かした整備が行われてこなかった面があるが、個性ある地域づくりや地域活性化のためには、河川が持つ生物の多様な生育・生息環境を保全・回復するとともに、地域固有の歴史、文化、自然、風土を活かした河川整備により、人と川との関係を再構築することが必要とされている。

非日常生活

1)出国率向上に向けた国際空港へのアクセス性の向上

北東北では、青森、秋田、岩手各県ともに、出国率が全国最低水準にあり、域内から、世界各地への航空ネットワークが構築された拠点的な国際空港へのアクセス性が低いことがその一因として考えられる。このため、住民生活の向上や活力ある地域社会経済づくりに向けて、北東北域内から国際空港へのアクセス性を向上させる必要がある。

2)洪水ハザードマップなどの防災情報の提供による被害の軽減

災害による被害を最小限に抑制するためには、効果的・効率的な治水対策の実施といった施設整備によるハード面での対応に加え、洪水ハザードマップなどの防災情報を住民に提供したり、行政と住民との間の双方向の情報伝達ができる体制を整備したりするなどソフト施策による対応が必要とされている。

産業活動

1)北東北域内で生産・消費されるコンテナ貨物の域内港湾取扱比率の向上

北東北においては、輸出入コンテナ貨物の主要な生産地・消費地に近接した港湾に国際定期航路が開設されておらず、最寄りの港湾を利用することによる陸送コストの低減等のメリットが十分に享受できないことや、リードタイム、運航頻度といった国際定期航路のサービス水準に対するニーズが高度で、北東北域内の港湾ではこれを満たすことができないことが要因となって、北東北域外の港湾を利用している輸出入コンテナ貨物が多いことから、北東北域内の港湾の機能強化や港湾へのアクセス手段としての高速道路網の活用等により、域内港湾における取扱比率を向上させる必要がある。

2)空港・港湾を活用した広域観光の促進

北東北の空港・港湾に就航する航空路・航路は、国内外の各地と北東北を結ぶことで、北東北への観光客の来訪促進にあたって重要な手段となりうることから、空港・港湾からの二次交通を充実させることなどにより、空港・港湾の機能を最大限に活用し、広域観光を促進していく必要がある。

3)環境負荷の軽減に寄与する交通・物流体系の構築

わが国の運輸部門における二酸化炭素排出量は増加傾向にあるが、京都議定書における国際公約の実現に向け、国内幹線物流における鉄道・海運の積極的な活用や都市内交通における公共交通機関の活用促進など、二酸化炭素排出量を削減し、環境負荷の軽減に寄与する交通・物流体系の構築が必要とされている。

4．北東北における社会資本の広域的な利活用策の検討

ここでは、「北東北のグランドデザイン（中間報告）～自立・飛躍する“アジアの北東北”を目指して～」を踏まえ、北東北における社会資本の広域的な利活用の方向性を検討するとともに、社会資本の整備動向や需要見通しに関する前提条件を整理した上で、社会資本の戦略的利活用策およびその実現方策を整理する。

(1)北東北における社会資本の利活用の方向性

「北東北のグランドデザイン（中間報告）～自立・飛躍する“アジアの北東北”を目指して～」(以下、「中間報告」)は、北東北広域政策推進会議が10年後の北東北の姿について検討してきた結果を2004年9月2日に公表したものであるが、特にその中で述べられている「北東北が目指す三つの目標」(地域に誇りの持てる北東北の創出、安全で安心して生活できる北東北の構築、地域に魅力と活力がある北東北の創出)とその「取組み例」を参考に、「選択と集中」という将来的な社会基盤整備の理念の視点から、社会資本の広域的な利活用に関する「テーマ」を設定する。

テーマ1：交通・物流の効率化

「中間報告」の関連する記述

< 総合交通・物流体系の構築 >

利用者に最も使いやすく、国内外の企業の投資しやすい環境整備を図るため、環境問題も視野に入れつつ、総合交通・物流体系の構築を進める。

利活用の方向性

地域住民の生活の質の向上や、地域産業の活性化を交通・物流面から支援するため、「選択と集中」の視点から北東北域内の空港、港湾の戦略的な機能導入を図るとともに、道路、港湾、空港、鉄道を有機的に連携させることにより、各社会資本が最大限に利活用され、全体として総合力を発揮できるような交通・物流体系を構築し、交通・物流の効率化を実現する。

テーマ2：広域観光の支援

「中間報告」の関連する記述

< 地域に根ざした広域観光の振興 >

北東北の個性ある観光イメージを全国に発信するため、県外アンテナショップ(福岡、大阪)や、海外事務所(ソウル、シンガポール)を情報発信の拠点として活用するなど、戦略的な広域観光推進体制を構築する。また、東アジアを含めた国内外からの観光客の誘致拡大に取り組みながら、地場産業である観光産業を活性化させる。さらに、北東北を訪れた人々が心から安らげるよう地域固有の資源(自然・食・暮らしなど)に着目した交流を進める。

利活用の方向性

国内外からの観光客を域内に受け入れ、また、域内を周遊させるための基盤として、空港、鉄道、道路、港湾といった社会資本とこれを通じて提供される交通サービスを効果的に活用することにより、地域資源を最大限に活用した広域観光の振興を図る。

テーマ3：生活の安全・安心を支える広域セーフティネットの整備

「中間報告」の関連する記述

< 広域セーフティネットの整備 >

北東北では、保健・医療、福祉、防災などの課題について、各地域での取組みを基本としながらも、北東北一体となって取り組むことによって、地域住民の誇れる安全と安心のセーフティネット（安全網）を築き上げていく。

利活用の方向性

医師確保対策や県域を越えた救急・災害医療体制の構築を共同して推進するほか、高度専門医療機関相互の連携を図り、高度医療サービスの一層の拡大を図るとともに、その効果が北東北全体で享受できるよう、道路、鉄道、空港等を効果的に活用する。

テーマ4：環境共生型社会への貢献

「中間報告」の関連する記述

< 環境共生型社会の創出 >

北東北は、クリーンな新エネルギーの先進地域として、風力発電、バイオマスエネルギーなどの導入をさらに推進するとともに、個人の生活スタイルを環境共生型に転換していく。

利活用の方向性

リサイクルポートとして広域的なりサイクル拠点を港湾に配置し、海運の広域ネットワーク化により港湾を核とした静脈物流システムを構築するほか、貨物輸送における海運・鉄道の活用や、環境学習の場としての河川、海岸の活用などを通じ、環境共生型社会の創出に向けた取組みに貢献する。

(2) 検討の前提条件の整理

社会資本の利活用策の検討にあたっては、供用済みの施設に加え、今後10年以内に確実に供用される見込みの施設を前提とした。また、将来の旅客・貨物需要（外貿コンテナ貨物量および国際航空旅客輸送量）については、国の各種需要見通しを参考に設定した。

(3)北東北における社会資本の戦略的利活用策の検討

(1)で設定した「テーマ」および(2)で整理した前提条件を踏まえ、それぞれの「テーマ」ごとに、北東北における社会資本の戦略的利活用策を設定する。

テーマ1：交通・物流の効率化

北東アジアとの国際交流の促進に向けた空港・港湾の活用

北東北三県が産業の海外戦略や広域観光など特色ある国際交流を展開していくにあたって、地理的に近接し、潜在的な経済成長の可能性を持つ北東アジア（極東ロシア、中国東北部、朝鮮半島）が1つのターゲットとなる。そこで、高付加価値の農林水産品等の輸出促進や外国人観光客の誘客拡大等を交通・物流面から支援するため、国際航空路の実績のある青森空港、秋田空港や、日本海に面し、国際定期航路の実績のある秋田港、旅客船バースを持ち、クルーズ客船の寄港実績の多い青森港等の国際交通基盤を活用し、航空路・航路の新設・拡充や国際チャーター便の運航、旅客船の寄港拡大等の機能強化を図る。また、これらの空港・港湾の機能を北東北全体で利活用するため、高速道路網や東北新幹線、秋田新幹線等によって域内各地からのアクセス性を向上させる。

国際定期物流機能の戦略的機能配置

近隣の港湾に国際定期航路が開設されておらず、域内で国際定期航路が開設されている港湾までの移動距離や移動時間が長くなるため、域内の港湾を利用することによる陸送コストの低減等のメリットが十分に享受できていないコスト重視型の国際コンテナ貨物について、北東北域内の港湾に国際定期物流機能を戦略的に導入することで、域内港湾の利用促進を図る。具体的には、すでに国際定期航路が開設されている八戸港と秋田港に加え、主要な生産地・消費地の近隣に国際定期航路が開設されていない岩手県の港湾に国際定期航路を導入し、域内の港湾を利用することによるメリットが享受できるようにする。

国際定期物流機能の戦略的機能強化

北東北域内の港湾における国際定期航路のサービス水準（輸送頻度、リードタイム等）が十分でないことが主な要因となって域外港湾を利用している高付加価値型の国際コンテナ貨物について、北東北域内の港湾機能を戦略的に強化することで、域内港湾への利用転換を図る。具体的には、国際定期航路が開設されている秋田港や八戸港など北東北域内の港湾を対象として、中国航路、東南アジア航路といった航路別に、高付加価値のコンテナ貨物を誘導することで、貨物量を増大させ、国際定期航路のサービス水準を向上させる。

国際空港へのアクセス性の向上

北東北三県の出国率が全国最低水準にある要因の一つとして、国際空港へのアクセス性が低いことが考えられることから、北東北域内から、世界各地への航空ネットワークが構築された拠点的な国際空港へのアクセス性を高める。具体的には、関西国際空港、中部国際空港に就航している既存路線の拡充や、両空港に比べて乗入航空会社数、就航都市数、

運航頻度等において圧倒的に充実した航空ネットワークを有する成田空港への直行便の新規開設が有効と想定される。また、これらの空港機能を北東北全体で利活用するため、高速道路網の活用、各県主要都市と各空港を結ぶ空港連絡バスの運行、東北新幹線、秋田新幹線等の利便性の向上により、域内各地からのアクセス性を向上させる。

国際定期航空路線の維持拡充

北東北では、国際定期航空路線として、青森空港、秋田空港にソウル便が就航し、韓国からのインバウンド観光や、北東北域内の住民のアウトバウンド観光の重要な手段となっている。その維持拡充を図るとともに、北東北三県の出国率を高めるため、高速道路網の活用、各県主要都市と青森空港、秋田空港を結ぶ空港連絡バスの運行、東北新幹線、秋田新幹線等の利便性の向上を図り、北東北域内の住民による国際定期航空路線の利用を促進する。また、空港立地県内の住民だけでなく、北東北三県全体の地域住民を対象とした利用インセンティブ等により、域内住民の利用を促進する。

安全・安心な食料供給体系を支える物流ネットワークの構築

北東北三県においては、いずれも食料自給率が100%を超える日本の食料供給基地として、安全・安心な食料の安定生産供給を望む消費者の要求にしっかりと応えていくため、トレーサビリティシステムの活用や地域産品ブランド認証体制等による安全・安心な食料供給体制の整備や、地域の特産物を中心とした北東北三県独自の販売戦略の確立等が求められている。こうした活動を物流面から支援していくため、道路・農道網を活用した効率的な域内集荷体制と、海運、鉄道、航空、トラックの各輸送手段の最適な選択が可能な（＝マルチモーダルな）広域輸送体制によって北東北域内と全国の主要消費地とを結び、一貫した輸送管理によりトレーサビリティシステムにも寄与する物流ネットワークを構築する。

テーマ1に関する社会資本の戦略的利活用策

	道路	港湾	空港	鉄道	河川	医療
北東アジアとの国際交流の促進に向けた空港・港湾の活用	・高速道路網の活用 ・空港連絡バスの運行	・秋田港、青森港等の活用	・青森空港、秋田空港の活用	・東北新幹線、秋田新幹線等の活用	-	-
国際定期物流機能の戦略的機能強化	・高速道路網の活用	・八戸港、秋田港等の活用	-	-	-	-
国際定期物流機能の戦略的機能配置	・東北横断自動車道釜石秋田線等の活用	・八戸港、秋田港、岩手の港等の活用	-	-	-	-
国際空港へのアクセス性の向上	・高速道路網の活用 ・空港連絡バスの運行	-	・花巻空港の活用	・東北新幹線、秋田新幹線等の活用	-	-
国際定期航空路線の維持拡充	・高速道路網の活用 ・空港連絡バスの運行	-	・青森空港、秋田空港の活用	・東北新幹線、秋田新幹線等の活用	-	-
安全・安心な食料供給体系を支える物流ネットワークの構築	・道路・農道網の活用	・国内定期航路網の拡充	・航空貨物輸送の活用	・鉄道貨物輸送の拡充	-	-

テーマ2：広域観光の支援

北東北の観光資源と交通基盤を活用した外国人観光客の広域観光の振興

青森、秋田、岩手各県ともに、訪日外国人旅行者の都道府県別訪問率は0.4%～1.0%と低い水準にあることから、三県が連携して既存の国際定期路線の拡充や新規路線の誘致、国際チャーター便の就航促進を図り、北東北における外国人観光客の広域観光を促進する。特に、青森空港、秋田空港に就航しているソウル便のように、曜日ごとに（もしくは季節ごとに）複数空港を組み合わせる形の運航形態は、広域周遊型観光ルートの設定が容易になる等、観光戦略の面で利点があることから、複数空港の共同による誘致活動を展開する。

また、外航クルーズ客船の寄港を促進し、港湾を活用した広域観光を促進する。

北東北の観光資源と交通基盤を活用した日本人観光客の広域観光の振興

国内では、新幹線を活用した首都圏等から北東北への観光客誘致が一定の成果をあげている一方、航空機を利用した北東北への観光客誘致については、空港から観光地までの二次交通の広域的な整備が遅れていることなどから、今後の拡大の余地が大きい。そこで、

空港からのレンタカー乗り捨てサービスの実施や、乗合タクシーの拡大等により、主に西日本をターゲットとした日本人観光客の広域観光を促進する。

また、秋田港、八戸港、青森港に就航している北海道・北陸方面とのフェリー航路や、内航クルーズ客船を活用した広域観光を促進する。

地域住民の健康・癒しの場の提供

河川や海岸等の水辺空間や、港湾の親水空間の機能を水遊びやマリンスポーツ、地域住民の憩いの場として活用したり、サービスエリア・パーキングエリアや道の駅、鉄道駅、空港等の飲食・物販施設を地域住民の交流空間として活用したり、高速道路網や新幹線・在来線等の高速交通体系によって北東北域内のさまざまな余暇施設間の回遊性を高めたりすることにより、北東北三県の地域住民に対して健康・癒しの場を提供する。

なお、河川や海岸等の水辺空間は、良好な景観の形成や自然体験活動の場として外国人および日本人を対象とする観光資源としても活用する。

テーマ2に関する社会資本の戦略的利活用策

	道路	港湾	空港	鉄道	河川	医療
北東北の観光資源と交通基盤を活用した外国人観光客の広域観光の振興	・高速道路網の活用	・外航クルーズ客船の寄港促進	・青森、秋田、花巻空港の活用	・観光資源としての新幹線の活用	・河川、海岸の水辺空間の観光資源としての活用	-
北東北の観光資源と交通基盤を活用した日本人観光客の広域観光の振興	・高速道路網の活用 ・二次交通の充実	・フェリー航路（秋田港、八戸港、青森港）の活用 ・内航クルーズ客船の寄港促進	・青森、秋田、花巻空港等の活用	・観光資源としての新幹線の活用	・河川、海岸の水辺空間の観光資源としての活用	-
地域住民の健康・癒しの場の提供	・高速道路網の活用 ・S A ・ P A、道の駅の飲食・物販施設等の活用	・港湾の親水空間の癒しの場としての活用	・旅客ターミナルビルの飲食・物販施設等の活用	・新幹線・在来線の活用 ・駅の飲食・物販施設等の活用	・河川、海岸の水辺空間の癒しの場としての活用	-

テーマ3：生活の安全・安心を支える広域セーフティネットの整備

高度専門医療センターの広域的な利活用の促進

北東北三県では、すでに循環器障害、脳血管障害については、高度な医療を提供する高度専門医療センターがあるが、がん医療の充実に向けて、がん医療に対応した高度専門医

療センターの確保が求められている。そこで、三大死因に対応した高度専門医療センターを北東北三県が役割分担のもと設置・運営し、より高度な医療サービスの提供、三県の病院に対する遠隔医療の実施、三県の医療情報の収集・分析・評価・還元等を通じて、高度専門医療センターの広域的利活用を促進する。高速道路網の全般的な活用、災害用ヘリコプターのドクターヘリとしての活用などにより、高度専門医療センター間の移動時間の短縮や、各病院から高度専門医療センターへのアクセスの向上を図る。

高度医療施設を活用した医師確保対策における広域連携

北東北三県は、医師不足・偏在が共通した深刻な課題となっており、臨床研修・後期研修などの研修制度の充実により、北東北三県全体として育成・研修機能の強化を図り、医師確保のための魅力度を高めることが求められている。そこで、各県の高度専門医療センターについて、三県共通の研修施設として共同利用を促進することにより、専門医を目指す医師にとっての新たな魅力付けとなるような北東北全体での研修プログラムを提供する。

県境を越えた救急・災害医療体制の構築

救急医療、災害医療については、救命救急センターや、二次・三次医療圏ごとの災害医療センターの指定が進んでいる。特に、大規模災害については、北東北三県を含む北海道・東北8道県（新潟県を含む）では、「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づき、相互応援がなされる体制となっている。救急医療、災害医療ともに、日常的な医療圏と一致した対応を行うことが望ましいと考えられることから、生活圈域が県境を越えるような地域では、緊急退出路等の救急車専用通路としての活用や災害用ヘリコプターのドクターヘリとしての活用、三県間で医療連携体制の構築等により、県境を越えた迅速かつ的確な医療の提供を図る。

高度医療サービスの最大限の活用に向けた交通基盤との連携

周産期医療や特殊な医療機器を利用した医療など高度医療サービスの提供については、基本的に各県内において提供体制を構築していくことが望ましい。ただし、北東北三県はともに広大な面積を有し、県内においても、搬送に係る利便性や病院・診療所の集積状況から、医療サービスを提供する医療機関までのアクセスには格差がみられる。そこで、高速道路や新幹線を活用した通院への補助などにより、高度医療サービスを提供する医療機関までの移動時間の短縮や負荷を低減し、高度医療サービスの最大限の活用を図る。

広域ハザードマップ等による防災情報の共有化

水害や土砂災害といった河川に関連する災害については、すでに浸水想定区域図や洪水ハザードマップの作成・公表が進められているが、北東北全体を対象とし、水害、土砂災害、地震、津波、火山の噴火といったさまざまな災害の横断的な広域ハザードマップを作成・公表し、北東北の行政機関や住民、企業、団体等が情報を共有することで、より円滑な避難行動を可能とし、万一の災害時にも被害の最小化を図る。

テーマ3に関する社会資本の戦略的利活用策

	道路	港湾	空港	鉄道	河川	医療
高度専門医療センターの 広域的利活用の促進	・高速道路網 の活用 ・緊急退出路 等の救急車 専用通路と しての活用	-	・災害用ヘリ のドクター ヘリとして の活用	・新幹線・在 来線の活 用	-	・各県の役割 分担に基づ く高度専門 医療センタ ーの設置・運 営 ・遠隔医療の 導入
高度医療施設を活用した 医師確保対策における広 域連携	・高速道路網 の活用	-	-	・新幹線・在 来線の活 用	-	・高度専門医 療センタ ーの研修施設 としての共 同利用
県域を越えた救急・災害 医療体制の構築	・緊急退出路 等の救急車 専用通路と しての活用	-	・災害用ヘリ のドクター ヘリとして の活用	・新幹線・在 来線の活 用	-	・三県間での 医療連携体 制の構築
高度医療サービスの最大 限の活用に向けた交通基 盤との連携	・高速道路網 の活用	-	-	・新幹線・在 来線の活 用	-	-
広域ハザードマップ等 による防災情報の共有化	-	-	-	-	・広域ハザ ードマップの 作成・公表	-

テーマ4：環境共生型社会への貢献

リサイクルポートの推進による静脈物流システムの構築

既存の物流基盤や生産基盤・技術の集積等のポテンシャルの高さを活用して、リサイクルポートに指定されている八戸港や釜石港等に広域的なリサイクル拠点（スラグ、金属くず、石炭灰、廃船等のリサイクル拠点）を整備し、海上輸送によって北東北域内外と広域的にネットワーク化することにより、港湾を核とした静脈物流システムを構築する。

モーダルシフトの促進

京都議定書における国際公約の実現に向け、2003年に閣議決定された地球温暖化対策推進大綱では、2010年までに物流分野においてトラックから鉄道・海運へのモーダルシフト等により440万トンの二酸化炭素排出量削減を目標としている。このことを踏まえ、北東北と域外との間の国内幹線物流において、鉄道貨物輸送や国内定期航路網の拡充、港湾へ

のアクセス道路としての高速道路網の活用等により、トラックから鉄道・海運へのモーダルシフトを促進する。

環境学習への支援

河川や海岸は動植物の生育・生息空間であるとともに、貴重な自然体験の場でもあることから、子供たちの環境学習の場として期待されている。そこで、北東北三県における河川管理者、教育関係者、市民団体等のネットワークを構築し、河川や海岸を環境学習の場として広域的に利活用できる体制を整備する。

テーマ4に関する社会資本の戦略的利活用策

	道路	港湾	空港	鉄道	河川	医療
リサイクルポートの推進による静脈物流システムの構築	・八戸南環状道路、東北横断自動車道釜石秋田線等の活用	・八戸港、釜石港等の活用	-	-	-	-
モーダルシフトの促進	・高速道路網の活用(アクセス道路として)	・国内定期航路網の拡充	-	・鉄道貨物輸送の拡充	-	-
環境学習への支援	-	・港湾の親水空間の活用	-	-	・河川、海岸の水辺空間の活用	-

(4) 戦略的利活用策の実現方策の検討

最後に、社会資本の戦略的利活用策の実現に向けた方策として、関係主体間の合意形成と円滑な連携を確保しつつ、戦略的利活用策を強力に推進していくための体制のあり方について、以下に提案する。

北東北の広域的な政策課題を解決するためには、官民協働の核となる連携推進母体を再組織し、強力な連携のネットワークを形成していく必要があるが、こうした官民連携組織として創設される「北東北プラットフォーム（仮称）」を、社会資本の戦略的利活用策の推進体制としても活用していく。具体的には、社会資本の利活用分野ごとに部会組織を設立し（例えばテーマ1～4の4つ）、それぞれの政策課題に取り組んでいくことが想定される。

社会資本の戦略的利活用策を強力に推進していくにあたって、「北東北プラットフォーム（仮称）」が持つべき機能として、以下のようなものが想定される。

企画立案機能

本調査で検討した社会資本の戦略的利活用策を踏まえ、これを具体的な施策や事業として企画・立案していく機能

連絡調整機能

社会資本の戦略的利活用策に関係する行政（国、県、市町村）や民間事業者等の連絡調整組織を設置・運営し、または個別に連絡調整を行うことで、関係主体間の合意形成を図り、円滑な連携を確保する機能（社会資本の整備・活用とは異なる政策分野との連絡調整も含む）

事業推進機能

社会資本の戦略的利活用策として、「北東北プラットフォーム（仮称）」が主体的に行うべき施策や事業（例えば、先進的な広域連携事業の実証実験、広域連携に資する取り組みへの支援措置等）を実施する機能

情報発信・普及啓発機能

社会資本の戦略的利活用策の必要性や内容等について、住民、企業、NPO等に対して広く情報発信を行い、理解や協力を得るための普及啓発を行う機能

データベース機能

社会資本の戦略的利活用策に関するさまざまな関連資料・統計や、北東北における社会資本の戦略的利活用策の実施記録等を収集・管理し、評価・分析や見直し等にあたって提供していく機能